

総務産業常任委員会審査会議録

1. 常任委員会日程 令和3年 9月 15日・16日・17日

2. 会議を行った場所 箕輪町役場 303委員会室

3. 委員会審査順

審査順序	課 等 名	ページ
1	企画振興課・みのわの魅力発信室	2～19
2	総 務 課	19～33
3	税 務 課	33～40
4	産業振興課・商工観光推進室	40～67
5	建 設 課	67～79
6	水 道 課	79～95
7	会 計 課	95～96
8	議会・監査委員事務局	96～100
9	陳情・請願	100～104

議事のとんまつ

1 日目

午前9時 開会

①企画振興課

○毛利企画振興課長 それでは、議案第2号のうち企画振興課それからみのわの魅力発信室に関係する部分につきましてご説明させていただきます。本日企画振興課としての資料別にお配りさせていただきましたのでこちらを中心にそれぞれ担当の係長からご説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○藤澤財政係長 では本日お配りしました資料に沿ってご説明をさせていただきます。1枚おめくりいただきまして令和2年度一般会計決算の概要でございます。大きく6つの枠に分かれていますけど一番左の上の方からご説明をさせていただきます。まずはじめに歳入の状況でございます。主な増減要因につきましては次ページでご説明させていただきますが、歳入合計は前年度比37.4増の136億8,500万9,000円となっております。その下ですね、町税の状況でございます。町税の状況でございますが、新型コロナウイルスの影響により法人税や入湯税、約3割減収となっており収入合計34億1,748万3,000円となっております。続きまして右側、中段の上側の表でございます。歳出の状況でございます。歳出合計、前年度比36.8増の127億1,621万5,000円となりました。こちらにつきましてはの主な増減につきまして次ページ以降で説明しますが、総務費の方が大幅に増加しております。主な要因としましては特別定額給付金約20億円によるものと考えてございます。中段の下側の表になります。収支の状況でございます。歳入歳出差引額が9億6,879万4,000円となり翌年度の繰り越しすべき財源1億9,550万2,000円を除いた実質の収支は7億7,329万2,000円となりました。続きまして右側の表になります。財政関係指標でございます。まずはじめ、経常収支比率でございます。昨年度比3.5ポイント改善しております。85.2とございますが、要因としては普通交付税の増収によるものと考えております。その下、財政力指数ですが単年度では0.60、3ヵ年平均では0.615となっております。その下いきます。健全化の判断比率でございます。赤字比率等は今年度もございませぬ。実質公債費比率、単年度9.1から5.5になってございます。将来負担比率につきましても昨年度59.4から46.0と大きく改善しております。こちらの要因としましては先ほどの経常収支と同じでして普通交付税の増額によるものが主な要因となりますが、その他につきましては企業会計ですね、農集排の処理場を公共へ接続をしたことによりまして西部中、西部南の農集排の処理場につきまして一般会計の方に移っておりますので実際の繰出金については例年並なんですけども、こちらの調査上、使用上ではそちらの施設の残存価格が繰出金と相殺をされている関係で今年度につきましてはそのポイントがより加わったのかなと分析をしているところでございます。その下です。その他の財政状況でございます。基準財政収入額と（聴取不能）につきまして、記載の金額となっております。特に基準財政需要額が大きく増加しておりま

す。理由としましては幼児無償化によります保育料の影響、また待機児童を解消するためのハードソフト経費が需要額の方に参入をしておりますと大きく増加してございます。その下いきますと積立金の現在高でございます。大きく変動はしておりませんが、昨年度新型コロナウイルス感染症の対策（聴取不能）基金ということで、3,000 万円を積み立ててございます。その下、地方債の現在高につきましては約 3 億増加し、95 億 6,019 万 5,000 円となっております。続きましておめくりいただきまして 2 ページでございます。令和 2 年度の一般会計歳入の内訳でございます。主にちょっと増減がある部分につきましてご説明をさせていただきます。まず 6 の地方消費税交付金ですが、消費税の増額の影響を受けておりますと約 1 億円増加をしてございます。9 番の地方交付税になります。普通交付税が約 3 億 2,600 万円の増となっております要因としましては先ほどの説明のとおり幼児無償化による需要額の増加によるものと考えております。14 番 国庫支出金でございます。約 31 億増加してございます。その要因としましては新型コロナウイルス感染症対策に伴います特別定額給付金約 25 億、また地方創生臨時交付金、いわゆるコロナ交付金ですが 3 億 4,000 万円、また公立学校情報機器整備費補助金、1 人 1 台端末の購入等の補助金であります約 7,000 万円、こういったところが主な増額の要因と考えてございます。続きまして右側に移りますが 15 番 県支出金でございます。こちら前年度と比べて 8,000 万円増加をしてございます。こちらにつきましても新型コロナの対策によります県の事業の地域支え合いプラスワン消費促進事業金、こちらにつきましては昨年度実施しましたプレミアム商品券等に充当をしてございます。約 5,000 万円になります。続きまして 17 番 寄附金でございます。寄附金自体もですね、新型コロナの影響によりましては企業様によるご寄附が例年以上にあったという状況でございます。また主にはですね、企業版のふるさと納税が約 1,000 万円の収入がございました。最後、21 番 町債になります。基本的に臨時的な経費でありますのでちょっと対比するのは難しいんですけども、道路など例年のものを除きますと社会体育館、藤が丘体育館の耐震化ですね、1 億 5,000 万円、みのわテラスの整備に 1 億円、また木下保育園建設関連の事業で 1 億 4,000 万円が大きなところでございます。以上、歳入合計が 136 億 8,500 万 9,000 円となっております。次のページに移りたいと思います。続きまして令和 2 年度の一般会計性質別の歳出内訳でございます。1 番 人件費につきましては 2,000 万円増額、ほぼ横ばいではございます。正規等の職員の人件費につきましては概ね減少しているところでございますが、増額の要因としまして会計年度職員の期末手当が令和 2 年度から始まったことによりましてその期末手当のですね、期間率の影響が大きく受けておりますとこちらが約 6,000 万ほど増となっております。続いて右側でございます。物件費でございます。物件費につきましても大きく増額をしているところでございますが、特に（7）番の委託料ですね、こちらが約 2 億 4,000 万ほど増加をしてございます。その事業の内容でございますが、1 人 1 台パソコンの実施に伴いまして約 9,700 万、またプレミアム商品券、商工会への委託でございます。こちらが約 8,000 万の実施が（聴取不能）続きまして大きな 3 番 補助費等でございます。こちら約 26 億 4,000 万ほど増加してござ

います。こちらにつきましては特別定額給付金が約25億ありますので主な増額の要因かと考えております。続きまして扶助費でございます。扶助費につきましても約8,400万円増加しております。内訳としましては毎年増加傾向でございますが、障害福祉サービスの給付費が約4,500万増加してございます。また新型コロナの関係でございますが、児童手当の上乗せというような形で子育て世帯の臨時特別給付金が約3,300万ございました。9番 積立金でございます。こちら約2,900万ほど増加しておりますが、利子補給基金への積み立ての3,000万の影響によるものになります。歳出合計につきましては、すみません、普通建設事業費、説明を飛ばしてました。申し訳ございません。6番 普通建設事業費でございます。こちら3億9600万ほど増加してございます。増加の要因としてはちょっと説明が重複しますが、みのわテラスの整備事業1億9,300万ほどになってございます。また社体藤ヶ丘の耐震化が約1億5,900万円の事業を実施してございます。歳出合計つきまして127億1,621万5,000円となっております。続きましておめくりいただきまして4ページでございます。一般会計長期債の現在高でございます。一番左からになりますが、令和元年度の現在高合計で92億5,920万円となっております。令和2年度発行した額がですね、11億2,800万、令和2年度中元利の償還金が8億6,625万1,000円、差し引きますと令和2年度末の現在高95億6,019万5,000円となっております。この95億6,000万円の借入先別現在高がその右の枠でございまして、それぞれ政府資金や市中銀行等の内訳を記載してございます。続きまして次のページでございます。公有財産の土地及び建物の移動状況でございます。左から土地、右の方について建物になってございます。まず土地の方から増減の部分についてご説明させていただきます。土地の部分、行政財産の保育園他の施設で4618㎡増となっておりますが、こちらにつきまして西部中の農集排、農業集落排水の処理場に伴う増加が約2,031㎡、また西部南の処理場の敷地については2,587㎡となっております。その下の普通財産、宅地マイナス4.51の減となっておりますが、こちらはバイパス（聴取不能）坂に伴いましてふれんどわーくの隅切りをもう工事完了してございますが、そちら一部用地を県の方に譲渡をしてございましてふれんどわーくの敷地面積が4.51㎡減となっております。また雑種地でございます。163㎡の増とございますが、旧町民プールの後宅地造成を行われまして開発行為に伴う緑地帯がございまして。そちら造成等が終わりましたので（聴取不能）さんの方から箕輪町の方に寄附という形での増となっております。土地については以上でございます。その右側です。建物になります。まず木造でございます。行政財産の保育園他の施設の中でマイナス約176.40㎡でございます。こちらについてはにこりこの直売所の取り壊しによります減となっております。その下いきまして普通財産の建物でございます。544.62の減、こちらにつきましては旧おごち保育園解体に伴います減となっております。その右側、非木造の増減になります。一番上、公営住宅の関係ですが沢の町営住宅解体に伴いましてマイナス774.12の減であります。その下、公園のマイナス8.05とありますが、天竜公園のトイレを改築して、そちらの改築に伴いまして8㎡ほど減となっております。その下保育園の他の施設になります。1681.04の増となっております。

内訳としましては西部中、南の処理場の所管外によるもの、またファームテラスみのわの改築に伴います増でございます。固有財産の土地建物の移動についての説明は以上でございます。続きまして 6 ページ、6、7、8 ページとございますがこちらにつきましては分担金から雑入のそれぞれの内訳になってございます。こちらについては後段の方で説明をさせていただきますので説明の方は割愛させていただきます。飛びまして今度 9 ページになります。一般会計・債務負担行為の状況でございます。令和 2 年度追加されましたのは新たに更新した施設等もございますが、新たなものは下から 2 つですね。箕輪町農産物直売所の指定管理料 1,006 万 5,000 円です。その下ですね、箕輪町都市農村交流促進施設の指定管理料 131 万 4,000 円が新たに設定をされました。件数、限度額の合計でございますが 14 件の 3 億 8,297 万 2,000 円となっております。令和 2 年度の支出額につきましては総額で 3,315 万となっております、一番右側ですね、令和 3 年度以降支出予定額が 9,932 万 7,000 円となっております。続きまして 10 ページでございます。こちらにつきましては令和 2 年度の企画振興課の歳入の一覧及び説明でございます。決算書でいいますと 8 ページからになっておりますが、1 項目ずつ説明をさせていただきます。まず地方揮発油譲与税でございます。予算 2,700 万に対しまして収入済額は 2,775 万 5,000 円となっております。続きまして自動車重量譲与税でございます。予算 7,400 万に対しまして収入済額 8,075 万 4,000 円になりました。その下です。地方道路譲与税につきましては令和 2 年度の収入はございませんでした。その下、森林環境譲与税でございます。予算 630 万円に対しまして収入済額が 625 万 4,000 円となっております。続きまして利子割交付金 300 万円に対しまして 285 万円の収入がございました。続きまして配当割交付金予算額 1,000 万に対しまして収入済額が 1,257 万 1,000 円となっております。続きまして株式等譲渡所得割交付金 1,200 万の予算に対しまして収入済額 1,456 万円となっております。続きまして法人事業税交付金でございます。予算額 3,500 万に対しまして収入済額 3,633 万 8,000 円となっております。その下、地方消費税交付金でございます。5 億 3,000 万の予算に対しまして収入済額が 5 億 8,865 万 2,000 円となっております。そして環境性能割交付金でございます。1,000 万の予算額に対しまして収入済額 746 万 6,000 円となっております。その下、自動車取得税交付金でございますが、環境性能割に制度移行しておりますので令和 2 年度の収入はございません。その下、地方特例交付金でございます。予算額 1,800 万に対しまして収入済額 3,010 万 5,000 円となっております。11 ページになります。子ども・子育て支援臨時交付金でございます。こちら普通交付税に参入されることに伴いまして令和 2 年度の収入はゼロとなっております。その下、地方交付税でございます。内訳としまして普通交付税予算額 22 億 3,119 万 4,000 円、収入済額も同額となっております。特別交付税 1 億 3,000 万の予算に対しまして収入済額 1 億 6,346 万 3,000 円でございます。続きまして交通安全対策特別交付金でございます。予算額 200 万に対しまして収入済額 177 万 2,000 円でございます。続きまして林業費負担金でございます。ふるさと林道の償還金に相当するものになりますが、ふるさと林道諏訪市負担金になります。予算額 305 万 6,000 円に対しまして収

入済額が 305 万 6,396 円となっております。

○山口政策調整担当課長兼みのわの魅力発信室長兼広報・交流推進係長 その 12 ページの使用料と書いてございます。総務管理使用料ということで令和 2 年度で終了いたしましたけれど、音声告知放送の受信料の現年分、あと使用料、音声告知の放送利用料、放送受信料ございまして 319 万 3,000 円に対しまして 281 万 1,100 円となっております。

○小野企画振興課課長補佐兼まちづくり政策係長 12 ページお開きをいただきたいと思います。上段の方からまいります。国庫補助金、総務費国庫補助金でございます。特別定額給付金給付費補助金ということで 24 億 9,690 万の予算に対しまして、収入済額 24 億 9,530 万円という形になっております。こちらにつきましては昨年度行われました特別定額給付金お一人 10 万円という形でございます。割り返しますと 2 万 4,953 人の方に給付済みという形になっております。詳細につきましては歳出でご説明いたします。その下でございます。それに対します附帯事務費の国庫負担金でございます。1,484 万 4,000 円に対しまして、収入済額 1,008 万 8,450 円となっております。その下でございます。地方創生推進交付金でございます。1,491 万 6,000 円の予算に対しまして 950 万 9,812 円という形でございます。備考欄ご覧をいただきたいと思いますのですが、こちらの国費充当をしているのがちょっとすみません欠けております関係人口創出拡大事業ということで町の PR 活動等でございます。それと女性が輝くためのプラットフォーム構築の事業ということで女性の社会進出活躍のための事業に対しまして国費に充当しているところでございます。昨年度新型コロナウイルス感染症の拡大を受けまして事業が変更になりまして昨年より少し落ちているという状況でございます。以上です。

○藤澤財政係長 続きまして地方創生臨時交付金でございます。こちらにつきましては昨年度ですね、国の補正予算で全国の市町村に配分をされた交付金でございます。箕輪町の配分額としまして予算額の計 4 億 707 万 4,000 円となっております。収入済につきましては 3 億 4,431 万 7,000 円でございます。その差額につきましては約 7,000 万になってございますが、こちらにつきましては令和 3 年度に繰り越しております事業、旧東部診療所の改築、また小中学校特別教室のエアコン等 4 事業に 7,000 万を充当する形で明許繰越を（聴取不能）でございます。

○小野企画振興課課長補佐兼まちづくり政策係長 引き続き総務費県補助金の説明をしてまいりたいと思います。総務管理費補助金ということで予算額 70 万 5,000 円、収入済額 93 万 9,000 円という形になっております。中身につきましては元気づくり支援金でございます。町が行いましたウォーキング事業、あとコロナの影響あったんですが豊島区との一部の交流事業に充当をしてございます。以上です。

○藤澤みのわの魅力発信室 U・I ターン推進係長 続きまして UIJ ターン就業移住支援金ということでございます。こちら県が主導して行っておる UIJ ターン就業、創業、移住支援金でございますけれど、こちら雇用が主になる支援でございまして県主導で市町村と組んでやっているものでございまして予算額 72 万 5,000 円に対して利用者はなかったという

ことでゼロでございます。以上です。

○清水若者・女性活躍推進係長 地域少子化対策重点推進交付金です。予算額が68万8,000円、収入済額が31万3,920円でした。主にライフデザインの事業ですとか、結婚支援の事業に充てたものになります。こちらの収入ですけれども、コロナの影響によりまして事業が減ったため、予算額とに差がございます。

○藤澤財政係長 土地建物貸付収入でございます。申し訳ございません、ちょっと一つ飛ばしてしまいました。総務費県委託金でございます。総務管理費委託金ということで内訳がですね、特例処理事務交付金というものになります。こちらにつきましては県の事務委任を受けた事務処理の件数に対しまして交付されるものになりまして各種あるんですけども、農転等の申請を箕輪町が受理を行いますのでその受理件数だったり、そういったものが加算されて交付されるものになります。予算額100万円に対しまして収入済額が124万1,000円となっております。その下ですね、土地建物貸付収入でございます。こちらの内訳につきましては電柱、中部電力NTT等の電柱が行政財産に埋設されておりますが、そちらの貸付収入が備考欄にも記載がございますが43万円7,036円、また町有地の貸付ということで旧交番の跡地が主なものになりますが、こちらの収入が23万2,600円となっております。収入済額が66万9,636円となっております。続きまして13ページでございます。基金運用収入でございます。各種基金ございますが、まず財政調整基金になります。予算現額300万円に対しまして収入済額が100万3,301円となっております。続きまして減債基金、予算52万6,000円に対しまして収入済額が51万2,689円となっております。その下、ふるさと応援基金運用収入予算2,000円に対しまして収入済額は4,638円。福祉基金の運用収入3万1,000円に対しまして収入済額が1万7,401円となっております。最後になりますが、生涯学習まちづくり基金運用収入ということで予算8,000円に対しまして収入済額は4,990円となっております。その下、不動産売払収入でございます。土地建物の売払収入でございます。先ほども一部ご説明をしましたが、バイパスの4車線化に伴いますふれんどわーく敷地の隅木にかかわる県への譲渡に伴います収入になります。予算はゼロですが収入済額としまして7万296円となっております。その下になります。一般寄附金でございます。こちら収入済額92万9,500円となっております。毎年恒例となっておりますけど町村会の方からの各市町村への寄附額が内訳となっております。

○山口政策調整担当課長兼みのわの魅力発信室長兼広報・交流推進係長 その下、総務費寄附金ということでふるさと応援寄附金6,000万に対しまして4,754万7,865円となっております。

○藤澤財政係長 その下、遺志金でございます。通常遺志金につきましては福祉課の方で対応してるところなんですけども、今回、厚生協会さんの方から遺志金を頂戴しておりまして、用途がですね、各課にまたがっておりますのでこちらの方で収入をしております。収入済額は60万円となっております。その下、財政調整基金繰入金でございます。当初予算編成時は金額計上させていただきましたが、最終的には戻しきっております繰入金は行っ

てない状況でございます。

○山口政策調整担当課長兼みのわの魅力発信室長兼広報・交流推進係長 その下、ふるさと応援基金繰入金ということで前年度のふるさと応援基金の繰り入れをしてございます。

○藤澤財政係長 続きまして 14 ページでございます。繰越金でございます。まず準繰越金でございますが、予算額 5 億 5,953 万 6,000 円、収入済額 5 億 5,953 万 5,644 円となっております。また繰越事業費繰越財源充当額、こちら免許繰越分になります予算収入済同額になります 1 億 512 万となっております。

○清水若者・女性活躍推進係長 次に 23 ページの雑入・非常勤職員の雇用保険本人負担分になります。予算額が 1 万 9,000 円、収入済額が 3 万 2,625 円となっております。非常勤職員 4 名分のものとなっております。

○藤澤財政係長 その下になります県市町村振興協会基金交付金でございます。こちらはサマージャンボ宝くじの収益金が原資となりまして各市町村に配分される交付金でございます。予算 390 万に対しまして収入済額が 347 万 8,334 円となっております。その下、ほぼ同様なものになります県市町村振興協会交付金でございます。こちらはハロウィンジャンボ宝くじの収益金が原資となって各市町村に配分をされるものになります。収入済額 355 万 3,390 円となっております。

○小野企画振興課課長補佐兼まちづくり政策係長 続いてその下になります。コミュニティ助成事業補助金ということでございます。こちらにつきましては宝くじの売り上げに対しまして各市町村の自治体と常会等々各区に配分をされてくるものでございます。令和 2 年度の状況でございます。予算額 540 万円に対しまして収入済額 350 万円ということで備考欄にございます富田区、それと南小河内区の公民館にそれぞれエアコンを設置したものでございます。以上です。

○清水若者・女性活躍推進係長 ながの結婚マッチングシステムの事務手数料になります。予算額が 2,000 円で収入済額が 3,000 円となっております。1,500 円の取扱手数料ということで 6 件の取り扱いがございました。

○山口政策調整担当課長兼みのわの魅力発信室長兼広報・交流推進係長 その下、ホームページ広告掲載料収入ということでホームページの広告収入でございます。12 万円でございます。その下、プレミアム付商品券販売代は。

○小野企画振興課課長補佐兼まちづくり政策係長 昨年度町の方が主体となって実施しましたプレミアム付商品券の販売代ということでございます。こちらにつきましては令和元年度実施分に対しまして令和 2 年度は町の方が主体になりまして行った事業でございます。こちらにつきましては 2,533 万 6,000 円前年度決算あったわけですが令和 2 年度はゼロとなっております。以上でございます。

○藤澤みのわの魅力発信室 U・I ターン推進係長 引き続き雑入でございます。ノベルティー販売代でございます。こちらの UI ターンのバッグ、ノベルティーグッズを作って販売もしたということでございまして 1 個 500 円の 87 個売れたということでございます。主には

職員の購入でしたけれど、年配の方でまとめて買っていただいたということもございました。予算5万円に対しまして収入済額4万3,500円ということでございまして前年対比、増減率でございますけれども申し訳ございません、減でございます。△17.1でございますので修正をお願いいたします。

○山口政策調整担当課長兼みのわの魅力発信室長兼広報・交流推進係長 その下、としまの森整備費負担金ということでながたの自然公園の一部にありますけれど大出財産区の中の一部を、豊島の方からお金をいただいて整備をするものでございます。決算額が277万4,818円となっております。一番最下段でございます。としまの森木材受託販売清算金ということでとしまの森の整備によって出されました木材の受託販売決算額が28万5,382円となっております。

○小野企画振興課課長補佐兼まちづくり政策係長 15 ページの上段ご覧をいただきたいと思います。地域総合活性化事業交付金返戻金ということで、予算額675万という形で予算取りをしてございます。こちらにつきましては財産区議会議員、その選挙に出るための預託金ということで予算計上してございましたが、執行なしということで調定収入済額ゼロという形になっております。

○藤澤財政係長 最後になります。町債でございます。内訳としまして臨時財政対策債でございます。昨年度比5,510万増額となっておりますが、予算、収入済とも3億8,670万となっております。その下、一般単独事業債でございます。こちら旧おごち保育園の解体に伴う工事費に対して充当をさせていただいております。予算1,280万に対しまして収入済額1,190万円となっております。その下、地域活性化事業債でございます。こちら関係人口創出施設旧東部診療所の改築に伴う建設事業費に充当をしております。予算額3,050万でございます。こちらにつきましては令和3年度に免許繰越をかけておりますので収入済額は0円となっております。最後、地方税減収補てん債でございます。こちらコロナの影響に伴いまして各種地方税が減額となっております。通常の町税等でございますと普通交付税、翌年度以降の普通交付税に算入をされるわけでございますが、算入をされない税項目がございます。たばこ税ですとか地方消費税税交付金というようなものは算入をされないため敢えてですね、借り入れを行いまして、うち約75%以上が翌年度交付税算入されるものとなっております。予算4,000万円に対しまして収入済額の3,350万円となっております。歳入につきましては説明は以上でございます。続きまして歳出、A3の横長の表になりますがご説明をさせていただきます。

○小野企画振興課課長補佐兼まちづくり政策係長 16 ページ、A3 横長の方をご覧をいただきたいというふうに思います。表のスタイル各事業共通でございます。左側に歳出までの予算執行状況、右側にメインとなります説明欄を設けさせていただいております。まず一番上でございます。一般管理費でございます。箕輪町発足65周年記念事業費、0213でございます。予算額100万円に対しまして、決算額68万4,345円となっております。昨年度65周年事業さまざま計画をしてまいりましたが、唯一執行できたのがウォーキングランプリ

という形になっております。それに係ります事業費、消耗品から委託料まで説明欄の方に記載をさせていただいております。以上でございます。

○山口政策調整担当課長兼みのわの魅力発信室長兼広報・交流推進係長 その中段の欄です。文書広報費ということで企画振興課、みのわの魅力発信室に係ります部分を載せてございます。文書広報費 0220、決算額が 2,418 万 6,558 円、主なものはその右の欄にございます。報償金及び賞賜金ということでふるさと CM 大賞の制作に係りました謝礼、あと委託料につきましては広報誌に係わる委託料、あと文字放送ですね、ケーブルテレビ等の自主番組制作等の業務委託料、あとホームページの委託料となつてございます。あと 13 - 01 使用料及び賃借料でございます。町の専用チャンネルに回線使用料、ICT 回線メンテナンス料ということでほとんど伊那ケーブルテレビジョンに支払うものでございます。18 - 01 負担金につきましては行政情報チャンネルセキュリティアプライス装置リプレイスということで機器の更新になってございます。359 万 5,900 円となつてますけれど、これは文字放送が上伊那というか伊那ケーブルテレビジョンに払うものでございますけれど、負担金としまして伊那市と箕輪町と南箕輪の 3 市町村で負担金をするものでございます。

○藤澤財政係長 続きまして財政管理費でございます。決算書でいいますと 28 から 29 ページにかけておりますが、事務事業コードでいうと 0230 になります。予算額総額が 3,918 万に対しまして決算額 3,851 万 9,432 円となっております。ほとんどが人件費になってございますが、事業の内訳、主なものにつきましては右の説明欄に記載してございます。11 - 04 印刷製本費でございますが、こちら予算、当初予算のですね、予算説明書の印刷製本 15 万 8,030 円となっております。13 - 01 委託料でございますが、新地方公会計制度支援業務委託でございます。こちらにつきましては上伊那の市町村横並びで財務会計システム導入の RKKCS に業務を一部委託しておりますして 147 万 9,500 円となっております。続きまして 14 - 01 使用料及び賃借料でございます。こちら（株）ぎょうせいさんの方のシステムを使わせていただいております、起債の管理ですね、9 月にいくらか払うとかそういった起債管理の補助システムの使用料が 12 月で 21 万 1,200 円かかってございます。次ページになります。財産管理費でございます。決算書は 29 から 30 ページになります。こちら他課にも該当する事業が多くありますけれども、一応当課におきましての予算額につきましては 1,800 万 7,000 円に対しまして決算額 1,739 万 5,963 円となっております。主な事業の内訳につきましては右側ですね、説明欄でございます。14 - 01 の工事請負費でございます。まず旧おごち保育園の園舎の解体工事費総額で 1,349 万 7,000 円かかってございます。またその下ですね、メゾンみんなのわ修繕工事に 384 万 760 円支出している状況でございます。財産管理費につきましては以上でございます。

○清水若者・女性活躍推進係長 次に企画費になります。男女共同参画費、こちらの予算額が 928 万円に対しまして決算額が 802 万 8,036 円となっております。主なものにつきましては右の説明欄にてご説明をいたします。非常勤報酬ということで女性会議のコーディネーター1 名分の報酬が 135 万 5,940 円です。また報償金として女性会議の出席謝礼という

ことで11万1,000円でした。12-01委託料ですが、ライフデザインのセミナー委託料が43万6,290円、こちらは少子化対策の交付金を使った事業となっております。次に女性の起業セミナー事業の委託料が49万5,000円です。こちらは地方創生の推進交付金の方を活用した事業となっております。続きまして女性就業支援の事業委託料になりますが、こちらは週に2回女性の就業相談をお願いしているものになります。こちらが308万円となっております。こちらでも地方創生の推進交付金を活用した事業となっております。続きまして18-02補助金ですが、女性の働きやすい環境づくり補助金でございます。こちらが193万5,000円です。上限30万円ということで町の方で補助したのになりますして、8件の利用がございました。続きまして結婚支援の事業費です。0234になります。予算額が204万1,000円、決算額は212万2,320円でした。主なものとしましては非常勤職員、結婚相談員1年分の報酬、あとは報償金ということでハッピーサポートの事業に講師を招きましたのでこの金額が9万円となっております。

○小野企画振興課課長補佐兼まちづくり政策係長 一番右、C列になります。企画費0235になります。こちらにつきましては企画部門に係ります給与、職員手当、共済費等の管理経費、それと大きなものとするふるさと応援寄附金等の事業になります。まず予算額でございます。1億7,746万1,000円の予算に対しまして、決算額1億4,857万7,451円という決算額になっております。説明欄の方をご覧いただきたいと思います。0235でございます。みのわ未来委員会の委員報酬、「町長への手紙」のチラシ印刷につきましては記載のとおりでございます。広告料としまして、ふるさと応援寄附金のPR広告80万5,427円、委託料といたしまして、ふるさと応援寄附金に係る業務委託2,607万8,597円。住民満足度調査委託料41万3,600円。クラウドソーシング人材育成業務委託としまして545万2,150円でございます。関係人口創出拡大事業委託料としまして352万円。積立金といたしまして、ふるさと応援基金への積立金4,755万2,503円となっております。以上でございます。

○藤澤みのわの魅力発信室U・Iターン推進係長 資料18ページをご覧ください。決算書ページ変わらずでございます。企画費0236移住・定住推進事業費でございます。予算額8,285万3,000円、決算額6,306万8,061円でございます。右側が内訳となります。説明欄をご覧ください。主なものでございますけれど、12-01委託料空き家調査業務委託180万4,000円ということで町として全戸調査2回目になるわけですがこちらを実施しました。前回調査の空き家を除いた分で課税データそれから上水道のデータから搾った273棟の現地の目視調査を行いました。その下になりますけれど、空き家調査に基づきました利用状況・意向アンケート調査を行いました。28万3,800円でございます。真ん中になります。17-01備品購入費でございますが、相談会用のタブレットを購入いたしました。29万7,000円。それから18-02補助金でございますけれど、若者世帯定住支援奨励金ということで4,220万円。こちらは73件の申し込みがありました。40万円が基本額の補助金でございますが、加算式をとっております。大体お子様2人で10万10万20万の加算で60万ぐらいの交付が平均的な形でございました。続きまして空き家改修費等補助金でございまして、8件の申

し込みがあり 50 万円の支出でございました。あと空き家解体事業補助金ということでこちらでも 5 件あり 100 万円。U・I ターンの応援特定人材就労奨励金でございますが、こちら看護師さん等特定人材への支援ということでございまして、保育士さん 1 人、看護師さん 1 人、20 万が基本なんですけれど、女性で 10 万加算、U ターンで加算ということで 30 万と 40 万の 2 件があって 70 万でございました。あと U・I ターンの応援奨学金返還支援補助金ということで奨学金の返還に関する支援でございすけれど、こちら日本学生支援機構を活用された 2 件の方への支援をしております。地域おこし協力隊の起業支援補助金ということで地域おこし協力隊だった太田さん卒業されて、新たに始められたということで 100 万円の支援金を交付してございます。以上です。

○小野企画振興課課長補佐兼まちづくり政策係長 企画費の最後になります。特別定額給付金事業費でございます。0238、E 欄をいただきたいと思います。予算額 25 億 1,174 万 4,000 円決算額 25 億 539 万 112 円という形になっております。こちらにつきましては昨年度新型コロナウイルス感染症感染拡大によりまして経済支援ということで国の方から支給をされたものでございます。こちらにつきましては昨年早々に箕輪町取り組みましてゴールデンウィーク 5 月 1 日から困窮者を基に給付の方を進めてまいったところでございます。右の説明欄をご覧くださいと思います。非常勤職員の報酬から始まりまして、交付金という形になっております。先ほど歳入の方からも申し上げました特別定額給付金につきましては 24 億 9,530 万円ということで 2 万 4,953 人の方に給付ということでございます。世帯数としますと 9,862 世帯、分母になります元の世帯数でございます 9,877 世帯ということで給付率 99.8%という数字になっております。以上でございます。引き続きまして 19 ページお開きをいただきたいと思います。企画費の中のすみませんもう 1 点ございました。企画事業費の方でございます。事務事業コード 0239、F 欄でございます。予算額 1 億 6,225 万 7,000 円、決算額 4,245 万 6,191 円という決算額でございます。説明欄をご覧くださいと思います。12 - 01 委託料でございます。昨年早々に実施しました新型コロナウイルス経済対策ということで子育て世帯を対象にクーポン券の方を発行させていただいております。その換金業務委託、箕輪町商工会に対するものでございます。4,01 万 9,890 円でございます。その下でございます。東箕輪のテレワーク施設でございます関係人口創出施設の実施設設計の委託料 423 万 5,000 円。そして 18 - 02 の補助金でございます。2 つの区に対しまして歳入で申し上げました宝くじ関係の助成事業ということでエアコン設置に関する補助金、富田区、南小河内区、それぞれ記載のとおりでございます。そして若者検査費用の補助金ということで、PCR 検査費用、令和 2 年度分でございます。37 件で 54 万 3,424 円となっております。18 - 03 交付金でございます。地域総合活性化事業交付金ということで各区、団体に対するものでございます。経常分、土木分、活性化分につきましては沢から北小河内区まで合わせたものに関しましては記載のとおりでございます。また、団体枠につきましては 18 団体に交付をさせていただいておりまして合計でございます。2,697 万 2,000 円となっております。以上でございます。

○藤澤財政係長 最後 20 ページおめくりいただきまして財政調整基金費からでございます。決算書では 32 ページからになります。0250 財政調整基金でございますが、予算額 300 万に対しまして決算額 100 万 3,301 円となっております。主には定期預金の利子となっております。その下、減債基金費でございます。決算書 33 ページでございますが、事務事業コード 0299 でございます。予算額 52 万 6,000 円に対しまして決算額 51 万 2,689 円。こちらにつきましても定期預金兵庫県公募公債等の利子によるものになります。その下、公債費、まず元金になります。決算書ページでいきますと 74 ページになりますが、長期債の償還の元金でございます。事務事業コードが 1201 になります。予算額 8 億 2,700 万 5,000 円に対しまして決算額 8 億 2,700 万 4,982 円となっております。その下、公債費の利子でございます。決算書同ページ 74 ページになりますが、はじめに事務事業コード 1202 長期債償還の利子でございます。予算額 4,030 万 7,000 円に対しまして決算額 3,924 万 6,233 円となっております。その右側ですね、一時借入金利子ということで事務事業コード 1203、こちらにつきましても繰替運用に伴う利子分になります。予算額 300 万に対しまして、決算額 84 万 4,793 円となっております。最後、予備費でございます。決算書 74 ページから 75 ページになります。予備費、事務事業 1401 ですが、最終的に予算額が 5,632 万 2,000 円となっております。以上、説明については以上となります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いします。ございませんか。岡田委員

○8番 岡田委員 すみません、1 点お尋ねをします。6 ページ、7 ページ、8 ページになるのかな。太陽光発電の販売代っているところから出てるんですけども、2 灯である役場での分っているのはどっかにあるんですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 係長

○藤澤財政係長 いかがかと役場にもパネル乗ってるんですけども、この建物ですべて消費をしております。売電していない状況です。他によろしいですか。いいですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 中澤千夏志委員

○12番 中澤千夏志委員 12 ページのですね、12 ページの決算ページ 17 って書いてあるところの U・I ターンの就業移住支援金というのはどこからもらってこようと予算化してたんものですかという質問で、要するに、だけどその U・I ターンっていうのは別に見ると活動しているのに何でお金もらえないのっていうそういう質問なんですけど、どうですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤みのわの魅力発信室 U・I ターン推進係長 こちらの科目すみません、総務費県補助金ということでございまして申請者がありましたら県と市町村で折半するという形で県からの町へのお金が入ってくる分の見立てでございまして、申請がなかったのでゼロということになります。この内容につきましてですけど、非常にややこしいもので雇用が一番の目的なんですけれども、移住元が首都圏でなければならぬですとか、就職する先が県の登録会

社であつたり認められた会社でなければならないとか、そういった縛りの影響で申し込みが少なかったというふうに考えております。ただ、県の方もこれはまずいということで見直しをかけておりまして、徐々に使いやすくなっていると思いますのでお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 12番 中澤委員

○12番 中澤千夏志委員 もう一つ、18ページの先ほど説明で右下のですね、18-03というところで交付金で特別定額交付金を払った。世帯数もおっしゃってたですけど、99.8%だったってなってるんですけど、なぜ100%になっていないんですかっていう質問ですけど。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小野係長

○小野企画振興課課長補佐兼まちづくり政策係長 昨年も一応話題になったんですが、受け取らなくて寄附をしたいとかですね、そういう事例もあつたりもします。本来ですと、こちらから請求がなければ何度も何度も、実は（聴取不能）をかけさせてもらってせつかなので受け取ってくださいですとかっていうところでも、頑なにそれを拒まれる事例もあつたりします。本来ですと、せつかくの10万円ですので1世帯であれば世帯数×10万円という形になりますので多い経済的支援ができたわけなんですけれども、その当時の情勢を考えてそれははばかれると思われた方も多かったのは事実だと思います。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他によろしいですか。10番 中澤委員

○10番 中澤清明委員 17ページの未来委員会の報酬1万8,000円ってあります。これ何回開いて何人くらい出席されたんでしょうか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小野係長

○小野企画振興課課長補佐兼まちづくり政策係長 実は昨年度コロナ禍でほぼみのわ未来委員会ができなかった状況でございます。大変申し訳ありません。今ちょっと手元に回数と、それと出席者数については手元に資料ございませんので、また後ほどお答えをしたいと思います。

○11番 金澤総務産業常任委員長 10番 中澤委員

○10番 中澤清明委員 もう一つはね、ちょっとよく分からんのだけど、この歳入一覧の説明がずっとあるんだけど、一番最初のページでいくか。10ページね。これで例えば地方道路譲与税対前年度で11万減って皆増っていう表現になるんだけど、あ、11円か、11円でもいいんだけど。何にも前年度があつて今年がなくて、皆増っていう表現はないと思うんだけど。随所にいっぱいあるんだよね。これ何で私から見るとこれ間違いだと思うんだけど、何でこういうことが起きちゃうのって聞きたいんだけど。その何かシステムのせいなのか、それとも単純に皆さん気が付かなかったのか、今代表で言ったんだけど、あとずっと見てもらうといっぱいあるんだよ。

○11番 金澤総務産業常任委員長 毛利課長

○毛利企画振興課長 申し訳ございません。間違いでございます。今の欄は皆減の誤りでご

ございます。それからその下の行、森林環境譲与税も皆増となっておりますが、これ 112.6%の増でございます。それから同じページの下から 3 行目、環境性能割交付金が皆増となっておりますが、100.1。その下が△100.0、これ間違いではないんですけども皆減でございます。それから 11 ページの一番上、皆増となっておりますが、これが皆減。一番下の行、告知放送の滞納繰越分が皆増となっておりますが、皆減でございます。この欄、それぞれおそらく数式ではなくて昨年度こういう皆増、皆減となっていた部分だと思われます。数式を直します。誤ったということで大変申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

○10番 中澤清明委員 皆さん気が付かないというのも俺不思議でしょうがないんだけど。気をつけてください。

○11番 金澤総務産業常任委員長 これは再配布を依頼しますか。正しくして再配布依頼しますか。よければ数字が入るわけだね、パーセンテージの。それで採決に影響があるようでしたら依頼しますけどどうしますか。

(聴取不能)

○11番 金澤総務産業常任委員長 小野係長

○小野企画振興課課長補佐兼まちづくり政策係長 先ほど中澤委員からご質問あったみのわ未来委員会のご質問でございます。令和2年度につきましてはコロナウイルスの関係がございまして、1回のみの開催となっております。対象につきましては支払い対象につきましては法中支払い対象でございます方、一人頭 3,000 円ということで 6 名の方に支給をさせていただいているところでございます。以上です。

○小出嶋議長 (聴取不能)

○11番 金澤総務産業常任委員長 毛利課長

○毛利企画振興課長 一旦お使いになって歳出をしたものですけれども、選挙が終わったときにそのお金返していただきます。それは歳出側で戻入の処理をしておりますので、歳入の方には入れてないということです。

○小出嶋議長 (聴取不能)

○毛利企画振興課長 予算上は、その歳出だけを計上してしまうと、それだけで一般財源をとられてしまいますので、歳入も一緒に合わせて同額を計上して予算の中での均衡をとらせていただいたものです。

○11番 金澤総務産業常任委員長 私の方からじゃあ。今の件ですが、幾つかの自治体で財産区議会選挙当然あるんですけど公的に処理方法で一応認められているということになるわけですか。一般質問でも質問したんで一応公的に OK ということでこういう処理してるわけですね。毛利課長

○毛利企画振興課長 財産区議会の選挙が行われる財産区ではなく、区に対して支援させていただいてございますので、法的に問題ないものと考えております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○１１番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第２号 令和２年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。次、補正ですか。

議案第１０号 令和３年度箕輪町一般会計補正予算（第６号）を議題といたします。細部説明を求めます。毛利課長

○毛利企画振興課長 それでは議案第１０号の令和３年度箕輪町一般会計補正予算（第６号）につきまして企画振興課それからみのわの魅力発信室に関係する部分につきましてそれぞれ担当の係長から説明させていただきますので、よろしくお願いをいたします。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤財政係長 それではまず第２表の地方債の補正からご説明させていただきます。ページ数６ページになります。まず追加、変更、廃止と３件ございます。まず追加でございます。３件ございます。一つ目、公共土木施設災害復旧事業債ということで限度額１,０００万円。続きまして町単独公共土木施設災害復旧事業債１,３００万円。町単独農林施設災害復旧事業債１３０万円となっております。いずれにつきましても８月豪雨災害に伴う各種災害復旧工事費に対する起債を充当してございます。公共土木施設の災害復旧事業債につきましては３分の２が国庫、残り３分の１が起債というふうに充当してございます。また町単独の公共土木施設災害につきましては国庫がございませんので１００％充当をしてございます。町単独農林施設につきましてはまた充当率が変動しておりまして充当率が６５％となっております。その下、変更に伴うものが２件でございます。公共事業等債でございます。こちら社会資本整備総合事業交付金の裏に充てます起債となっております。狭あい道路の整備等促進事業に伴うものになります。沢保育園の西側の道の延長に伴うものになります。こちら国からの追加要望に手を挙げるということで事業費が増額になりますので限度額を２２０万増額させるものになります。その下、臨時財政対策債でございますが、ここで交付税が確定しておりますので交付税確定に伴います限度額を減額するものになりまして限度額を４億９,４６０万円にさせていただきました。続きまして廃止事業に伴うものになります。こちら２件、地方道路等整備事業債、こちらは町単独の道路補修、道路改良事業の工事費に伴います起債となっております。一応交付税算入等ございませんので、今回算入措置がない起債については廃止、皆減をさせていただいております。限度額１億１,８６０万を限度額０という形になります。続いて資料収蔵施設整備事業債でございます。こちら博物館の収蔵庫先ほどこから出てます西部中の農集浴排水処理場ですね。中央道のバス停のところになります。処

理場になりますが、こちらを収蔵庫として改修するという事業に充ててございます。こちら
も交付税算入措置がないため 1,630 万円を 0 ということで廃止を行うものになります。地
方債の説明については以上でございます。続いて歳入の内訳の方をご説明させていただきます。
ページですと 11 ページでございます。12 款 地方交付税でございます。普通交付税
確定に伴いまして 2 億 7,926 万 6,000 円を増額するものとなります。令和 2 年度が 22 億
3,100 万ほどでございましたので対前年度に比べますと約 1 億 9,800 万増額となってい
ます。増額の要因なんですけれども、実際町の令和 2 年度の税収というのは約 7,000 万ほ
ど減収をしているところなんですけど、国のですね、算定上の算入額、収入額につきまし
て若干乖離がありまして国の方がもっと減収をするという判定になっております。また需
用額につきましてはですね、デジタル推進費といった新たな項目が追加となっておりま
して、箕輪町でいうと約 3,000 万需要額で算定をしてございました。主な 2 点が増額の
要因かと考えてございます。続きまして 17 ページでございます。20 款の繰入金でござ
います。財政調整基金繰入金でございます。当初予算では約 3 億 6,000 万新型コロナ関係の事業に伴
いまして増加をして最終的には 4 億 8,000 万円ございましたが、ここで繰越金交付税算定が
確定に伴いまして 4 億 8,000 万円を繰入れないということで全額落としてございま
す。続きまして 18 ページでございます。21 款 繰越金でございます。前年度こちら決算確定に伴
いまして前年度繰越金額が確定してございます。よって 4 億 7,329 万 2,000 円を増額す
るものになります。昨年度と比べて約 2 億 1,000 万ほど増加をしてございますが、要因とし
ましては特別交付税地方消費税交付金等ちょっと予算額以上に最終的に収入があった特別
交付税でいいますと約 3,000 万、消費税交付金で言いますと 5,000 万、最終的に予備費の
計上額も 5,000 万ほどになってございます。また、コロナによってですね、事業実施ができ
なかった不用額等も厳密にちょっと算出したわけではないんですけど、約 5,000 万ほどは
あるのではないかと。それをちょっと積み上げますと 2 億近くなりますのでちょっと増額
した要因については以上の理由なのかなと考えてございます。続きまして 20 ページでござ
います。23 款の町債でございます。先ほど第 2 表で説明をしたとおりでございまして、そ
れぞれ地方道路等債の皆減ですね。その中段、地方道等整備事業債の減ということで約 1 億
1,860 万円減額をしてございます。その下、公共事業等債でございしますが、狭あい道路整備
等促進事業費の増額に伴いまして起債額も 220 万増額をしてございます。その下、教育債
の方で資料収蔵施設の整備事業債、こちら措置がない起債なので皆減してございます。マ
イナス 1,630 万円。その下、災害復旧債でございします。まず町単独農林施設災害復旧債 130
万円、その下、公共土木施設災害復旧事業債 1,000 万円、最後、町単独公共土木施設災害復
旧事業債、総額 2,430 万円を計上してございます。その下、臨時財政対策債でございま
すが、普通交付税算定確定によりまして臨時財政対策債減額を 2,540 万してございま
す。歳入の説明については以上になります。続きまして歳出でございます。23 ページになります。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 山口課長

○ 山口政策調整担当課長兼みのわの魅力発信室長兼広報・交流推進係長 23 ページです。

中段、0236 移住・定住推進事業費ということで負担金補助金及び交付金 1,500 万円の増ということですが、当初で盛ってございました若者世代定住支援奨励金ですけれどこの提出の段階で 87.8%ということで現在若干今日現在は 39 件ですけど予算提出時は 38 件で 37.8%、2,580 万円という実績でございます。前年度をみますと、当然年度並みになるかと想像されます。前年度が 73 件ございまして 4,220 万円でしたのでそれに大体今年もそんな件数伸びるんじゃないかということで 1,500 万円の増をお願いするところでございます。

○藤澤財政係長 続きまして事務事業コード 0250 の財政調整基金費でございます。国会財政調整基金に 2 億円を積むため積立金を新設してございます。少し飛びますけれども、最後に 38 ページ、予備費でございます。歳入歳出の調整に伴いまして予備費 157 万円を減額をしてございます。説明については以上になります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 山口課長

○山口政策調整担当課長兼みのわの魅力発信室長兼広報・交流推進係長 1 件説明を抜いてしまいました。この予算書ですけど 23 ページです。23 ページの先ほど移住・定住推進事業費を説明しましたがその上、企画費、0235 の企画費に役務費 37 万 8,000 円とございます。これにつきましてはふるさと納税の前年度返礼された方に今年もお願いっていうような通知を出させていただきました。その郵送料でございます。失礼しました。

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上ですか。細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。よろしいですか。ありませんか。木村委員

○2番 木村委員 11 ページの交付税の増ですけども、先ほど税収の減が国と町が乖離があったということで国の方が多く減収になっているということなんですけど、その分というのは町との乖離の分というのは例えば令和 3 年に交付税で調整されると、そういうことはないですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤財政係長 交付税の算定に伴いましては実収入が入るわけではないので今年度での錯誤等はございません。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他によろしいですか。荻原委員

○1番 荻原委員 一般の 7 ページのところの廃止って俺久しぶりに、久しぶりにっていうか初めて見たような気がする。こういうことってちょくちょくあったの。あったんです、今まで。

○11番 金澤総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤財政係長 近年でありますと、通常の土木事業なんかはですね、区要望のものとかいろいろあるんですけど基本的にやっぱ財源が足りないというかで、基本目いっぱい起債を行っていた状況です。ただですね、数年、そうですね、数年前ではですね、ある程度年間での財源の見込みが立ったときはですね、あとやっぱ措置がない起債については一応落としてできるだけ今年度に負担がないようにということで起債を抑制した時期はございました。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 他によろしいですか。ございませんか。

（「なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第１０号 令和３年度一般会計補正予算（第６号）、企画振興課に係わる原案どおり可決することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。それだけです。

【企画振興課・みのわの魅力発信室 終了】

②総務課

○１１番 金澤総務産業常任委員長 それでは総務課に係わる案件を議題といたします。議案第９号 箕輪町個人情報保護条例等の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。すみません、議案第２号 令和２年度箕輪町一般会計歳入歳出の決算認定についてを議題といたします。それでは詳細説明を求めます。細部説明をお願いします。課長

○中村総務課長 それでは総務課に係わります令和２年度の一般会計決算につきまして説明をお願いいたします。資料につきましては別冊でお配りしてございます資料をお願いしたいと思います。それぞれページを追ってそれぞれの係長に説明させますのでよろしくお願ひします。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 係長

○小口ICT推進係長 １ページ目をご覧くださいまして02の総務費補助金からになります。13の無線システム等支援事業等補助金でございますけれども、充当事業が0221の情報化推進費になります。こちら第一避難所であります各公民館へのWi-Fi、公衆無線LAN設置に伴う国庫補助でございます。263万1,000円となっております。その下ですけれども、20の社会保障・税番号制度システム整備費補助金、こちらも0221の情報化推進費に充当をしております。663万3,000円でございます。内訳としましては中間サーバー・プラットフォームの負担金と国外転出者によるマイナンバーカード等の利用の実現のためのシステム改修となっております。以上でございます。

○小田切総務課課長補佐兼総務係長 続きまして同じページの32の外国人受入環境整備交付金です。補助率が国の補助率が2分の1となっておりまして、外国人生活相談員1名の人件費の半分と、あと自動翻訳機を4月に購入したんですが、その2台分のうちの2分の1が補助として出ております。続きまして1ページおめくりいただいて2ページをご覧ください。決算書のページは19ページでございます。中ほどにあります05の統計調査費委

託金になります。昨年度、国勢調査をはじめ幾つか統計調査があったんですけども、合わせまして 1,120 万円ほどの決算となっております。すべて事務委託費として国から出るものでございます。続きまして 3 ページをご覧ください。こちら決算書は 19 ページなんですが、一番上の物件売払収入でございます。老朽化した集中管理車のプリウスを 1 台売払しまして 10 万 1,000 円で売れました。続いて中ほどになりますが、財産区の繰入金でございます。財産区議会議員選挙の負担金ですとか 5 財産区のその負担金がそこに書かれているとおり 5 財産区だったんですが、あと沢と木下と中曽根の財産区でそれぞれの繰入金がございます。1,680 万円ほどの決算となっております。続きまして 6 ページをご覧ください。決算書のページで言いますと 23 ページでございます。真ん中ほどに事務事業コード 0201 一般管理費というところで 21 万 6,000 円のがございます。こちらですが、補助率 3 分の 1 の可搬型給電器購入補助金を一般社団法人次世代自動車振興センターからいただいております。電気自動車のリーフを購入しましたので、それに接続してそこから電源を取れるようにするための機械がこちらでございます。常時リーフの方に搭載して（聴取不能）の際に使えるようになっております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 那須係長

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 資料 7 ページをご覧ください。決算書は 23 ページになります。上から 4 段目です。引き続き雑入のですね、防災行政用無線の管理費に充てたものでございますが、令和 3 年の 4 月公開の（聴取不能）ミートの構築に対しまして水の恵みを未来へつなぐ交付金ということで長野県企業局の交付金の歳入がございます。748 万円です。一番下でございます。決算書 25 ページになりますが、消防団ポンプ車 1,500 万円の歳入です。こちらは第 6 分団、南小河内に配備したポンプ車の導入に対しての起債でございます。その後（聴取不能）の方に買い替えをしているところでございます。歳入の主な説明につきましては以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小田切係長

○小田切総務課課長補佐兼総務係長 では次ページの 8 ページをご覧ください。歳出の方に移ってまいります。まず最初に 0201 の一般管理費でございます。1 から 7 まで出ておりますが、主なところを説明いたします。まずは 3 番なんですけど、昨年のゴールデンウィーク明けにですね、全町民を対象に 5 枚ずつマスクを配ったんですけど、そちらのマスクの購入費が 800 万円ほどとなっております。続いてその下にあります講堂の音響マイクシステムですが、そちらの方も 66 万円で替えてございます。さらにその下ですが、先ほど少し説明した可搬型給電器の方を 72 万円ほどで購入してございます。続きましてその下いきまして 0202 の庁舎管理費でございます。庁舎修繕ということで駐車場の区画線ですとか、自動ドア、また駐車場の段差解消などの工事をいたしまして大体 200 万円ほど修繕料がかかってございます。また 3 番になるんですが、庁舎の 2 階の印刷室の北側の屋上になるんですが、雨が降ったときに雨漏りがしまして戸籍とか収納している部屋に水が漏れ出したというのを受けまして緊急の防水工事を 126 万円ほどでしてございます。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 那須係長

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 資料は９ページになります。203 防犯推進事業費でございます。主な事業としましては安全安心パトロール隊の隊員の報酬 336 万円、セーフコミュニティの関連委託料ということで日本セーフコミュニティ推進機構の方に推進方法や工程のアドバイスをいただいております。信州大学等につきましては地震予防データの分析などを行っていただいておりますして 127 万円の歳出となっております。またセーフコミュニティ活動推進補助金ということで 76 万円の歳出がございます。区への歳出でございます。

○小田切総務課課長補佐兼総務係長 続いて 0204 公用自動車管理費になります。こちら全部で 1,180 万円ほどになっているんですけれども、公用車ですとか消防団にかかわる 24 台分の経費ですとかそういったものの経費になっております。また昨年度はその年に比べて極端に少なかったんですが、バス等の運転代行・管理委託料ということで約 27 万が支出されておりますが、こちらが大体令和元年度に比べまして 37%の稼働になっております。0204 につきましては以上です。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 係長

○前島人事係長 続きまして 10 ページおめくりいただきまして 0205 職員研修費についてご説明させていただきます。こちらの研修費ですけれども、主な研修としましてはハラスメント研修、その他窓口接客とクレーム対応研修等を実施いたしました。今年度は旅費につきましては例年東京、長野等へ参加をしていた研修が昨年度ほぼオンライン研修となりまして研修旅費につきましては（聴取不能）額が若干 250 万ということで出てございます。研修費全体としては 620 万の決算額となっております。続きまして 0206 職員福利厚生費でございます。こちらは 1,000 万弱の決算となっておりますが、主なものとしましては産業医報酬委託料から産業カウンセラーにお願いしていますメンタルヘルスのカウンセリング報償費、そのほかストレスチェック委託料ということで全職員に実施をいたしまして 471 人対象となっております。こちらストレスチェックの後、管理監督者向けの説明会も合わせて開催をいたしました。以上となります。

○小田切総務課課長補佐兼総務係長 １枚おめくりいただいて、11 ページをご覧ください。0208 の物品等集中管理費でございます。430 万円ほどの決算額となっておりますが、庁内の事務等で使われる消耗品も一括して集中して購入しております。その下に行きまして 0209 の集会施設建設事業費の補助金になります。こちらそちらに 1 番から 17 番までということで実績を（聴取不能）させていただいておりますが、全部で 17 件、612 万 5,000 円の補助を行っております。多いものにつきましては LED 化ですとか、エアコン設置が、また屋根の塗装ですとかが目立ちました。続きまして 12 ページをご覧ください。右の方の上ですが、0210 の庁舎施設整備事業費でございます。1,500 万円ほどになっておりますが、庁舎の電話設備を大規模に改修いたしました。前回の改修から 15 年以上経過しておりますので電話機 195 台を全て交換したのと、あと新たな設備といたしまして課に直通でかかる

電話番号の方を配備いたしました。また電話交換台等システムの方を一新しましたので1,500万円となっております。0210については以上です。

○小口ICT推進係長 続きまして0211 情報通信センター事業費でございますけれども、こちらは情報通信センターの建物の維持管理費になってございます。主なものとしましては1番の情報通信センター電気料ということで174万円ほどとなっております。0211につきましては以上でございます。

○小田切総務課課長補佐兼総務係長 続きまして0212の交流推進費でございます。外国人生活相談員2名いるんですが、その者の報酬ですとかあと外国籍住民の方が介護技術の習得講座を受けましたのでその委託料等になっております。

○小口ICT推進係長 続きまして14ページをご覧くださいと思います。ここから文書広報費になりますが、0221 情報化推進費でございます。主なものとしまして2番 情報通信ネットワークシステム運用支援・保守業務委託でございますけれども、こちら情報通信センター2名常駐していただいている職員の委託料になります。続きまして4番ですけれども、情報通信ネットワーク関連機器更新業務委託でございます。こちら庁内で使っておりますグループウェアの更新とサーバ室内の一番大きなスイッチの更新になります。6番でございますけれども、テレワーク環境構築業務委託ということで係長以上への端末の配布及びテレワーク用のサーバーの構築になります。2,170万程度となっております。7番ですけれども公衆無線LAN環境整備事業Wi-Fi設置工事ということで、先ほどの国庫補助がついたものになりますけれども、各公民館、第一時避難所になっております公民館へのWi-Fi設置の工事をしております。以上でございます。続きまして0222 マイナポイント事業費でございますけれども、こちらマイナポイントを付与するための臨時職員の費用ということで計上してございます。以上でございます。

○小田切総務課課長補佐兼総務係長 では1枚おめくりいただきまして15ページをご覧ください。15ページをお願いいたします。一番下の方になりますが、0232の財産管理費になります。決算額で1,000万円ほどとなっておりますが、内訳といたしましてはその右に書いてございますとおり、町有の建物の共済保険料ですとか、総合賠償保険料、また災害対策費用保険料の3つを合わせて1,000万ほどになっております。0232については以上です。

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 では1枚おめくりください。16ページをご覧ください。241 交通安全対策費でございます。全体で2,154万円ほどになっておりますが、主なものとしましては防犯外灯の設置工事530万、こちらは新設が78箇所、移設が2箇所となっております。続いて防犯外灯・交通安全設備等の修繕でございます。341万ほどでございますが、外灯30箇所、カーブミラーが25箇所、回転灯5箇所の修繕でございます。4番の交通安全施設設置工事でございます。565万円ほどでございますが、カーブミラーが38箇所、カラー舗装5箇所設置してございます。7番の運転免許証の自主返納交付金です。85万円ですが、こちらは1人当たり1万円となっておりますので85人に交付したものでございます。8番は交通安全広報車の購入ということで195万2,000円の歳出とな

っております。

○小田切総務課課長補佐兼総務係長 続きまして17ページをご覧ください。選挙管理委員会費になります。決算書では35ページになります。まず0255の選挙管理委員会費ですが、610万円ほどの決算額となっております。主なものといたしましては、選挙管理委員の報酬ですとか、上伊那広域連合への負担金となっております。あと職員がついておりますので職員の人件費等になっております。その下いきまして0256選挙啓発費でございます。こちら明るい選挙推進協議会の出席者謝礼ということで3万円ほどになっております。続きまして18ページをご覧ください。0259の財産区議会議員選挙費でございます。沢、大出、松島、木下、南小河内ということで5つの財産区議会議員選挙が対象となっているわけですが、いずれも無投票ということで（聴取不能）記載してあるとおりでございます。また0264の参議院議員選挙費ということで4月25日に長野県の参議院議員の補欠選挙が行われたんですけれど、そちらの準備費ということで70万ほど支出してございます。続きまして19ページをご覧ください。統計関係の決算になります。0268の一般統計費は執行なしでございます。0269の農林業センサス費も消耗品が主な支出となっております。0270の国勢調査費、こちらが1,130万円ほどで令和2年度としては最大の調査でございました。主なものといたしまして1番の調査員また指導員の報酬、全部で153人の方に77万円ほどお支払いしてございます。またこの国勢調査に伴いまして会計年度任用職員をその時期だけ1人雇いましたのでそちらの人件費ですとか、あとは要図を作成したり配布物の仕分け等で業者を使って委託いたしましたのでそちらが120万円ほどとなっております。その下の0276の工業統計調査費は30万円ほどの決算額となっているんですが、主な支出といたしましては調査員の報酬となっております。20ページをご覧ください。0280の学校基本調査費並びに経済センサス費も調査の本年ということではなかったのが主な支出はございません。右の方にありますが、これら統計調査費全部を合わせましてこちらは歳入の分になるんですけど、県支出金といたしまして先ほど歳入でも説明いたしましたが1,120万円ほどの歳入となっております。

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 資料21ページをご覧ください。続いて901の常備消防費です。こちらは2億4500万円ほどになっておりますが、上伊那広域連合の負担金ということで消防特別会計分の支出となっております。続いて910非常備消防総務費でございます。こちらが2900万円ほどになっておりますが、消防団員の退職共済掛金、消防団員の退職報償費が15人分ということで消防団員等公務災害報償等共済基金への支払いとなっております。続いて911の消防団費でございます。こちらは消防団員の報酬214名の方への団員への支払いが542万円ほど、続いて分団交付金につきましては6分団への交付になりますが1,054万円ほどの支出となっております。消防団員の手当につきましては1回3,000円の手当ということで313万円ほどの歳出となっております。1枚おめくりください。22ページになります。920消防施設管理費でございます。こちらにつきましては水道事業会計への繰出金ということで消火栓674基分の維持管理費を町水道事業企業出納員

への歳出ということで 201 万円ほどの歳出になっております。921 消防施設建設事業費でございます。こちらは主なものは第 6 分団のポンプ車の購入ということで、南小河内へ配備したポンプ車でございますが、246 万円の歳出、また水道事業会計の負担金ということで消火栓の工事がございましたので新規が 5 件、取替 2 件、移設 3 件に対しましての負担金でございます。919 万円ほどの歳出となっております。続きまして 23 ページでございます。930 災害対策費になりますが、こちらは災害対策用の消耗品、アルファ米や保存水他でございますが、551 万円ほどの歳出、災害対策用の備品ということで間仕切りパーテーションや組立式の給水タンク等を買っておりますのでこちらが 907 万円ほどの歳出となっております。消耗品、備品購入費につきましては合計で 796 万 5,000 円につきましては本年度、令和 3 年度への繰越としておりまして、蓄電池やラップ式のトイレ等を購入予定で今事務を進めているところでございます。続きまして 931 防災行政用無線管理費でございます。こちらは無線の保守点検の業務委託ということで 975 万円ほど同報系と移動系の保守点検の業務でございます。戸別受信機の購入 50 台につきましては 226 万円ほどの歳出となりますが、同報系の戸別受信機の購入をしております。防災アプリ導入業務委託につきましては先ほども歳入で話をしましたみのわメイト令和 3 年 4 月に公開しましたが、その導入、構築に係る経費として 748 万円の歳出がございました。続いて 933 防災推進事業費でございます。こちらは自主防災組織育成補助金ということで 340 万円ほどになりますが、区の方ですね、補助金を交付してるものでございます。歳出につきましても以上でございます。921 の第 6 分団のポンプ車、22 ページでございます。すみません、私言い間違えましたが、ポンプ車の購入につきましては 2,046 万円の購入費用となっております。

○11 番 金澤総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。12 番 中澤委員

○12 番 中澤千夏志委員 19 ページの国勢調査費についてちょっと質問なんですけど、この国勢調査費の原資っていうのは国のどこから出てくるお金ですかっていう質問が一つと、調査員の報酬等というのは町で独自に決める基準なのか、国から基準がおりてきて決めているものなのか、その辺ちょっと教えていただきたいんですけど。

○11 番 金澤総務産業常任委員長 小田切係長

○小田切総務課課長補佐兼総務係長 まず一つ目のご質問ですけれども、お金は総務省の方から下りてきております。調査員等の報酬については国の方から何て言うんですか、1 調査区当たり幾ら幾らっていうものと、もう 1 個、1 件当たり幾ら幾らって、調査区によって 100 オーバーのところもあれば 20 のところもありますのでそういうところに対して文句が出ないようにそういう応能負担と、応能というか数に応じたやつとかそういった基準が定められております。その割合を例えばなんですかね、必ずしも半々にしなきゃいけないとか、そこまでは言われておりませんので、各自治体の今までの関連ですとか、いろんなものを加味して半々にしているところもあれば 7:3 にしているところもあります。今回につきましては基本的には手間ですとか、人数が多少上下したとしても調査区、一調査区当たりの手間は

そんなには大きく変わらないということで大体町ではそちらの調査区割りの方を比率を増やして決まった金額の方をお支払いしてございます。以上です。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 他にありますか。岡田委員

○８番 岡田委員 すみません、順番にいきたいと思います。プリウス１台の売払いつてございました。これどのように処分をされたのか、競売なのか、オークションなのか、お聞きします。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 小田切係長

○小田切総務課課長補佐兼総務係長 庁内の要は買うときに入札の方に参加していただく業者さんのリストがあります。そちらに対して買う方ではなくてこういう車がこういう年式で走行距離何キロでっていうのがあるんですが、幾らで応札していただけますかということでやりました。一応１０万円でこちらは応札額をしたんですけど、１０万１,０００円ということで入ってきまして、あんまり２車くらいしかなかったです。以上です。

○８番 岡田委員 町内の業者さんに、はい、ありがとうございます。確か当初廃車にするっておっしゃってませんでしたっけ。まだちょっと距離が。

○小田切総務課課長補佐兼総務係長 (聴取不能)

○８番 岡田委員 ありがとうございます。もう３点ほどお聞きしたいんですけども、統計調査費なんですけどやってないやつも幾らか予算化され、額としては少ないんですけど、やっぱ予算化して金額計上しておかなきゃいけないものかどうか、ちょっとその辺のシステムを分かんなくてお聞きします。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 小田切係長

○小田切総務課課長補佐兼総務係長 基本的に少量のところは本当の調査を翌年とかに控えておりまして、準備として(聴取不能)が来るんですね。できるだけ国からもらえるものですから使いたいとは思っているんですけど、実際今わりとインターネットで、例えば学校(聴取不能)などほとんど打ち出すことなくインターネット上で学校とやり取りをしたりしておりまして経費がちょっと使いにくいというか、そういうものもありましてこんなような執行になっております。

○８番 岡田委員 ありがとうございます。もう２点お聞きしたいんですけど、Wi-Fiを各公民館に設置をしていただきました。その各公民館っていうと１５の公民館ってことでいいと思んですけど、一の宮も公民館って形になってると思うんですけど、一の宮はどのような扱いになりますか。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 係長

○小口ＩＣＴ推進係長 一の宮はたしか第１次避難所にはなってなかったかなと思いますので、今回は第１次避難所ということで１５箇所の公民館ということで設置をさせていただきました。

○８番 岡田委員 要望はありませんか。

○小口ＩＣＴ推進係長 一の宮今のところないんですけども、ただ、選挙で使ったりはし

てますので、何とかしたいなとは思ってはいるところなんですけど、ちょっと今のところ、はい。

○8番 岡田委員 やっぱ町民の皆さん木下まで行くよりはあそこに行くはずなので1次避難所的な意味合いもかなり強いところだと思いますので、またご検討いただきたいというふうに思っています。もう1点すみません、14ページか、ストレスチェックの委託料ということで全職員の方かな、にされたと思うんですけどその結果だとかその傾向みたいなものってもし何かお聞きできることがあればお聞きしたいんですけど。

○11番 金澤総務産業常任委員長 前島係長

○前島人事係長 結果につきましては個々にそれぞれ結果ということで直接お返しするようになってます。所属課の範囲でのこういったストレス、強ストレスの人がいますというような結果も所属長さんにはお渡しをしておりますしてその所属内のストレス状況は把握をさせていただいております。その後、監督者向けに結果の読み解き方っていうのを専門業者の方から来ていただいてお話いただいているところです。ちょっとすみません、強ストレスの方が何人いたかの今ちょっと資料お持ちしてないのであれですけども、一応人事係は全体の把握と、それから所属長の方で所属課ごとの把握をしております。

○8番 岡田委員 (聴取不能)

○前島人事係長 人数の少ない課もいますので課ごとっていうのはちょっと難しいかなと思いますので、出せるとしますと全体の職員。

○11番 金澤総務産業常任委員長 課長

○中村総務課長 傾向としましては他の自治体もやってるところありますけど、そういう自治体と同じような。

○8番 岡田委員 (聴取不能)

○中村総務課長 してます。してますが、その専門の方がのお話なんですけど、ということで話を聞いています。けれどその課ごとに出て、個人ごとには個人にいつて課ごとには出ているんですけど、役場全体としたやつがちょっと出てたかどうか定かではありませんのでまたお知らせしたいと思います。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他によろしいですか。伊藤委員

○4番 伊藤委員 セーフコミュニティ、9ページ、セーフコミュニティの活動推進補助金これ5つの区へ払ってる76万ほどあるんですけど、今あまり聞く話では活動していないような状況のこともあるということもあるんですけど、どういう基準でこのお金を払うようにいってるか教えてください。

○11番 金澤総務産業常任委員長 那須係長

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 昨年度まではですね、上限20万円で累計100万円になったら打ち切りといいますか、交付がされないということで区ごとなんですけどね、だったんですけど、今年度からですね、一律上限が10万円ということで累計上限を持たないということで変えております。活動自体はですね、色々と啓発活動とかそういうこと

をやってもらっておりまして、八乙女区につきましてはやっぱりコロナ禍で活動があまりできなかったということで補助金の請求がなかったということで聞いております。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 中澤委員

○10番 中澤清明委員 今の関連なんだけど、上限10万円でどうして76万4,000円になるんですか。この5つの区だとすると。

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 (聴取不能)

○10番 中澤清明委員 そういうことね。

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 (聴取不能)

○10番 中澤清明委員 それともう一つ、ちょっと一般質問で取り上げた関係で聞いておきたいんですが、日本SC推進機構等へ127万9,212円払ってるってことなんですが、どのような委託料になるわけですか。どういうことを委託してるんですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 那須係長

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 内容的にはですね、日本セーフコミュニティ推進機構の方にはセーフコミュニティの推進方法とか、工程、流れ的なもののアドバイス支援をまたコーディネーターということでお願いするところでございます。信州大学の方につきましては、自殺予防のデータ分析ということで昨年度やっていただいたということで記録ございます。以上です。

○10番 中澤清明委員 コーディネーターっていうのは実際には何回か来たりしたっていうことですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 那須係長

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 昨年度はですね、多分コロナの関係で直接来られたとか、来庁されているということではなかったと思いますが、メールやですね、ZOOM等でのやりとりの中でアドバイスいただいているということで聞いております。

○10番 中澤清明委員 会議等は開かれなかった。お見えにもならなかった。メール等で相談に乗っていただいたっていうことなんですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 那須係長

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 会議自体は行いましたが、コロナ禍ですので中々県を跨いでの移動とかが難しかったということでオンラインを通じての参加をいただいているという形です。

○10番 中澤清明委員 ありがとうございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他によろしいですか。荻原委員

○1番 荻原委員 23ページの0933の防災推進事業費の392万で15区へはこれ区へ補助金だよ。339万でこっちの上の表でいくとこれ補助金が344万、これこの補助金、区の補助金以外どっかになんかお金がいつてるってこと、これ。

○11番 金澤総務産業常任委員長 那須係長

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 すみません、ちょっと今手持ちがないので他に何があったかというのは分かりませんが、自主防災組織の育成事業補助金としてはこの344万7,000円のうち、339万7,000円通常分と、の10万円とコロナ関係分追加で10万から20万円分ということで、の交付がそのうちの339万円という解釈でお願いしたいと思いますが。ではすみません、そうですね、344万のうち339万なんですけど、残りどこに補助金が支出されているか確認をしてまた事務局の方に連絡させていただきます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他はよろしいですか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第2号 令和2年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について総務課に係わる案件、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

それでは議案第9号 箕輪町個人情報保護条例等の一部を改正する条例制定について細部説明を求めます。課長

○中村総務課長 それでは議案第9号につきましてお願いいたします。本会議の折にも説明致しましたが、国の方の法律の改正によりまして3本の条例についてこの条例で改正を求めるものでございます。条例改正をお願いするものでございます。細部につきましては係長から説明させますのでよろしくお願いします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小田切係長

○小田切総務課課長補佐兼総務係長 それでは議案第9号 箕輪町個人情報保護条例等の一部を改正する条例制定について御説明いたします。提案理由にありますとおりデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律による行政手続における特定個人を識別するための番号の利用等に関する法律というのがありまして、その改正に伴いまして関係する3つの条例を一つの改正条例で改正するものでございます。第1条第2条第3条でそれぞれ別の条例を改正することになっております。まず大元であるそのデジタル社会の法律令和3年法律第37号というのがございますが、それ自体がですね、東ね法案といましてその法律でものすごい数の法律を改正しております、関係するところ。その中に第55条というのがありまして、その第55条で行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正というのが謳われております。その第55条の中身自体もものすごい長いんですが、その中の第19条第4号の追加によりまして一つ目の箕輪町個人情報保護条例が影響を受けます。二つ目といたしまして箕輪町行政手続における特

定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報提供に関する条例、これが二つ目で影響を受けます。三つ目が第 16 条の 2 が追加されたことと、また第 18 条の 2 というのが追加されたことによりまして、箕輪町手数料徴収条例が影響を受けまして改正をお願いするものでございます。基本的にはですね、まず第 1 条の方では番号が第 19 条の第 4 号の追加によりまして条が引用文引用条文の方が変わってくるために例えば総務大臣を内閣総理大臣に、また番号法の第 19 条第 7 号を第 8 号にといった（聴取不能）の改めになってございます。第 2 条です。も同じようにですね、引用していた先の号数が変わるので 10 号を 11 号に、20 号を 11 号にそれぞれ改めるものでございます。三つ目の第 3 条ですね、趣が違ひましてこちらは元々マイナンバーカードがありましてそちらの再発行をするときにですね、それまでは手数料の徴収主体が町であったものがですね、9 月 1 日より J-LIS といいまして、地方公共団体情報システム機構を言うんですが、そちらが直接徴収主体になることに伴う改正でございます。今まで町の手数料徴収条例でそれを町が徴収することを規定していたのが J-LIS が直接徴収できるようになりましたので不要ということで削除してございます。説明は簡単ですが、以上です。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願い致します。岡田委員

○ 8 番 岡田委員 すみません、もう一度今の最後の町ではなくて別の機構が徴収できるようになったっていうのその機構がどういうものなのかちょっとお聞かせいただけますか。

○ 小田切総務課課長補佐兼総務係長 J-LIS って正式名称は地方公共団体情報システム機構というんですが、こちら全国の全自治体のマイナンバーに係わるこういった業務を扱っている機構でございます。よろしいですかね。そこが今までのやり方ですと、1 回お客さんがマイナンバー失くしちゃったからということでじゃあ再発行しますねってなった時に 800 円の再発行手数料がかかります。それを町は要は一般会計に 800 円ということで入れてそれで J-LIS には 800 円（聴取不能）当たり送るんですが、負担金として町から J-LIS に（聴取不能）800 円ということで送っておりました。それが今度 J-LIS が直接お金を集められることになりますので一般会計通さなくていいんですね。なので一度どっかに入れといてそのまま右から来たお金をそのまま左に入れるということになりますのでそういったことで、お客さんにとっては何ら変更はないんですけど、こっちの内部事務的なものが変わりますよということでございます。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○ 8 番 岡田委員 ありがとうございます。そうすると、今までもそういったものはその J-LIS というところが運営してた。すみません、ありがとうございます。それともう 1 点ちょっとお聞きしたいんですけども、その最初の個人情報保護保護条例ですけど、その条ずれというか番号が変わるということもあると思うんですけど、この括弧内で情報提供等記録にあっては、総務大臣というところが内閣総理大臣になってるっていう、これは何かどう

いう意味があるんですか。何かこうかなり大きなところへいってしまってるんですけど。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 小田切係長

○小田切総務課課長補佐兼総務係長 こちらのほうですね、大元のさらにその下に第 55 条で行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正の中で、今までは総務大臣だったのが内閣総理大臣に改められたので大元の方が改められたのでうちの情報もやっぱ改めなきゃいけないかなと思って改正するものでございます。（聴取不能）個人情報保護条例の改正が大きく行われまして、今まで（聴取不能）問題と言って各自治体にそれぞれ個人情報保護条例があったんですが、それだとよろしくないということで国際的にもよろしくないということで国で一本のやつをやるんですね。令和 5 年から全面施行になるんですが、そういうのも踏まえまして多分国でやるからには大臣じゃなくて内閣総理大臣かなっていうふうには私の個人的な見解はそういうことかなと思っております。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 他ありませんか。

（「なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第 9 号 箕輪町個人情報保護条例等の一部を改正する条例制定について原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

続きまして議案第 10 号 令和 3 年度箕輪町一般会計補正予算（第 6 号）の細部説明を求めます。課長

○中村総務課長 すみません、この説明に入ります前に先ほど副議長さんの方からご質問がありました件について回答させていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

○那須防災・セーフコミュニティ推進室係長 先ほどの委員さんの方から質問ございました。決算認定の関係のところの 933 防災推進事業費の補助金のところでございます。23 ページになります。23 ページになりましてよろしいでしょうか。全体が 344 万 7,726 円に対して自主防災組織の育成の補助金が 339 万 7,226 円ということで差額が 5 万 500 円となります。こちらの方ですね、何に支出があったかといいますと、防災士ですね、地区の防災士ですね、養成に関しまして防災士養成事業の補助金というのを事業としてございます。その補助金で 5 万 500 円ですね、防災士の取得の講座の受講料とかですね、受験料、また交通費に対しまして 5 万 500 円ですね、補助金の交付があったということで申し添えます。お願いします。

○中村総務課長 それでは補正予算（第６号）につきまして説明をお願いしたいと思えます。歳入歳出それぞれございますのでそれぞれ係長に説明させますのでよろしくお願ひします。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 係長

○小口ＩＣＴ推進係長 １４ページをご覧いただければと思えます。歳入に關しまして１６款の国庫支出金になります。０２の総務費国庫補助金でございます。こちらは無線システム普及支援事業費等補助金ということで昨年度もありましたけれども、公衆無線 LAN を設置する際の国庫補助金になります。１０７万 ９,０００円ということで見込んでおりますが、こちらみのわテラスへの公衆無線 LAN 設置を予定してございます。この後歳出の方で説明いたします。以上でございます。

○前島人事係長 続きまして歳出の方説明をさせていただきます。予算書 ２２ページをお開きください。補正予算 ０２款の総務費のうち ０２０１一般管理費でございます。こちら委託料ですけれども、３３万円ということで計上させていただいてございます。こちらは令和 ５年度から定年延長の改正がございまして、そちらの準備ということで例規整備支援業務委託料としまして ３３万円を計上させていただくものでございます。

○小田切総務課課長補佐兼総務係長 続きましてその下 ０２０４ 公用自動車管理費でございます。まずは １０番の需用費の消耗品費ですが ２０万 ６,０００円ということで内訳的にはですね、町長車の普通タイヤとスタットレスがレンタルを始めてから一度も換えてないということですのですり減っておりますので、そちらの方のタイヤ ８本分をお願いするものでございます。またその下ですが、公用車リース料減ということで ３４万 １,０００円と、あとその下にも備品購入費公用車ということで ７３万 ８,０００円とありますが、こちらですが、町長車が来年の １月でリースアップを迎えます。リースアップに伴いまして当初はそのままリースを続けようかなと思っていたんですが、買い取った方が今後のランニングコスト等安いということで １月から ３月分までのリース料を減にしまして新たに購入費ということで残存価格とリサイクル手数料と名義変更手数料などを含めた備品購入費ということで ７３万 ８,０００円をお願いするものでございます。続きましてその二つ下の ０２０９ 集会施設建設事業費でございます。補助金になりますが ２８万 ２,０００円をお願いするものでして、こちら集会施設改修事業補助金増ということでお願いするものでございます。当初で計上した金額があり ５７９万 ９,０００円あるんですが、年度当初にどうしても緊急的にお願いしたいということで大出コミュニティーセンターの水抜き線と非常灯の修繕、こちらが １５万 ８,０００円ですとか、鹿垣公民館の屋根が雨漏りするということで修繕、また三日町公民館の火災報知機を取替えということでどうしても今年度中にということでお願いしてあるものを既存残った予算と合わせまして、補正を合わせてこの ３つに対して補助するものでございます。続きましてその下の ０２１２ 多文化共生事業費でございます。こちら補助金になります。新型コロナ関連ということで元々、長野県緊急就労支援事業上乗補助金ということで年度当初 １人分計上してあったんですが、今年度 ４月から ５月にかけて実際今も働いてらっしゃるんですが、

そちらの方にもう既に1人出しておりまして、それ以降さらにもう1人生協病院の方に雇用していただいて働いている方がいらっしゃいますのでその方にお出しする上乘補助金ということで1人分の7万2,000円をお願いするものでございます。いずれにしても外国人の方で、今まで働いていなくて介護系のところに勤めるということで補助金をお願いするものでございます。021については以上です。

○小口ICT推進係長 23ページご覧いただければと思います。一番上の0221情報化推進費でございますが、先ほど歳入の方でご説明しました公衆無線LANの設置に係る工事になります。工事請負費280万5,000円になりますが、こちらみのわテラス、こちらが駐車場が避難地に指定されておりまして駐車場に向けてWi-Fiを飛ばすという工事になります。普段の利用として産業振興課の方でデジタルサイネージに使いたいということで申し出がありまして、どうしてもネットワークを使う必要がありましたので補助金が使えるものとしてこちら計上してございます。施設が1箇所に対して280万ということでかなり高額にはなっておるんですけれども、こちら町の光ケーブルが通っておりませんでして光ケーブルを持ってくる工事も含まれております。大型農道の八乙女信号機の縦線に光ケーブルがございますのでその信号機のところから分岐をしまして、施設まで引き込む工事も含まれておりますので高額となっております。以上でございます。

○前島人事係長 最後に39ページ、給与費明細書につきましてご説明をさせていただきます。こちら会計年度任用職員に関しての補正となります。産業振興課に耕地林務係ですけれども、1人産休に入った職員がございまして閲覧の職員の補充ということで1人分、それから農業委員会に短時間で当初見込んでいた職員ですけれども、7.5時間勤務となったためにその差額補正分を1人分ということでこちらの金額76万ほど補正をお願いするものでございます。以上となります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑に入りたいところですが昼食のため休憩として午後一番から質疑、よろしいですか。

(聴取不能)

○小口ICT推進係長 設置の部分の工事費に対する2分の1ということになるんですけれども。

○8番 岡田委員 ありがとうございます。工事費の2分の1ですね、ありがとうございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他にありますか。

○8番 岡田委員 もう1点お願いします。39ページの給与費明細書で説明がありました会計年度職員耕地林務課に閲覧の関係で業務でお1人増やすって話でしたけど、もう少し詳しくお話いただけますか。どういう内容になるのか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 前島係長

○前島人事係長 耕地林務係の方は出産に入った職員が8月からおりましてその後に1人会計年度任用職員ということで補充をしております。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 他にありませんか。荻原委員

○１番 荻原委員 公用自動車の、一般の 22 ページお願いします。これ町長車を要するにリースを終わりにして買うということ残を買うということのようですけどこの町長車はこれ何年くらい使うの。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 小田切係長

○小田切総務課課長補佐兼総務係長 こちらの町長車ですが、ここで 5 年のリースアップを迎えます。残存価格ですとか、リサイクル手数料とか名義変更手数料すべて含めて 73 万 8,000 円でリースを終えて町の名義になるという。調子がまだ 5 万 7,000 km しか走ってなくてですね、調子がすこぶるいいものですから行けるとところまでというか少なくとも 5 年ぐらいはいきたいなと担当では考えております。

○１番 荻原委員 5 年くらい、今度そういうのを要は町民に入札っていうかちょっと安く売るくらいのことがあるかもしれない。そういうことはないか。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 小田切係長

○小田切総務課課長補佐兼総務係長 5 年前から今の町長車アルファードになってるんですけど、その前がクラウンでしたかね、だったと思うんですけどそちらの方は入札をして売っております。一般町民ということではなくて先ほど説明したプリウスと同じような形で多分自動車会社といいますか、そうところには卸しております。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第 10 号 令和 3 年度箕輪町一般会計補正予算（第 6 号）、総務課に係わる案件を原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。では引き続き協議会に入ります。（聴取不能）

【総務課 終了】

③税務課

○１１番 金澤総務産業常任委員長 課長

○唐澤税務課長兼収納対策室長 それでは議案第 2 号 令和 2 年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定につきまして税務課に関係するところについてお配りいたしました資料を基に収納対策室中島係長よりご説明をいたしますので、ご審議よろしくをお願いいたします。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 係長

○中島収納対策室係長 決算について説明します。先ほど配布しましたこちらの資料は決算書の内容を抜粋したものになりますのでこちらの資料で説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。こちらの決算審査資料というものを1枚おめくりいただきまして1ページをご覧ください。こちら1ページのものは決算書の7ページ8ページについてまとめたものになります。各税目ごとに説明いたします。まず町民税の個人町民税小計のところでございます。予算額12億8,246万5,000円、調定額13億2,353万1,469円、収入額12億9,917万934円、不納欠損額132万3,987円、還付未済額9,021円、収入未済額2,304万5,569円、徴収率98.16%、前年度との増減がマイナスの1,803万4,172円になります。法人町民税になりますが、予算額2億2,033万6,000円、調定額2億7,622万7,165円、収入額2億1,986万2,684円、不納欠損額193万281円、還付未済0で収入未済額5,443万4,200円、徴収率79.59%、前年度比増減マイナスの8,403万4,696円になります。次に固定資産税のところでございます。計というところをご覧ください。15億8,384万6,000円、調定額が16億5,800万1,176円、収入額16億2,171万9,194円、不納欠損額578万9,624円、収入未済額3,049万2,358円、徴収率97.81%、増で4,054万1,743円になります。軽自動車税、小計のところですが予算額9,805万3,000円、調定額1億683万9,564円、収入1億378万6,058円、不納欠損19万5,378円、収入未済額285万8,128円、徴収率97.14%、増で585万7,868円になります。続いて町たばこ税予算額1億4,809万円、調定1億5,148万8,665円、収入1億5,148万8,665円同額でございます。徴収率100%で増減率、増減の額ですが、マイナスの578万3,241円。続いて入湯税ですが、予算2,021万円、調定2,145万5,100円、収入同額でございます。徴収率100%、増減ですがマイナスの861万900円でございます。こちらは途中で休業していたことによるものでございます。合計のところでございます。現年課税分予算額33億1,241万3,000円、調定額34億5,618万2,445円、収入33億7,868万9,787円、不納欠損48万8,065円、還付未済9,021円、収入未済7,701万3,614円、徴収率97.76%、前年度との増減、減で7,316万4,621円滞納繰越分でございます。予算額4,058万7,000円、調定額8,136万694円、収入3,879万2,848円、不納欠損875万1,205円、収入未済額3,381万6,641円、徴収率47.68%、前年度との増減で310万1,223円。合計でございます。33億5,300万円の予算に対して35億3,754万3,139円、収入34億1,748万2,635円、不納欠損923万9,270円、還付未済額9,021円、収入未済額1億1,083万255円、徴収率96.61%、前年度との増減、減額の7,006万3,398円になります。1枚おめくりいただきまして2ページをご覧ください。こちらは平成27年度以降の収納率をまとめたものになります。右から4行目が令和2年度のところになりますのでご覧ください。個人町民税の小計のところですが、98.16%、こちらは前年度比0.63%の増になります。続いて法人町民税の小計のところですが、79.59%、これは前年度比19.31%の減になります。次に固定資産税のところですが、小計の欄のところですが97.81%で0.57%の増になります。軽自動車税小計96.99%で0.53%の増になります。町たばこ税、入湯税、こちらいずれも100%で変わらず合計ですが97.75%で前年度比1.57%の減になり

ます。滞納繰越分 47.68%で 10.89%の増になります。合計 96.60%で 1.02%の減になります。こちらの収入未済額のところにつきまして決算書ですね、91 ページ、こちらの厚い方の 91 ページをお開きいただきますと、こちらに滞納繰越分と現年度分についての未納金の町税未納金調書ということで各年度ごとの未納額のどの年度に属しているか、滞納繰越分のもの 28 年度以前の分から 29 年度、30 年度、元年度ということで未納金の内訳が載っております。この中で一番大きいところが法人町民税が収納率一番低くしている原因なんですけれども、これについてはこちらの先ほどお配りしました資料ですね、6 ページをご覧くださいと思います。6 ページ、コロナの関係もありますけれども、徴収猶予一覧表ということで法人町民税のところを見ていただければ分かるところなんです、法人町民税の特例猶予の 3 年度への繰越額というのが 5,369 万 8,800 円ございます。この徴収猶予という形になってるものがそのまま収入未済額ということになってございますのでこの収納率が低いというものについてもこの法人町民税の 2 ページの法人町民税の現年課税分の収入未済額というのを見ていただくと 5,413 万 600 円ありますが、すみません、今言ったのは 2 ページの法人町民税、一番右側の欄になります。の現年課税分のところの収入未済額 5,413 万 600 円というふうにございますが、このうちの 6 ページにありますとおり法人町民税の 3 年度への繰越額というのが 5,369 万 8,800 円ありますのでこの 5,400 万の収入未済額というふうにあります、法人町民税のコロナウイルスの特例猶予ということで 5,370 万ほどの徴収猶予がございますので本来のものとしてはそれほど収入未済というものではないというのをお分かりいただければと、理解していただければと思います。続いて歳出の方の説明に移らせていただきます。資料の 3 ページをご覧ください。税務総務費と町税過誤納還付金についての資料になります。税務総務費は課税に必要な人件費や経費についての計上になります。そして一番下に 22 償還金、利子及び割引料ということでこれが徴税過誤納還付金という形で載っております。平成 31 年度以前の課税について遡及して課税を修正した分について納税者の皆さんに対してお金を返さなければいけないというものについて歳出還付という形でお金を返してございます。予算額が 4,490 万 8,000 円、決算 4,321 万 6,094 円ございまして、還付している内訳としまして町県民税に 1,077 万 9,194 円、法人町民税に 1,456 万 2,300 円、固定資産税 1,785 万 8,200 円、軽自動車税 1 万 6,400 円の歳出還付ということで納税者の皆さんに還付しているものでございます。続いて 4 ページでございます。賦課徴収費ということでございましてこちらは主に徴収に関する必要経費について計上しております。一番支出が多いものにつきましては委託料になります。委託料につきましてはこちらにありますとおり家屋異動判読調査業務委託料に 1,045 万円、固定資産税基礎調査資料というような形であると土地画地認定調査、家屋システム設計業務、標準宅地時点修正鑑定業務、土地評価事務取扱要領整備委託料、家屋評価システム保守委託料という形でほとんどが固定資産税の課税についての委託料ということで支払っているものになります。続いて 5 ページでございますが、滞納町税不納欠損処分の内訳ということで先ほど決算書ですね、91 ページのところにもまとめて不納欠損調書ということで載っ

てございますが、これについて町県民税、特別徴収町県民税、法人町民税等載せてございます。町県民税のところでは一番左側の欄になりますが、金額が計で 188 万 7,747 円ということでございますが、町分が 113 万 5,217 円、県分が 75 万 2,530 円になります。特別徴収県民税につきましても 30 件 3 人分で 31 万 3,905 円でございますが、内訳が町分が 18 万 8,770 円、県分 12 万 5,135 円ということで 91 ページにあります、決算書の 91 ページにあります 132 万 3,987 円というのはこの町県民税の普通徴収分の町分のところと特別徴収の 18 万 1,770 円と 113 万 5,217 円を足したものになってございます。法人町民税の不納欠損ですが、21 件 3 人分 193 万 281 円、固定資産税 127 件 19 人分 578 万 9,624 円、軽自動車税 31 件 14 人分 19 万 5,378 円、一般会計の合計分で 273 件 58 人分 1,011 万 6,935 円ということになってございます。続いて 6 ページのところですが、6 ページについては先ほど少し説明申し上げたところでございますが、個人町県民税の徴収猶予という形のものです課税額個人町民税の計のところですね、37 件 198 万 1,300 円に対して 2 年度中に収入があったものが 32 万 2,600 円で 3 年度の滞納繰越分ということになったものが 165 万 8,700 円になります。法人町民税につきましては 13 件 5,442 万 9,900 円、収入になったものが 73 万 1,100 円、繰越分が 5,369 万 8,800 円になります。固定資産税につきましては 31 件 590 万 3,800 円、収入が 17 万 600 円でございます、繰り越された分が 573 万 3,200 円です。軽自動車税につきましては 5 万 9,700 円の猶予ということでございましたが、いずれも 2 年度中に収入になりました。入湯税につきましても途中 2 件 463 万 6,800 円の猶予をしましたが、収入が 2 年度中に収入になりました。町税としての合計が 92 件 6701 万 1,500 円に対して 592 万 800 円収入になりまして繰り越された金額が 6,109 万 700 円が 3 年度の滞納繰越分ということになってございます。一般会計につきましては説明は以上になりますのでよろしくお願いいたします。

○唐澤税務課長兼収納対策室長 流用につきまして最後にご説明いたします。決算書の 34 ページをお願いいたします。流用を令和 2 年度行いました。流用元は 10 節 需用費、こちらの方からこれは印刷製本費になります。3 節の職員手当費の方へ 4 万 7,000 円、こちらは会計年度任用職員の手当になります。あと 12 節へ 5 万円、こちらの方は委託料ということで軽自動車税の申告書取扱委託料、県の町村会へ支払うものになりますが、そちらの（聴取不能）分が予算不足であったため、流用をいたしました。決算書につきましては以上になります。ご審議よろしくお願いいたします。

○11 番 金澤総務産業常任委員長 それでは細部説明が終わりましたので質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願い致します。中澤委員

○12 番 中澤千夏志委員 徴収猶予というこの取り組みというかはこれ町の判断、国の判断っていうのが一つと、これの補てんしていく予算というのはどこ、国の予算なの。町の予算なの。その辺よく分からないので教えてほしいんですけど。

○11 番 金澤総務産業常任委員長 中島係長

○中島収納対策室係長 こちらの徴収猶予というものにつきましては免除するものではご

ざいません。あくまでも猶予という形で1年間その納入を猶予するという形でどこからも補助金という形で入ってくるものではなくて納税者の方が1年間納めるのを1年間猶予してもらおう。猶予というのは納税のしてもらおうのは1年間先延ばしにするということでございましてこの新型コロナウイルス特例猶予というものにつきましては国の方で基準を示されまして収入に対して例えば3割今までのものより収入が3割落ちましたよというような形になれば猶予という形でしてください。猶予という申請ができますよと。結果的に見ると1年間先送りして次の年に2年間分納めなきゃならないという形にはなってますけれども、国の方で令和2年度について今納入するのが難しければ、次の年に納めてもらうことになるけどそういうことができますよという形で全国日本国内一斉に基準を示して猶予ということが出されたものになります。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 萩原委員

○1番 萩原委員 関連をお願いします。これ入湯税も新型コロナウイルス特例猶予で2件あるんだけど、入湯税って町、箕輪町、ながたくらいしかないんじゃない。ですよね。これ町が納税猶予するってこと。

○11番 金澤総務産業常任委員長 中島係長

○中島収納対策室係長 この入湯税は確かにみのわ振興公社で申請があったものになります。こちらで途中の月になりますが入湯税ちょっと納めることがっていうところがございまして申請されたものになります。それで猶予という形にしたんですが、2年度中の出納閉鎖までのうちに納入はされました。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他よろしいですか。中澤委員さっきの中澤委員の質問は私はこうに（聴取不能）。その補填という意味が要するに1年間先送りになるということとは翌年の税収が減るわけでしょ。そうすると予算組むときにその分がマイナスになるじゃん。それをどうするかってこと聞いたんじゃないの。

○12番 中澤千夏志委員 それともしその判断が国が推奨して猶予ってやってよっていった場合、1年で返してねっていう話だけど、そこに結局1年経ってもお金くれないって話になってくと要するに穴が開いちゃうんじゃないの。その場合の補填っていうのはどこから出てくるんだろうかっていう素朴な疑問なんです。

○11番 金澤総務産業常任委員長 （聴取不能）

○12番 中澤千夏志委員 （聴取不能）

○中島収納対策室係長 （聴取不能）できるだけ納めてくださいねという形は税務課として要請して当然1年間の納税猶予が切れたら徴収する、滞納処分するっていう一般のものと同一扱いになってきますのでそれが入らなかったらどうするのっていうのはもうそこから先はもう納税者ごとに事情が違ふし、できるだけ納めてくださいねというのは税務課側からは言いますが、結果的に納められなかったらどうするのって言ったら未納になって資産を処分してもダメだというふうになれば不納欠損という形になってくるかなという予想はつきます。ただ、そこまでですかね。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 課長

○唐澤税務課長兼収納対策室長 今係長も申し上げたとおり、今回も出納整理期間中にこの法人税もそうなんです、猶予して猶予をしていた法人の方に連絡をとり合って、そろそろもう期間が来ますけれどもどうですかというのは、収納対策室の方で対応はしております。接触をして対応はしております。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 中澤委員

○１２番 中澤千夏志委員 （聴取不能）分というかね、猶予した分をを払ってねというふうにアプローチしてどのくらい徴収できる、何割ぐらいっていうか、なんです。約束どおり１年後までに納入してくれる（聴取不能）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 その回答がないと認定できないと言えば別けど、そうじゃなかったら協議会のときに。唐澤課長

○唐澤税務課長兼収納対策室長 法人税、住民税の滞納繰越分につきましてはちょっと法人名はまだちょっと申し上げられないんですけど、１社ありまして猶予後の納期限ということで今年の７月３１日まで延ばしたところがありますが、他は出納整理期間中に完納になって。

○平出住民税係長 先ほどの法人住民税の徴収猶予コロナに関する徴収猶予なんですけれども、現年分、令和２年分で徴収猶予したものが滞納繰越分ということで令和３年度に引き継がれてきてるところなんです、またこの後補正予算の中でも法人の関係ちょっとお話するところもあるんですが、今の現段階では徴収猶予をした会社幾つかあるんですけどもあと１社、１社のみがまだ未納となっております、そここのところに収納に関して接触してる状況でございますのでお願いいたします。以上でございます。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 よろしいですか。岡田委員

○８番 岡田委員 １社ってことは１３社のうち１２社はもう完納しているということなんですね。ありがとうございます。１件、３ページの滞納整理機構への負担金１６６万２,０００円で負担金が払ってるわけですけど、回収できた分というかはどのくらいになるのかお聞かせいただけますか。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 中島係長

○中島収納対策室係長 令和２年度に滞納整理機構に移管したものにしましては全部で１１人おります。１１人でその移管額の合計が８３３万４,０４７円になります。そのうち収納されたものについては５８８万６,６１５円になりまして収納率としては７０.６％になります。５８８万６,６１５円。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 他よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第２号 令和２年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について税務課、収納対策室に係わる部分の決算を認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

続きまして議案第１０号 令和３年度箕輪町一般会計補正予算（第６号）、税務課・収納対策室に係わる部分の詳細説明を求めます。唐澤課長

○唐澤税務課長兼収納対策室長 それでは議案第１０号 令和３年度箕輪町一般会計補正予算（第６号）につきまして税務課に係ります部分についてご説明をいたします。今回の補正は歳入のみとなります。細部につきましては各係長からご説明申し上げますのでご審議よろしくをお願いいたします。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 平出係長

○平出住民税係長 私の方から歳入予算につきましてご説明させていただきたいかと思います。補正予算書の一般の１０ページをお願いいたします。この中の個人住民税と法人住民税につきまして説明させていただきます。まず個人住民税なんですけれども、補正前の額が９億８,６８２万円、補正額が１億９,０００万円、合計１１億７,６８２万円となります。こちらにつきましては現年課税分の所得割の増額となります。こちらの増額の理由としましては令和３年度の当初予算作成時におきまして去年の１１月頃だったんですけれども、新型コロナウイルスの影響による景気の動向やリーマンショック時の課税状況を参考に前年比の給与所得を１５％減、営業所得を５０％減という大きな落ち込みを予測しました。その後、個人住民税の課税処理を行いまして調停を確認したところ実際の落ち込みが予測したものよりも下回っていたために当初見込んでいた額を上回ったことから１億９,０００万円の増額補正をお願いするものでございますので、お願いいたします。続きまして法人住民税になります。補正前の額２億３,２３４万２,０００円、補正額マイナスの２,１００万円、合計２億１,１３４万２,０００円になります。こちらが滞納繰越分の減となります。こちらにつきましては先ほども徴収猶予のお話があったんですけれども、令和２年中の現年分の法人税につきましてその年には支払うことができないので猶予ということで１年持ち越して令和３年度徴収猶予という形にした会社が幾つかあるんですけれども、その滞納繰越分のうち予定申告という前年確定申告額の半分をまずは予定で申告するということでその金額を納めてもらう制度があるんですが、それも令和２年中に納めれないということで令和３年に持ち越して滞納繰越分としたところなんです、実際に令和３年になってその会社が確定申告をして実際の実績で確認したところ、法人税割が予定のときには前年の半分ということで金額があったんですが、実績が悪かったのか、何かしらの状況でゼロとなった事業所が幾つかございましたのでその分が２,１００万円の減となりまして補正をお願いするものになりますので、よろしくをお願いいたします。私からは以上になります。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 小松係長

○小松資産税係長 （聴取不能）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 唐澤課長

○中島収納対策室係長 歳入につきましての説明は以上になります。ご審議よろしく願います。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。岡田委員

○８番 岡田委員 個人町民税が思ったより見込めるとのことなんですけど、これって今後の交付税に影響してくるとするとどの辺で影響してくるんですかね。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 平出係長

○平出住民税係長 交付税につきましては財政にちょっと確認してみないと分からないところもございまして申し訳ございませんが、お願いいたします。以上でございます。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 他にございませんか。

（「なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了いたします。討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第１０号 令和３年度箕輪町一般会計補正予算（第６号）、税務課に係わる部分を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

【税務課 終了】

④産業振興課・商工観光推進室

○１１番 金澤総務産業常任委員長 それでは産業振興課にかかわる案件を議題といたします。最初に議案第２号 令和２年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について産業振興課に係わる部分のを議題といたします。細部説明を求めます。高橋課長

○高橋産業振興課長兼みのわテラス統括担当 それでは議案第２号 令和２年度箕輪町一般会計歳入歳出の決算認定についてということで先ほど今お配りしました別冊の資料によってご説明させていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。それぞれの担当の係長から説明させていただきます。よろしくお願いします。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 高山係長

○高山耕地林務係長 私から説明させていただきます。今お配りをしました資料ですね、令和２年度決算審査資料常任委員会審査用ということでこちらの表紙をめくって２ページを

お願いいたします。歳入関係から説明をいたします。こちらちょっと係事にありますので、２ページ、３ページ、係毎に説明をさせていただきます。耕地林務係では農林水産業費分担金ということで 0641、0646、0655、こちら記載のとおりとなっております。林業費分担金については災害復旧費ということで区の作業道などを行ったものの収入となっております。続きまして負担金になります。こちらが林道日影入線のもの、そちらの償還金になっております。飛ばしてこちらの係のもの先に説明してしまいます。16 款の農業費委託金、こちら（聴取不能）との契約でひ管の操作委託（聴取不能）飛びまして林業費補助金、こちらご覧のようになっておりますけれども、町有林の間伐が予定どおりできませんで、計画との整合性の関係で少し減っております。３ページになりますと農林水産業費の補助金ということで繰越分になります。こちらが林業費補助金で 0690 については福与地区で行っております樹種転換の繰越分のものの歳入になります。1120 の災害復旧費につきましては 19 号台風で被災しました峯山線の補助金になります。過年度収入の中の県支出金過年度収入、こちらも林業施設の災害復旧費になりますけれども、30 年祭で実施をしました林道帯無線の復旧ですが、県の予算の関係でこちら 39 万 5,000 円が収入、令和 2 年度になっております。耕地林務係からは以上になります。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 土岐係長

○土岐未来農戦略係長 それでは２ページにもう一度お戻りいただきまして決算書の 14 ページでございますけれども、総務費国庫補助金といたしまして繰越明許箕輪町直売所一帯のリニューアル工事に係る国庫補助についての収入が 6,170 万 5,400 円ございました。地方創生拠点整備交付金、それから推進交付金の合算の金額でそれからですね、３ページの一番下でございますけれども、農林水産業債といたしましてこちら今ほど申し上げました農産物直売所リニューアル工事に係ります国庫補助金の裏として起債を行わせていただいたものでございまして、総額で 9570 万の起債をさせていただいているものでございます。以上です。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 唐澤係長

○唐澤農業委員会事務局次長 農業委員会部分について説明をさせていただきます。まず 2 ページのところですがけれども、決算書ページでいくと 15 ページとある部分でございます。農林水産業費国庫補助金の部分ですがけれども、農地利用最適化交付金ということで、こちらは農地の集約化ですとか、それから荒廃地解消に関する国からの補助金、交付金ということになっております。続きまして下の方っていただきまして、17 ページの部分の一番上の部分でございます。0601 農業委員会費ということで農業委員会交付金ということでこちらは農業委員会の運営に関する交付金ということになっております。続きまして 3 ページの決算書ページでいきますと 23 ページの部分、下の方までっていただきますけれどもこちらの雑入の部分になります。まず 0601 農地売買支援事業交付金ということでこちらの方は農地売買に関する交付金の事務手数料ということで開発公社の方から入っております。それからその下の農業者年金業務委託手数料ということですがけれども、こちらも農業者年金

の方の事務の方をこちらの農業委員会事務局で行っておりますので、こちらの方の手数料という形になります。農業委員会については以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 農業振興係の部の歳入について説明をさせていただきます。資料は2ページになります。よろしくお願いします。決算書のページは17ページになります。農林水産業費県補助金の農業地補助金でございます。0610の農業振興費につきまして農業経営基盤強化資金利子助成事業補助金それからその下の農作物災害経営支援利子助成事業補助金ということでこちらは（聴取不能）スーパーL資金、下段が台風19号の融資の資金に対する利子補給となっております。続きまして環境保全型農業直接支払交付金ということで12万9,600円の歳入ということでこちらは有機農業に対する交付金となっております。続きまして農業人材力強化総合支援事業ということで、こちらは新規就農者に対する国からの交付金となっております。7経営体のうち夫婦経営体が1経営体ありまして合計8名への補助金となっております。続きまして0615の中山間地域農業直接支払の事業費でございます。中山間地域の直接支払の交付金としまして箕輪集落、福与、三日町、それから富田集落に対する交付金の歳入となっております。こちらの下段の0660の経営所得安定対策等推進費の補助金ですが、295万9,000円ということでこちらは町の再生協の事務費となっております。続きまして資料の3ページの一番上段になります。決算書ページは18ページになります。農林水産費の県補助金の繰越明許になります。0610の農業振興費としまして強い農業・担い手づくり総合支援事業交付金ということで1,500万、こちらは水耕トマトの生産施設の増設となっております。続きまして同じく強い農業・担い手づくりの総合支援事業交付金の被災農業者支援型の交付金となります。こちらは令和元年の台風で被害があったハウス、それから果樹棚等の再建・修繕に対する補助金となっております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 唐澤係長

○唐澤農業委員会事務局次長 それでは決算の歳出の部分についての説明をさせていただきます。決算書のページでいきますと48ページから49ページ、お手元の資料ですと5ページのところですけれども、こちらの5ページの資料を使って説明をさせていただきます。農業委員会費につきましては細かい部分についてはこちらの表のとおりでございます。ですの以下の方の主な支出の明細というのが3分の1のスペースにありますけれども、こちらで説明させていただきます。まず農業委員会費ということで農業委員の報酬等ですけれども、こちら国からの補助金を992万1,083円受けております。それから給料ということで職員の給料ですけれども、こちらの方もこちらに書いてあるとおり国、県の補助金を受けているものでございます。それから印刷製本費ですけれども、農業委員会だより、これを年4回発行しているということでございます。それから右の方へいっていただきまして、各種団体の負担金はこちらに書かれているとおりです。農業者年金の関係で農業委員さんの方で加入促進の方を行っていただいていますけれども、こちらの経費について国の方の補助金を受けているということでございます。農業委員会については以上でございます。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 資料６ページをご覧ください。農業振興係分につきまして 0610 の農業振興費から説明させていただきます。右側の主な支出の明細ということで説明させていただきますのでよろしくお願いします。農業振興費の決算額は 6,813 万 959 円となっております。主な支出としましてまず 4 番ですが、農業収入保険の加入促進事業の補助金ということでこちらは新規事業となっておりますが、近年雹害であったり凍霜害ということで災害が多発してることを踏まえまして農家の皆様の経営リスクに備えることを目的として農業共済に加入していただくためにこういった補助金の方を交付しております。農家 14 名に対しまして保険料の 50%を補助しました。歳出額は 44 万 9,656 円となっております。続きまして 6 番 新規就農者の居住費の補助金でございます。36 万 6,000 円でございます。こちらは新規就農者 3 名に対しまして住居費の補助金ということで記載のとおり交付してございます。続きまして 8 番 農業人材力強化総合支援事業交付金ということでこちらは国の交付金になりますけれども、新規就農者 7 経営体に対しまして 1,125 万円の交付を行ってございます。続きまして 0611 地域農業の振興事業費でございます。決算額は 462 万 1,100 円となっております。1 番目 地域農業支援情報システムのメンテナンス業務委託料ということで 120 万 100 円となっております。こちらは農業の地図情報システムのメンテナンス費用となっております。それから 2 番は営農支援センターの交付金ということで 190 万円、それから 3 番 農業振興交付金としまして、こちらは JA に対する交付金ですが、150 万円の支出となっております。続きまして資料 7 ページをご覧ください。0612 の農業振興地域整備促進事業費ということで、こちらは農振（聴取不能）に対する手続の農業振興地域整備促進協議会の委員に対する報酬ということで 5 万 4,000 円の支出となっております。続きまして 8 ページをよろしく願いいたします。0615 の中山間地域農業直接支払事業費ということで決算額は 745 万 5,483 円となっております。内訳としましては箕輪集落、三日町、福与が 667 万 7,832 円、富田集落が 77 万 7,651 円となっております。財源の内訳は国、県、町がそれぞれ 3 分の 1 負担ずつとなっております。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 高山係長

○高山耕地林務係長 変わりました耕地林務分のご説明をいたします。同じページの 0616 西部箕輪土地改良区補助金になります。こちらの土地改良負担金、西部土地改良の維持管理分になりますが 124 万 7,180 円、補助金については連合負担分ということで 307 万 2,000 円となっております。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 土岐係長

○土岐未来農戦略係長 引き続きまして 9 ページをご覧ください。町民菜園費についてご説明させていただきます。主な事業は交流菜園事業として農家の指導つきの家庭菜園講座でございますが、こちらにつきましてはコロナのために対面での講習ができなくなったために家庭菜園部という形で動画配信を行いまして（聴取不能）ましてその指導者の謝礼とさせていただきます。また町民菜園につきましては全 67 区画中 62 区画を貸し出すような

形で事業を実施してございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 高山係長

○高山耕地林務係長 引き続きご説明いたします。0619 農作物有害鳥獣駆除対策事業費になります。ご覧のとおりであります、有害鳥獣駆除奨励金、駆除で取れました頭数に応じて支払うものですが、ニホンジカが201頭、メスがそのうち113頭でした。あとイノシシ7頭と小動物、小型獣について57頭、57匹のものになります。有害駆除従事者の謝礼金ということで罠の設置に係る作業について払われるものですが、こちらが215万791円になっております。借り出しはありませんけど、委託料の38万5,000円につきましてはクマの放銃の委託料ということで5頭が対象となっております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 土岐係長

○土岐未来農戦略係長 では次のページ10ページをご覧ください。農業振興戦略費についてご説明します。主な支出につきましては農ある暮らしを楽しむ部活動「みそ部」の活動を行いました。8組の参加がございまして2万9,793円指導者謝礼等支払いしております。また6次産業化を進める農産物等販路拡大事業補助金につきましては6件の申請がございましてシードル、ジャム加工等の加工を行っていただく（聴取不能）がございました。33万5,500円でございます。またみのわテラスの指定管理料といたしまして、リニューアル後（聴取不能）の直売所、そして加工施設、都市農村交流施設計画の指定管理を94万244円支払っております。またサイクルテラスに設置する備品といたしまして電動アシスト付き自転車を整備してございます。136万4920円でございます。そのお隣でございますけれども、農産物直売所等改修事業費といたしましてこちらにつきましては支出してございません。2,000万円を本年度に繰り越すような形で残りの工事等させていただくものとしてやらせていただくものでございます。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 資料の11ページをご覧ください。0625の園芸特産事業ということで地域果実振興対策事業の補助金でございます。こちらは中原にあります果樹選果場の受入重量に対する補助金となっております。受入重量、1キロあたり4円の補助となっております。続きまして12ページをご覧ください。農業振興費の繰越明許費でございます。0610の農業振興費でございます。決算額は2,253万5,000円となっております。内訳としましては強い担い手づくりの総合支援事業交付金ということで一つが水耕トマトの生産施設の増設ということで1,500万円、それから被災農業者支援型としまして753万5,000円となっております。こちらは令和元年の台風の農業施設等の再建修繕に対する補助金ということで交付対象者は11名、対象施設は15施設となっております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 土岐係長

○土岐未来農戦略係長 続きまして農産物直売所等改修事業費、繰越明許費のご説明をさせていただきます。決算額は2億3,619万1,087円でございます。先ほど収入でご説明申

し上げました地方創生拠点整備交付金、それから起債を受けましての事業でございます。主な主要な事業につきましては①から⑦まで記載させていただいてございますけれども、解体撤去に始まりまして全体でリニューアル事業、そして環境整備工事といたしまして北側の駐車場の造成、西側の土留め、ご意見頂戴いたしました身体障がい者用の駐車場の屋根の設置、もしくは駐車場での車停めの追加等を工事をさせていただきました。財源の内訳といたしましては国庫補助金起債一般財源というようなことでご覧のような起債と交付金で実施させていただいたものでございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 資料13ページをご覧ください。0630の畜産業費でございます。決算額は38万5,510円となっております。主な支出としまして家畜環境整備事業補助金としまして対象者1名となっております。こちらは堆肥舎の整備の補助金となっております、補助率は4分の1ということで支出を行っております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 高山係長

○高山耕地林務係長 続いて私から説明します。14ページをおめくりください。0640土地改良共通費になります。こちら主なものは多面的機能支払交付金になります。12組織におきまして（聴取不能）、それから資源向上共同活動、それから長寿命化の各事業で活動いただいたものになります。先ほどこっと詳しく触れませんでした、県の交付金として2,280万3,166円収入がありまして2,992万4,222円の支出となっております。0641町単独土地改良事業費になります。こちらにつきましては右の書き出しの2番ですけれども、土地改良施設インフラ長寿命化個別計画の策定業務委託ということで町内の農業施設の老朽化等を調査をするというものですけれども、元年度と2年度で調査をしたものになります。こちらが299万2,000円になります。3の水路改修工事ということで農道舗装工事等ということで区要望に基づくもので14箇所、下記の箇所において行っております。分担金について30%ご負担をいただいております。原材料支給につきましても4地区で4地区において砕石、コンクリート製品等を支給しております。その他は負担金、こちらの起債のとおりであります。15ページをご覧くださいまして、基幹水利施設管理事業費、こちらですが、伊那の連合の管理分の負担金ということになります。663万4,000円であります。西部箕輪からの分担金があります。0651天竜川箕輪地区排水ひ管操作費ということで47万1,436円の操作経費の支出となっております。16ページをおめくりください。0653国営造成施設管理体制整備促進事業費、こちら西部箕輪の維持管理に当たるものでそのうち、補助金につきましては360万円を支出をしております。216万円、こちらは町の方に補助金として入ってきます。0655土地改良施設維持管理適正化事業ということで5年間の積立型の補助事業になります。福与の、今回被災を土砂崩れがあつてちょっと一部土砂がきってしまった福与のポンプ場ですけれども、あそこのポンプの更新ということで33万円町から支払いをしてその分水利組合分ということで15万2,130円を収入としております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 資料ですが18ページをご覧ください。0660の農業再生推進事業費でございます。決算額は711万26円となっております。主な支出としまして1番 再生協に対する助成金としまして30万円、それから3番 経営所得の安定対策等推進事業費補助金としまして295万9,000円、こちらは国からの事務費となっております。それから最後、5番ですけれども荒廃農地等利活用促進事業交付金としまして33万6,975円となっております。こちらにつきましては耕作放棄地、それから荒廃農地になってしまった農地をですね、再生作業を行ったときに対する補助となっております。再生協で実施しました交付金の2分の1を町から補助しているという内容となっております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 高山係長

○高山耕地林務係長 引き続きご説明いたします。19ページをご覧ください。こちら林業費になります。0680林業振興費、こちらの境界確定に向けた図面整備委託料ということで経営管理法の仕組みづくりということで箕輪の山林についてはほとんど地番がありませんので、その辺の地番の整備ということで令和2年度は4年事業のうちの2年目にあたります。東箕輪地区の一部を対象として行いました。概ね1,400筆ほどが整備をされております。次がペレットストーブの補助金になります。2件のご利用がございました。定員が2件となっております。続きまして0684町単独林道整備事業費ということで林道改修工事ということで2年度につきましては林道の起点、終点の標識看板の設置ということで実施をしております。当初予定しておりましたものは他の補助金の当てがありましたのでまた別の事業のところで実施したものになりますのでまた説明をいたします。林道作業道補修用の原材料支給ということでこちらも4区へ支給をしております。ページおめくりいただいて20ページになります。流域森林総合整備事業費になります。こちらが森林づくり推進支援金林道整備工事ということで335万5,000円、こちら当初では前のページの町単独の事業費の方で計上していましたが、推進支援金なんですけれども、当初は（聴取不能）の被害木、保存木の有効利用ということでチップ化を予定していたんですけれども令和元年度に行った同事業がちょっとそのチップの引き合いが少ないことがありましたので、またストックをためてしまうというおそれもありまして林道整備の方へ変更して使わせていただいたものになります。こちら中樽線の擁壁のが傷んだ部分でありましてこちらの14m分の工事を行っております。続きまして町有林の保育間伐事業の委託ということで72万500円になります。こちら当初ですと2haを予定していたんですけれども経営計画との関係でちょっと（聴取不能）精査した結果、できない箇所等がありまして面積が減った関係で72万円500円の支出となっております。続きまして森林整備事業補助金ということで林野庁直営の森林・山村多面的機能発揮対策交付金ということで2団体について24万4,000円交付をしております。里山整備、長野県の森林事業につきましては1,000万ほどの事業が三日町、福与の里山整備協議会でございましたが、こちらが県の補助事業の中で必要経費が事業費を上回るような算定になりまして、嵩上げの補助が必要ないということで、こちらの補助、予算取りはしてありましたけれどもそちらへの補助は実施がされませんでした。続きまし

て 0688 町単独治山事業費ということで富田の治山工事ということで水路工、延長で 39.3m ですけどもこちらを実施しております。264 万円になります。21 ページをご覧くださいまして 0690 環境緑化推進事業費になります。こちらが環境緑化木の購入ということでこちら緑の募金にかかわる事業になります。400 本ほどの苗木を購入しております。28 万 9,685 円の支出です。松くい虫被害木伐倒駆除業務委託ということで駆除料としましては 343 立方メートルを行っております。こちらが 1,119 万 4,568 円になります。0692 林道日影入線工事ですけども、こちらにつきまして工事につきましては 946 万円、法枠工の工事ということで工事を実施しております。12m ほどの工事だったと思います。財源につきましては補助金、県補助金と諏訪市と伊那市からの負担金ということで収入がございました。おめくりをいただいて 23 ページをお願いをいたします。こちらが繰越明許になりますが、0690 環境緑化推進事業費になります。福与地区の樹種転換事業になります。こちらが 2,615 万 8,000 円樹種転換の事業になります。1.8ha 実施しておりますこちらのアカマツを切って（聴取不能）をしたままになります。ページを飛ばしていただきまして、28 ページになります。決算書の 73 ページにあたるところで農地農業用施設災害復旧費でございます。こちらの 1112 町単独農業用施設災害復旧費になります。こちらが土砂撤去等の重機借上 228 万 1,400 円、9 箇所での実施になります。町単独災害復旧工事ということで 7 箇所行っておりまして 326 万 8,100 円、15%の単独の工事につきましては 15%の分担金を対象工事については 3 件についてはいただいております。こちらは個人の田んぼの法面になりまして対象のものが 3 件ございました。続きまして 29 ページをご覧ください。こちらの林業施設災害復旧費になります。事業コードが 1122 町単独林業施設災害復旧費になります。こちらも土砂撤去等、倒木除去等の重機借上、こちら 12 箇所で 494 万 9,648 円実施です。単独の林業施設災害復旧工事 9 箇所で実施して 704 万 7,040 円、こちらも対象が区等で管理をしております作業道が対象が 3 件ありましてこちら 15%の分担金をいただいております。それから繰越明許分で 1120 林業施設災害復旧費になります。こちらが林道峯山線の復旧工事になります。1,210 万円事業延長としまして 39m になります。こちらの県の補助金ということで 1,082 万 9,000 円、補助率が 89.5%のものになります。こちら支出についてのご説明は以上になります。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 土岐係長

○土岐未来農戦略係長 それでは 30 ページをおめくりいただきたいと思います。財産に関する説明資料といたしましてご説明させていただきます。今回みのわテラスに関する工事に伴いまして、旧直売所にこりこの取り壊しによります行政財産の減木造が 220 m²の減でございます。また新設に伴いまして 660 m²の増ということでファームテラスみのわ、鉄骨でございますが建物の増がございました。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 高山係長

○高山耕地林務係長 2 の山林のご説明をいたします。面積についての増減はございません。流木の推定蓄積量ということで成長分を考慮しました係数をかけて求めております。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 土岐係長

○土岐未来農戦略係長 続きまして重要物品について増減をご説明いたします。年度中増、年度中減のところについてご説明いたします。まず電気機器類のその他としまして冷蔵設備、店舗内の冷蔵庫１台、それから冷蔵の平型のショーケースを５台導入してございます。４０７万円の増でございます。その下でございます精米機を導入しておりまして１６２万８,０００円の増でございます。その下でございます。旧にこりこにございましたコーヒーマシンがございまして、こちらがもう使用不能でございましたので、年度中に減をさせていただいております。５６万７,０００円の減。それから車両といたしまして産業振興課でリースしております箱バンにつきましてリースアップに伴い買取増になってございます。１２万１,０００円。それから電動アシスト付き自転車につきまして整備してございますので９９万６,８２０円の増でございます。またみのわテラスの一番北端にございます防災倉庫につきましてはコンテナということで備品扱いになります。２台設置させていただきまして５５０万円の増ということになってございます。以上でございます。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 課長

○高橋産業振興課長兼みのわテラス統括担当 議案第２号 令和２年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についての説明は以上になります。どうぞよろしくお願いいたします。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので、質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。ございませんか。岡田委員

○８番 岡田委員 １０ページ、電動アシスト付き自転車６台ということで先ほどの物品の関係にもあったんですけど、すみません、前にも説明いただいてたと思うんですけど内訳としてどういうタイプのものが６台になったのかお聞かせください。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 土岐係長

○土岐未来農戦略係長 お答え申し上げます。マウンテンバイクタイプのものが１台、それからいわゆるママチャリといいますか、シティサイクルと呼んでますけど、というタイプが２台、それから折り畳みでタイヤの形が小さいものが２台でございます。失礼いたしました。もう一度申し上げます。マウンテンバイクタイプが１台、ママチャリタイプが２台、折り畳みタイプが２台、計５台でございます。（聴取不能）

○土岐未来農戦略係長 失礼しました。ちょっと確認させてください。申し訳ございません。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 中澤委員

○１２番 中澤千夏志委員 今の関係と３０ページにある要するに３台のアシスト自転車とどう整合しているのでしょうか。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 高橋課長

○高橋産業振興課長兼みのわテラス統括担当 ３０ページに載ってございます物品については重要物品ということで計上してございまして、重要物品町の規則によりまして３０万円以上ということで決まっておりますので、それでそちらの数字と合わないということになっております。以上です。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 土岐係長

○土岐未来農戦略係長 大変失礼をいたしました。自転車の６台の内訳を申し上げます。マウンテンバイクタイプが１台、ママチャリタイプが３台、残りの折り畳みのものが２台、計６台でございます。大変失礼いたしました。（聴取不能）

○高橋産業振興課長兼みのわテラス統括担当 重要物品の内訳でございますけれども、マウンテンバイクタイプ、それから折り畳みタイプの２台、計３台が重要物品として登録されているものでございます。ママチャリタイプは比較的廉価でしたので登録はされてございません。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 他はよろしいですか。岡田委員

○８番 岡田委員 今さらなんですけども１２ページの農産物直売所改修事業の中の財源内訳の中の下から一番下から３段目、一般補助施設整備事業債、すみません、これどういう内容のものか、今お聞かせいただければ教えてください。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 土岐係長

○土岐未来農戦略係長 こちらにつきましては国庫補助金と対になって通常より有利な率で交付金充当率につきまして起債ができる、借金ができるものでございます。国庫補助の裏というように通常申し上げること多いんですけれども、そういった性質の起債でございます。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○８番 岡田委員 そうすると、今回で言うとはよくわからないんですけども、一番目上なり地方創生拠点整備交付金と例えば対になってるとかっていうことなんでしょうか。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 土岐係長

○土岐未来農戦略係長 おっしゃるとおりでございます。拠点整備交付金というものがいわゆる建物そのものの建築等に当たるものでございましてこれと対になっておりますのが一般補助施設整備事業債でございます。その下の推進交付金というものにつきましては施設内の先ほど申し上げました冷蔵庫等の備品類に当たるものでございます。こちらについては備品の性質上、借金ができないものですから国庫補助のみのものとなっております。

○８番 岡田委員 ありがとうございます。もう１点お願いします。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○８番 岡田委員 １９ページ、林業振興費、境界確定に向けた図面整備事業ということなんですけど、４年目のうち２年が終わったということで令和２年度で１,６００（聴取不能）しました。何ヘクタール、面積がどれぐらいになったのかということと、進捗として２年目で全体で何ヘクタールが終わったのかということ、あと４年間で大体どれぐらいの面積を想定されているとか、想定で構わないので分かれば教えていただきたいです。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 高山係長

○高山耕地林務係長 面積ですけれども、大変申し訳ありませんけど、ちょっと面積の把握ができてないのでお調べをいたします。数字が出てない上でのお話になって恐縮なんです

けれども、これから4年目、来年度に主に当たるところで西部地区になるんですけれども、そちらがほとんど材料がないところがたくさんあるということで、どれだけの業務が実際にできるのかわからないというところで業務対象の面積も今年度集めた資料に伴って集めていきますので、山林の面積というようなことでお返事をするような数字をまた後で整えたいと思いますのでお願いします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 伊藤委員

○4番 伊藤委員 30ページのね、自動車整備の小型四輪貨物自動車584万4,000円、ダイハツハイゼットカーのこれ普通私（聴取不能）150万くらいだったんだけど、

○11番 金澤総務産業常任委員長 違う。（聴取不能）

○11番 金澤総務産業常任委員長 今の続き、年度末残高で584万4,000円車両って他に産業振興課で持っている車両あるんです、他に。中古で買い取ったのは12万1,000円だけど、全部で全部で584万4,000円ってことは何台も他の車両があるってこと。高橋課長

○高橋産業振興課長兼みのわテラス統括担当 ちょっと図が、表が見づらくて申し訳ないんですけれども、うちの課に係わる部分のものが年度中の増と年度中の減について記載してございまして、それぞれの年度末現在高と年度末の最後の現在高については他の課の部分も含めた数字ということでご理解いただきたいと思います。

○11番 金澤総務産業常任委員長 中澤委員

○12番 中澤千夏志委員 素朴な質問ですけど、

○11番 金澤総務産業常任委員長 （聴取不能）

○12番 中澤千夏志委員 歳入のメニューの中に2ページ、3ページ、長野県森林税ってやつのメニューって使ってるもの全くないんですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 高山係長

○高山耕地林務係長 産業振興課分としてはございません。企画振興課ですとか子ども未来課ですとか、そういった事業行っているところでの（聴取不能）はありますけれども産業振興課の中で今年度事業を行っているものはないのでそういった名称の歳入がないということになります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 中澤委員

○12番 中澤千夏志委員 そうすると4ページ以降の中で要するに東の山のね、土地台帳っていうのは私有林の所有者の明確化にお金使ってるってここに書いてあるんだけどね、でもその歳入になっているのがあれじゃんね。環境譲与税じゃんね。それはこの歳入に入っていないけど、この歳入と支出とは連動してこないんだけど、どうして。

○11番 金澤総務産業常任委員長 高山係長

○高山耕地林務係長 環境譲与税につきましてはちょっと扱いが特殊なところがありまして、充当ではありませんよという扱いを国の方で言うております。ですので役場、財政の方で歳入を受けていますので産業振興課で収入を受けたというものには入っていません。

○12番 中澤千夏志委員 それでは確認ですけど、要は企画振興課のところの歳入には

入ってる、こっから出てるっていうそういうニュアンス。

○11番 金澤総務産業常任委員長 高山係長

○高山耕地林務係長 すみません、今すぐ出てこないんですけれども、歳入の起債はありますのでちょっとお探しをしてお示しをしたいと思います。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他よろしいですか。荻原委員

○1番 荻原委員 18ページ、稲発酵粗飼料（聴取不能）補助金ですけど、この21万9,000円、これは田んぼの面積に出してるの、それともロールの数に出してるの、どっちかな。

○11番 金澤総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 稲発酵飼料の利用促進補助金ですが、これはロール数に応じて補助金を出しているものでございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他は。中澤委員

○10番 中澤清明委員 20ページの町有林保育間伐業務委託っていうのがあるんですが、これはどこにある町有林をやってどこへ委託をしてるんでしょうか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 高山係長

○高山耕地林務係長 すみません、説明が不足しておりました。こちらの町有林ですが、辰野町の地籍の小横川の町有林になります。委託先は上伊那森林組合になります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○8番 岡田委員 関連ですみません、当初2haのものが減ったというふうなお話でした。結果的に何ha整備されたのかわかりますか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 高山係長

○高山耕地林務係長 1.71haです。すみません、先ほどの中澤委員の質問の補足をさせてください。収入につきまして2ページの下の方の林業費補助金ですけども、こちら森林づくり推進支援金事業補助金、こちらが全市町村対象になっておりまして面積ですとか人口ですとかそういったもので按分されてくるものですけども、こちらは森林税（聴取不能）になっているものですので、森林税による収入ということになります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他よろしいですか。岡田委員

○8番 岡田委員 28ページの農地農業用施設災害復旧費1112、土砂撤去復旧等重機借上9箇所とあります。これは例えばすみません、よく分かってなくて、個人の農地に土砂が入ったっていうこと、その辺ちょっと中身についてお聞かせいただきたいです。

○11番 金澤総務産業常任委員長 高山係長

○高山耕地林務係長 重機借上の関係の対象ですけども、農業水路ですとか、水路の取り入れですとか、そういったものが主になります。沢の水が溢れてきて土砂が閉塞してしまったとか、取水が埋まってしまったとか、そういったものが主になりまして主なところだと三日町の東河原ですとか長岡の十沢線の裏手の沢ですとか、沢というか農地の続きの沢ですとか、そういったところが対象になっております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○８番 岡田委員 ありがとうございます。その重機借上のその下に財源内訳ってあるんですけど、これは９箇所とは関係ないのか、この分担金１５％っていうのはこれにも入ってるんですか。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 高山係長

○高山耕地林務係長 分担金の対象工事３件につきましてはこちらに記載の２のこちらにつきましては町単独災害復旧工事７箇所分が対象になっております。重機借上については対象とはしておりません。すみません、今７件と言ったようですけれども、すみません、対象工事が３件になります。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 中澤委員

○１０番 中澤清明委員 先ほど説明してくれてるんだと思うんだけど、聞きもらしてるかもしれませんので聞きたいんですが、２１ページのね、環境緑化推進事業費というところでその松くい虫被害木伐倒駆除業務委 ３４３ 立米って言ったかな。やったっていうことなんだけど、このことと、その次のページのその樹種転換というところの話っていうのは切り倒した後へ何か植えたっていうことですか、それとも全く違うところをやってるってことですか、

○１１番 金澤総務産業常任委員長 高山係長

○高山耕地林務係長 ２１ページにあります松くい虫被害木伐倒駆除業務につきましては町内全域が対象になります。そこで枯れたものがありましたら判別をしまして、もしくは調査をしましてそちらを考え方としては（聴取不能）駆除をしていくというものになります。一方、２３ページの方の樹種転換業務につきましては松くい虫の北上を妨げるということで松の木がない区域を設定をするという趣旨の事業になりますので、こちらは松の木を切る事業になります。帯状に切っていくというものになりますので地域と内容とが違います。

○１０番 中澤清明委員 だからこの樹種転換業務委託っていうのは切って転換ということとは違う種類の木を植える。だから切って植えるまでを委託するってことですか。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 高山係長

○高山耕地林務係長 こちら業務の中では切るまでが事業対象となっているので、ただ、町の事業としまして植えるところまでを町が実施をいたします。植えるものはまた別になります。こちらの契約の中、この決算の中には含まれていません。

○１０番 中澤清明委員 なるほど。じゃあまだとにかく新しい木は入ってないってことなんだね、これからなんだね。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 他よろしいですか。２ページ、３ページのところに収入先が長野県知事ってあるんですけど、これは何ですか。土岐係長

○土岐未来農戦略係長 一番上にございます国庫補助金として総務費補助金みのわテラスの直売所一帯リニューアル工事的の交付金を頂戴しておりますけれども、長野県を通じて支給され、そしてそのくれる名前、頂く名前と言いますか、につきましては長野県知事というふうにあるのでこのような表記をさせていただきましたが、そのような意図でございま

す。すみません。国から直接来ないと言ったらいいでしょうか、県を通して来るものですか、私たちが受け取る先はそちらになってしまうというそんなようなことでございます。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 以上ですか。まだ他に、よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第２号 令和２年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について産業振興課に係わる部分を原案どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

次に議案第１０号 令和３年度箕輪町一般会計補正予算（第６号）、産業振興課に係わる部分の詳細説明を求めます。高橋課長

○高橋産業振興課長兼みのわテラス統括担当 それでは議案第１０号 令和３年度箕輪町一般会計補正予算（第６号）、産業振興課の分につきましてそれぞれ担当の係長の方からご説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 高山係長

○高山耕地林務係長 では各係毎の該当する部分、受持ちの部分をご説明させていただきます。３年度箕輪町一般会計補正予算（第６号）ということでこちらの６ページをご覧ください。こちら起債としまして耕地林務係に係わるもので、町単独農林施設災害復旧事業費という事業債ということで１３０万円計上があります。単独の災害復旧費の財源として計上がされております。歳入の内容になりますけれども資料１２ページをご覧ください。こちらが１４款の分担金及び負担金になりますが、農林水産業費分担金ということでこちらが０６４１の町単独土地改良事業費に充てるものですが、町単独土地改良事業受益者分担金の増ということで３７万５,０００円計上があります。分担金を頂く単独工事、工事費の増に伴って分担金を計上したことになります。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 唐澤係長

○唐澤農業委員会事務局次長 それでは続いて雑入ということで説明させていただきますが、１９ページの方ご覧いただきたいと思います。こちら上の雑入のですね、雇用保険料本人負担分ですが、ほぼ同じ内容ですので耕地林務の分もまとめて説明させていただきますが、会計年度任用職員の方の異動採用の方がございまして、こちら農業委員会と耕地林務係とございましたのでその部分の雇用保険料の本人負担分ということで計上させていただいております。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 高山係長

○高山耕地林務係長 続けてご説明をいたします。20 ページをお開きください。こちら 23 款 町債ですが、11 目 災害復旧費の中で事業コード 1122 に充てるものですが、町単独林業施設災害復旧費 130 万円。先ほどご説明したものになりますけれども、単独の災害費用の財源として計上をしたものになります。歳入は以上ですので、歳出の方の説明を引き続きいたします。

○1 1 番 金澤総務産業常任委員長 唐澤係長

○唐澤農業委員会事務局次長 それでは歳出の方説明させていただきます。ページの方は 27 ページということで、お願いいたします。農林水産業費ということでも 601 の農業委員会費の方が上の方にございます。こちらですけれども、中の真ん中の方の節の方行っていたしまして、01 の報酬から 08 の旅費までということですが、こちらは会計年度の任用職員の異動によりますそれぞれの費用の変更分ということになりますので、よろしくお願いいたします。一番下の 12 の委託料ですが、こちらの農地に関する公図の修正費用ということで計上させていただいております。

○1 1 番 金澤総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 同じく 27 ページでございます。6 款 農林水産業費でございます。0610 の農業振興費の 18 節の 02 の補助金でございます。農業機械等導入事業補助金ということで 1,000 万円の増を計上させていただいております。こちらにつきましては農業機械、農業用施設の導入支援ということで補助金でございますが、当初予算としまして 600 万計上させていただきましたが、好評をいただきまして現在の 11 件の申請がございます。そこでさらに申請の申し込みがあるということと、あとこれからスマート農業の機械の導入ということで法人それから集落営農組織の方でそういったスマート農業、リモコン式の草刈機であったりトラクターの自動運転というようなことも進めていく上で計上させていただいたものでございます。

○1 1 番 金澤総務産業常任委員長 土岐係長

○土岐未来農戦略係長 引き続きましてお願いします。そのすぐ下でございますが、農業振興センター機能、同じく 1 8 位に貯金でございます。農産物等販路拡大事業補助金の増といたしまして 30 万円のご相談させていただきます。当初予算では 30 万円で計上させていただいた補助事業でございますけれども、8 月の末までに 3 件分、22 万円分の申請がございまして現在別途 2 件の相談を受けておりまして、増額についてご相談するものでございます。以上です。

○1 1 番 金澤総務産業常任委員長 高山係長

○高山耕地林務係長 引き続きご説明いたします。28 ページをおめくりください。こちら 0641 町単独土地改良事業費、この中の工事請負費になります。水路改修工事等増ということで 362 万 6,000 円の計上でございます。こちら区要望に基づくものの工事の中で当初の査定で入らなかったものの中ではどうしても行う必要があるというもので沢区の水路改修を行うようになったものが 1 点と、もう一つ、過去の工事で町が関連する工事で（聴取不

能)を置いた場所がありまして、そちらの現況復旧が必要になりましてそちらの工事、この2点を計上してございます。続いて原材料費、土地改良用原材料ということで農道に設置をする水止め、シスイエースの支給になります。上古田区へ支給をして農道の整備をしていただくということで計上をしております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 同じく28ページでございます。0660の農業再生推進事業費でございます。18節の交付金でございますが、荒廃農地利活用促進事業交付金の増ということで116万円を計上させていただいております。こちらにつきましては町再生協議会と町の方で2分の1ずつ負担をするものでございますが、耕作放棄地の解消のために荒廃農地となっている部分を再生するための作業に対する需用費に対しまして町、それから再生協の方で50%ずつ補助してございます。こちらの解消に再生の作業の事業費が増による交付金の増額を計上させていただいております。

○12番 中澤千夏志委員 高山係長

○高山耕地林務係長 引き続きご説明をいたします。林業費の0680林業振興費になります。こちら報酬職員手当、共済費、旅費になりますけれども、産休育休を取得をした職員がいたため新たに会計年度任用職員1名を雇用したのになります。続きましてだいぶページが飛びます。36ページをお願いします。こちら11款 災害復旧費になります。補正予算の締め切りの期限がありまして、今回の8月の豪雨の初期の段階までのものがこちらの6号補正に計上されております。その中で林業施設災害復旧費の1112の町単独農業用施設災害復旧費になります。こちらの使用料及び賃借料の重機等借上費増ということで500万円分の増をしております。500万円分の中身としては8箇所の積み上げをしてございます。続きまして工事請負費になります。こちら268万円ですが、こちらにつきましては5箇所分の計上となります。続きまして林業施設災害復旧費、1122の町単独林業施設災害復旧費になります。こちらの委託料になります。林業施設災害復旧工事測量設計委託料ということでこちら5月に被災をしました林道中樽線の復旧工事のものになります。工事費につきましては先行して6月補正で対応しているんですけれども、こちらにつきましては積算の費用の業務費がちょっと出ていなかったものですから今回9月補正での計上となっております。118万8,000円になります。続きまして使用料及び賃借料ということでこちら重機借上費の増となります。450万円になります。こちらにつきましてはこちらの中身につきましては4箇所の計上となっております。それから工事請負費になります。こちら200万円1箇所の計上になります。歳出以上になります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 高橋課長

○高橋産業振興課長兼みのわテラス統括担当 議案10号 令和3年度箕輪町一般会計補正予算(第6号)、産業振興課に係わる部分の説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何か

ありましたら挙手をお願いいたします。岡田委員

○8番 岡田委員 27ページ農業機械等導入事業補助金当初600万プラス1,000万ということで先ほどトラクターですとか無人の草刈り機とかって実績としてどういうものが今のところ導入に対象として適応されたのかということと、見込みとしてそういったスマート農業というふうなお話がありましたけれども、現在申請されているものの中身としてどういったものが見込まれるのかというお聞かせいただけますか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 現地点で申請があったのが11件でございます。そのうち機械でございますが、スピードスプレーヤーが3件、それからトラクターが2件、それから常用の草刈り機が3件、あとはですね、高所作業機等があります。それが主な機械のものとなっております。今後ですね、申請の見込みがあるものとしましては法人の方でスマート農業の推進ということで計画をしてございます。一つが直進アシストの田植え機の導入、それから汎用コンバインの導入が予定されております。それから各個人の申請の関係でスピードスプレーヤーが1件、それから園芸栽培施設ということでハウスの申請が予定されてございます。それからスマート農業の一環としましてこちらは中山間の交付金の集落等を想定してますが、リモコン式の草刈り機の導入等を進めるということを想定しまして計上してございます。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○8番 岡田委員 ありがとうございます。具体的にありがとうございます。1件、ハウスっていうのも農業機械に入るってことなのか、ハウスの中の一部分なのか、ちょっとその辺をお聞かせいただけますか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 潮田係長

○潮田農業振興係長 こちらの農業機械等導入事業補助金ということで機械に加えまして農業生産施設も加わりますのでハウスの方も対象となっております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 よろしいですか。中澤委員

○10番 中澤清明委員 27ページ、農業委員会費でね、唐澤さん、公図の修正委託料ってあるんだけど、これってどういうことで（聴取不能）して公図修正が発生してるんですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 唐澤係長

○唐澤農業委員会事務局次長 こちらの関係ですけれども、法務局の公図というところになります。こちらの方元々ですね、法務局の公図ではあった土地というところなんですけれども、町の方でですね、昭和30年度くらいに行いました国土調査の時に1本線が抜けてしまいまして、土地の方がないというものについてですね、ここの部分で公図の方に土地が載っていなかったということでその修正を行うというものでございます。

○10番 中澤清明委員 今回ののは突発的にそういうのが出てきたから修正するというだけで、恒常的になんか（聴取不能）があったからとか何とかそういうようなことじゃないっ

てことですね。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 唐澤係長

○唐澤農業委員会事務局次長 中澤議員のおっしゃるとおりです。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 他よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第 10 号 令和 3 年度箕輪町一般会計補正予算（第 6 号）、産業振興課に係わる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

２日目

午前 9 時 開会

○１１番 金澤総務産業常任委員長 小林室長

○小林商工観光推進室長 本日この後、議案第 8 号また第 10 号におきまして東箕輪サテライトオフィスの関係の案件ございますけれども、現在、魅力発信室の UI ターン推進係の方で主としてですね、建設の方してきていただいております。建設までをして 10 月から運営の方を商工観光推進室の商工係が引き継いでいくような形になります。今バトンタッチをしているところでございます。ということで今日審査に当たりまして UI ターン推進係の藤澤係長にも同席いただいて質疑等あればお答えいただくような形で同席していただいておりますのでご承知おきいただきたいと思います。以上です。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 ということでのご承知おきください。

それではまず商工観光推進室に係る案件で第 2 号議案 令和 2 年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について商工観光推進室に係わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。室長

○小林商工観光推進室長 それでは議案第 2 号 一般会計歳入歳出決算認定につきましてお手元に昨日配付させていただきました産業振興課、商工観光推進室の決算資料と本会議においてお配りしてございます決算書等に基づきまして説明をさせていただきたいと思っております。それぞれ担当の係長から説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 丸山係長

○丸山商工観光推進室商工係長 歳入の方から説明をしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。初めに決算書 18 ページでございます。17 款の 02 項 07 目 商工費県補

助金の関係でございます。こちらにつきましては昨年度こちらの資料で3ページになります、申し訳ありません。その上段になりますけれども、商工費県補助金の関係でございます。こちらにつきましては地域支えあいプラスワン消費促進事業補助金ということで4,931万6,000円、県の方から交付金で入っております。内訳としましては昨年度実施をしましたプレミアム商品券の関係、あと宿泊関係、新型コロナ対策の感染症対策の関係、あと福祉課で行いました福祉券の関係がこちら該当となっておりますのでお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 係長

○平澤商工観光推進室観光係長 観光係の歳入の方説明させていただきます。資料3ページの19の利子及び配当金と物品売払収入がございますが、特に物品売払収入の赤そば売払収入が昨年度決算として上がっております。111万4,800円、こちらにつきましては木曽の水車家他に（聴取不能）そばを販売しているもの、また赤そば乾麺の販売収入となっております。以上です。

○丸山商工観光推進室商工係長 資料3ページ、先ほどの観光の方の説明の下段であります。決算書で22ページになりますのでご確認をお願いしたいと思います。22款の0301協調融資貸付金元利収入ということであります。こちらは長野県労働金庫伊那支店の方に協調融資預託金元利収入ということで入れていただいているものになります。金額がトータル2,000万であります。またその下、項までは一緒ですけど目が02であります。商工業振興資金貸付金元利収入ということであります。こちらは八十二銀行、長野銀行、県信用組合、アルプス中央信用金庫の箕輪支店といはく支店の関係でございます。金額にしまして2億5,800万円という形となっております。またその下、雑入であります。商工振興費の商工振興資金保証料返還金ということで698万4,077円がありました。こちらにつきましては昨年度130件が繰上償還されたことに伴いまして戻入があったものであります。またその下、0720の産業支援センターみのわ管理費でございます。こちらは産業支援センターみのわの使用者の電気料の収入となっております。金額が9万5,423円ということで株式会社ローカルライフほかということで収入となっております。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 丸山係長

○丸山商工観光推進室商工係長 続きまして歳出の説明とさせていただきたいと思います。産業振興課、商工観光推進室の決算審査資料の4ページをお開きいただきたいと思います。令和2年度決算書の32ページになります。商工係に関するものでありますけれども事務事業コードが0248住民諸費であります。主な支出の内容について説明をしたいと思います。先ほど収入の方で話をしました勤労者生活資金協調融資貸付金預託金ということで2,000万円がこちらから支出されております。その他につきましては町勤労者互助会の補助金ですとか、あと長野県労働金庫勤労者住宅建設基金利子補給金ということで11件ありまして11万4,947円で合計が2,026万4,947円となっております。続きましてこちらの資料の24ページをお開きいただきたいと思います。商工振興費の0701でございます。主なものについて説明いたします。初めに委託料であります。プレミアム付き応援券販売・換金業務等委

託ということで7,998万5,000円でありました。昨年度30%プレミアムということで2万5,000セット販売いたしまして最終2万3,760セットが売れた形となっております。続きまして負担金でございます。県・市町村連携新型コロナウイルス拡大防止協力金・支援金ということで740万支出しております。こちら74件分であります。続いて補助金でございます。県中小企業制度融資保証料補助金ということで19件ありまして金額にして1,007万1,421円ということであります。こちらは町と県で2分の1ずつ負担をして保証料の方見ている形となっております。全部で19件ございました。続きまして町商工業振興資金融資保証料補助金でございます。昨年76件ありましてこちらは全額町負担ということでありますが、2,201万1,217円でございます。続きまして町商工業振興資金利子補助金でございます。全部で233件ありまして金額にして723万5,898円の支出でありました。こちらは0.8%相当額を町で負担をしておるものであります。その下、工場等設置事業補助金ということで25件ありましてトータルで6,286万5,694円でありました。続いて商工会の関係であります。トータルで1,837万4,000円ということで商工会の方それぞれの補助金を交付をしております。またその間にあるんですけども、新技術及び新製品開発事業補助金ということで、こちら上限100万円ではありますが、4件の申請がありましてそれぞれ400万円ということでお支払いをしております。続きまして補助金の中で新型コロナ経済対策ということで商工会青年部花火事業補助金ということで210万円交付をしております。続いて4の交付金関係であります。一つ目の「新しい生活様式」対応支援金ということで84件の申請がありまして、こちら上限10万円ということで交付しておりますが、トータルで619万9,000円でありました。続いて経営基盤安定支援金ということでこちら10件の申請がありました。トータルで390万となっておりますが、内訳としましてバス業者、あとタクシー業者、あと代行業者、あと災害時に受け入れ可能な宿泊業者ということで、それぞれ支給をしておるものであります。続きまして飲食店危機突破支援金であります。こちら63件の申請がありまして、1件20万円ということでお支払いをしております。トータルで1,260万円ということであります。また、町商工会の箕輪町キャッシュレス化事業推進交付金ということで1,000万円交付をしております。こちらはみのちゃんカードの推進に伴う交付金ということでお支払いをしたものであります。その下、取引事業者危機突破支援金ということで17件の申請がありまして、1件当たり20万円ということでトータル340万円の交付金の方支払っております。続いて5番目 商工業振興資金貸付資金預託金ということで先ほど収入の方で説明をしました2億5,800万の支出であります。またその下があっせんのあったものの内訳となっております。町県商工業制度資金融資あっせんということで95件ありまして12億7,915万円ということであります。内訳については下段のとおりでありますのでご確認いただきたいと思います。続いて6番目です。新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金積立金としまして3,000万円の積み立てを行っております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 平澤係長

○平澤商工観光推進室観光係長 続きまして事業構造 0702 みのわ祭り事業費について説

明させていただきます。こちらはみのわ祭りの開催に伴うみのわ祭り実行委員会の補助金のみとなっておりますので 18 節 02 補助金のみとなります。予算額 800 万円に対しまして決算額 81 万 3,048 円、不要額 718 万 6,912 円となっております。こちらにつきましては新型コロナウイルス感染症の影響により開催をしなかったことによりまして大幅な減額となっておりますが、その内訳の大きなものといましては町道の拡幅、会場周辺の町道の拡幅に伴いますみのわ祭り時の取水線の移設工事を行いましたのでその負担金が 78 万 5,400 円ということにかかっております。以上となります。引き続きまして 26 ページ、観光費について説明させていただきます。事業コードは 0710 となります。こちらにつきましては主な支出の明細を説明させていただきます。まず観光戦略プラン策定アドバイザー委託料ということで 199 万 5,977 円の支出となっております。その下のですね、観光施設指定管理業務委託料はながた自然公園の指定管理、また信州かやの山荘の指定管理として合計 959 万 2,000 円の決算となっております。また、3 赤そばの乾麺製造業務委託料ということで昨年度初めて赤そばの乾麺を製造販売をいたしました。その製造の委託料として 130 万 749 円となっております。また 5 番 観光施設工事でございます。こちらですが、下にあるとおりの工事を取り行っておりますが、大きなものといましては、ながたの湯のお休み処のエアコン取替工事、またながたの湯の真空ヒーター抽気ポンプ取替工事など老朽管に伴う取替え工事を行っておりまして合計で 488 万 1,360 円となっております。続いて 6 番の観光振興事業費でございます。大きなものといましては観光協会の補助金といたしまして 300 万、また赤そばの里等景観形成活動補助金 175 万、合計いたしまして 475 万円の決算となっております。続いて 7 番の新型コロナ経済対策補助金の関係でございます。ながた荘・ながの湯の利用促進補助金といたしまして 1,019 万 3,200 円、観光協会屋外映画イベント補助金といたしまして 100 万円、みのわ宿泊応援キャンペーン助成金といたしまして 474 万 3,000 円となっております。続いてみのわ振興公社の工事費負担金といたしましてながた荘の大広間・中広間の床下地の修繕工事を行いました。こちらは 600 万 7,760 円となっております。またみのわ温泉関連の施設整備基金積立金といたしまして株式配当金と利子をそのまま積み立てまして 120 万 244 円となっております。以上となります。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 丸山係長

○丸山商工観光推進室商工係長 決算書の資料の 27 ページをお願いいたします。産業支援センターみのわ管理費ということで、事業コード 0720 であります。支出の主なものでありますけれども、昨年度創業支援オフィスの防音強化工事ということで 19 万 3,875 円の支出がありました。こちらは創業支援オフィスの隣の声が聞こえてしまうということで窓際の冊子の部分を防音工事ということで行っているものでございます。支出総額としまして 270 万 4,003 円ということで不要額が 30 万 6,997 円でございます。以上であります。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 室長

○小林商工観光推進室長 議案第 2 号に関しまして商工観光推進室に係わるものについての説明は以上でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。中澤委員

○12番 中澤千夏志委員 26ページの報酬なんです。一番左側の上なんだけど、他のところの事業のところは予算とほぼ同額の報酬非常勤職員給料みたいな出てるんだけど、この場合、要するに半額3分の1の執行になっている理由は何でしょうかっていう質問なんですけど。

○11番 金澤総務産業常任委員長 室長

○小林商工観光推進室長 昨年、観光戦略プランを策定するに当たりまして検討委員会を組織したわけですが回数も想定の半分で済んだということと、あと支払いの対象になる要は職員といいますか、例えば合庁の職員ですとか、あと他の組織で仕事として来られる方というものを除いてその分が支払いの対象にならなかった、そういうような原因でございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 それはコロナによってイベントそのものがなくて（聴取不能）の必要がなくなったってことじゃないんですか。室長

○小林商工観光推進室長 そういう意味ではございませんでしてその話すと言いますか、最終的にその結論に導くまでの回数がコロナとは関係なく当初計画していたよりも少なかった、それはプロポーザルをして事業者を選別していったわけなんですけれども、その中で話し合いの過程としてのスケジュールが当初こちらはフルに見ていたところなんですけれどもそこまで必要とならなかったそういうような状況です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 その他にありますか。

○小出嶋議長 （聴取不能）

○11番 金澤総務産業常任委員長 室長

○小林商工観光推進室長 正確に何件の幾らというお話は聞いておりませんが、特に直接耳に入ってきているものはないですが、今ちょっと調べているというのを聞いたことがあります。ちょっとこれに関してはまたお調べして報告させていただきます。

○小出嶋議長 （聴取不能）

○小林商工観光推進室長 全体的に言えるのは報道でもありますとおり融資の関係で非常に企業倒産の数は減っているというところがございますので、この融資を受けた上でというところが果たしてどこまであるかという話になるかと思うんですけれども、倒産したところは当然皆様ご承知のように数件ございますけれども、融資を受けた上で事業を辞めているところが直接把握はしてございません。

○小出嶋議長 （聴取不能）

○11番 金澤総務産業常任委員長 室長

○小林商工観光推進室長 昨年も丁度これに関してはコロナの関係なんですけれども、本来であれば観光施設工事で計上して実施をしていくべきものでございます。たまたま昨年5月のゴールデンウィークの時に休業せざるを得ない、お休みせざるを得ないということで

議会の皆さんにお計らいしまして補正でこの負担金というふうに計上させていただきました。何が違うかといいますと、町が工事を実施するというと業者を選定してその前に設計をして業者を選定して発注っていうことでちょっと時間がかかると、何とか休業期間中に工事を完了させたいということで以前行われていた手法ですけれども、その工事費に相当する分を公社の方に負担金という形で支出することで公社の方が直接事業所を選定といいますか、して工事の方を早期に完了するため、そういう理由でございます。ですのでこれはイレギュラーな形でありまして、本来であれば工事費に計上して町が実施すべきものでございました。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他にはよろしいですか。木村委員

○2番 木村委員 24ページの新技術及び新製品開発事業補助金っていうことで4件出てますけど、主なものってどんなものですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 丸山係長

○丸山商工観光推進室商工係長 4件すべてというのはちょっと記憶にないんですけど、主なものとして東箕輪に諏訪の方から来ましたスピーカーを製作する業者さんがワイヤレスのスピーカーを開発をして支払ったものと、あと、水田の水番というか、そのシステムを開発をした業者さんに対する支払っていうことで行っております。それも太陽光で自動で水位を判別しまして水がないときにこう水を入れるっていう形のシステムということで今年度から発売をしていると聞いております。以上です。

○2番 木村委員 あれって今田んぼ実際使ってますよね。ところに太陽光がある、あれがそうですか。太陽光のこんな小さいのがこうに取り入れ口に置いてあるんだよね。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他にはよろしいですか。中澤委員

○10番 中澤清明委員 みのわ祭り事業費約90%の（聴取不能）って残ってるんですけど、これこういう処理をしたってなんかあったんですか。3月あたりどうして減額補正しなかったのかなっていう気がするんですけど。それできないような理由があったんですかね。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小林室長

○小林商工観光推進室長 特段理由があった訳ではございませんが、委員会の皆さんから話が実行委員の皆さんからあったのはなるべくこれを使えなくなった分は事業者支援に回してほしいという話は当初からあったものでございます。その旨は町長も承知をしております。まして財政とも協議をしてきたところなんですけれども、最終的に減額の補正も特にしないで計画してしまったということで特段残したことに意味があるわけではございませんが、コロナ対策の方は国の、国、県の補助金を充てる形で対応していた、そういうことでございます。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他によろしいですか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 ないようですので以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第２号 令和２年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について商工観光推進室に係わる部分を原案どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。異議なしと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

引き続きまして議案第８号 箕輪町関係人口創出施設東みのわサテライトオフィス設置条例制定についてを議題といたします。細部説明を求めます。室長

○小林商工観光推進室長 それでは議案第８号 箕輪町関係人口創出施設東みのわサテライトオフィス設置条例につきまして提案理由を説明をさせていただきます。この条例につきましては現在、改修工事中の旧東部診療所に関するものでございますけれども、提案理由にございますとおり多様化する働き方と働く場所を確保し、新たな人の流れを創出するとともに、産業の活性化と振興を図ることを目的として設置をいたします。箕輪町関係創出施設東みのわサテライトオフィスの運営及び管理に関しまして必要事項定めるものでございまして、条例の施行日を令和３年の１０月１日からとするものでございます。条文の中身につきましては先日の本会議でご説明申し上げたとおりでございます。よろしくお願いいたします。以上でございます。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第８号 箕輪町関係人口創出施設東みのわサテライトオフィス設置条例制定について原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 異議のないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

引き続き議案第１０号 令和３年度箕輪町一般会計補正予算（第６号）、商工観光推進室に係わる部分の詳細説明を求めます。室長

○小林商工観光推進室長 それでは令和３年度箕輪町一般会計補正予算（第６号）につきまして商工観光推進室に関するものについて説明の方を申し上げたいと思います。担当の係長から説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 丸山係長

○丸山商工観光推進室商工係長 資料、補正予算の13ページをお願いいたします。収入の部からすみません、説明させていただきたいと思いますのでお願いいたします。15款の使用料及び手数料でございます。01項07商工使用料でございます。こちら関係人口創出施設東みのわサテライトオフィス使用料ということで半年分の計上となっておりますが、こちらの施設の使用料ということで39万7,000円計上してございます。続きまして19ページをお願いしたいと思います。22款の諸収入でございます。雑入といたしまして関係人口創出施設東みのわサテライトオフィス使用者の電気料ということでこちらも半年分でございますが、4万5,000円計上しております。続きまして支出の部の説明をさせていただきます。資料29ページをお開きいただきたいと思います。07款の商工費でございます。関係人口創出施設東みのわサテライトオフィス管理費ということで0721であります。補正額562万9,000円となっております。主なものについて説明をいたしますのでお願いいたします。需用費、消耗品関係、あと光熱水費の関係につきましてはトータルで56万9,000円、これも半年分でございます。また役務費、通信運搬費の関係ですけれども、こちらも55万3,000円ということで半年分計上をしております。12の委託料でございます。トータルで243万6,000円であります。初めに産業廃棄物処分委託料ということで29万7,000円あります。こちら東部診療所当時の産廃についての処分の委託料となっております。続きまして施設維持管理業務委託料ということで178万8,000円あります。こちら10月以降半年の業務委託ということで計上したものであります。また清掃業務委託料ということで35万1,000円、こちらも半年分の清掃に関するものでございます。続いて13の使用料及び賃借料でございます。こちら玄関マットリース料ということで1万4,000円、また複合機使用料ということで17万1,000円の計上をしております。こちらも半年分になりますけれども複合機につきましては補正が確定後業者選定を行いまして5年リースということで複合機を導入予定となっております。続きまして14の工事請負費であります。トータルで188万6,000円でございます。内訳としまして床置き型のグリストラップの設置に伴うものということで28万6,880円、また既存の植生、植木等の部分の工事請負ということで既存の植生体を撤去をしましてそこに芝桜を植える計画となっております。そちらが159万8,300円ということでトータル188万6,000円ということの計上となっております。商工観光推進室にかかわる議案第10号についての説明は以上であります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。岡田委員

○8番 岡田委員 今説明のあった庭の整備ですけれども、150万円余りということですが、今現在どういうものが主にあってどのように変えていくのか、全面芝桜ということなのか、面積と大まかな工事の内容についてお聞かせいただけますか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 丸山係長

○丸山商工観光推進室商工係長 芝桜につきましては県道側に面した部分と施設の付近に2箇所ほど、あと駐車場の中に1箇所設置する予定となっております。面積につきましては

一つ目が 47 平米の芝桜、二つ目が 25.6 平米の芝桜、三つ目が 24.4 平米の芝桜、4 箇所目が 31.9 平米の芝桜ということでトータル 4 箇所芝桜を植える面積ということでトータルが 81.4 平米ということで計画をされております。芝桜を植える面積ですね。以上です。芝生面積です。申し訳ないです。芝桜を足したのは今言ったので芝生の面積が 81.4 平米という形ですね。すみません。

○11番 金澤総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤みのわの魅力発信室U・Iターナー推進係長 今工事進行中でございまして、状態としますと東部診療所 30m の幅、15m の建物の改修をやっている思い出していただくと入口のところに車寄せがありまして、それは残します。そこから東に向かって高麗芝を張りまして東側も体験住宅、昔の療、先生の住宅だったところの手前まで芝を植えます。花壇につきましては樹種というかを、植えたものなのか自然に出たものなのかかなり見映えの悪い状態でありまして今回の工事（聴取不能）での仕事ということもありまして、景色の方も気にかけておりまして窓もわりと大きなものを設置してございます。ですのでその花壇類は一度整備した方がいいだろうということで今のところ芝桜どうかなということ計上させておりますけれど状態によって見映えを意識しながらちょっと検討しながら進めたいとは思っております。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○8番 岡田委員 そうすると結構造成というか今の現状の色々植わっているところもかなり土を切り盛りしたりということも想定してることですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤みのわの魅力発信室U・Iターナー推進係長 今の花壇はよく言う地先境界ブロックというか、ちょっと高いブロックで囲われた場所になりましてその土を 1 回剥ぎます。生えているものも全部とっちゃって土をすきます。そこに植えないところは防草シートなどを置いてそこに耕土を乗せるような形を取って植えるものは植えるというふうなことを考えております。今は耕土を剥いだ耕土というか土を剥いだ状態になってまして、かなりぐると花壇が残ってたんですけど、正面に近い方はそのブロックはとらずにそこに碎石等を敷いて整えるということを考えております。植樹についてはどちらかというと西と南建物の西と南側の方にちょっと植えようかなというところでございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他によろしいですか。荻原委員

○1番 荻原委員 東みのわサテライトオフィスの管理費でこの半年分っていうこれは半年、1年じゃなくて半年、3ヶ月じゃなくて半年、これなんか決まりごとがある、あるんです、これは。

○11番 金澤総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤みのわの魅力発信室U・Iターナー推進係長 運営のやり方としまして指定管理ですか、運営に関する業務委託ということが考えられると思います。今指定管理と言いますと費用を引く収入ということでスタート時点からとてもちょっと採算が合うような計算には

ならないので町として人を呼ぶ責任も負いつつ、一部業務委託でやってききたいと。業務委託となりますと単年契約が通常でございますので10月14日にオープンの予定で進めますので、その半年分の業務委託料の計上となっております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他によろしいですか。では私の方から。金澤ですけど、今のサテライトオフィスの複合機使用料、あの建屋全体で1個設置するわけですよね。ってことは当然あそこを利用する人たちもそれを使えるように設置するということですか。例えばメールきたときにメールのプリントアウトとか当然コピーもあるでしょうし、どういう使い方をするのか、貸し付ける使い方なのかお聞きします。

○藤澤みのわの魅力発信室U・Iターン推進係長 複合機については1台のリースを用意しております。LANケーブルの接続をします。ただ、カラーコピー、白黒、モードがありましてこれカラーコピーを自由になると費用的に大分かかってしましますが、プリンターを持ち込む人ばかりではないということもありまして、こちらちょっと運営する中で検討していきたいと思いますが、有料でコピーはさせていきたいなと思います。コンビニなんかにあるコピー機と一緒に1枚幾らということの受け渡しでその場でコピーをしてもらってカウンター、枚数等確認取っていくというスタイルで考えております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 っていうことは自動販売機付きの複合機ってこと。人が管理してお金を徴収する。

○藤澤みのわの魅力発信室U・Iターン推進係長 コイン投入ということではなく、受付での支払いのやり取りになります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 じゃあ人がいないと（聴取不能）。岡田委員

○8番 岡田委員 すみません、今のオフィスの管理費13ページの39万7,000円なんですけど、内訳というか現在見込まれるその利用の内訳をちょっとお聞かせいただけますか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 丸山係長

○丸山商工観光推進室商工係長 こちらの施設につきましてはレンタルオフィスが6部屋ございます。月当たりのトータルが15万9,000円ということでその5ヶ月分の費用に対しての2分の1で計算されております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○8番 岡田委員 そうすると6部屋全部埋まるっていうことでもう引き合いというかも何て言うんですかね。目途が立ってるっていうことでよろしいですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 藤澤係長

○藤澤みのわの魅力発信室U・Iターン推進係長 まだ完成前でございますけれど、注目されてまして問い合わせがあります。レンタルオフィスについては黙ってても埋まるんじゃないかというような感じを受けておりまして、本格的な募集はこの本議会終了後ということで進めております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第１０号 令和３年度箕輪町一般会計補正予算（第６号）、商工観光推進室に係わる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。以上で審査は終わりますので協議会に入ります。

【産業振興課・商工観光推進室 終了】

⑤建設課

○１１番 金澤総務産業常任委員長 それでは建設課に係わる案件を議題といたします。まず議案第２号 令和２年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について建設課に係わる部分を案件といたします。細部説明を求めます。課長

○小澤建設課長 議案第２号 令和２年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について建設課に係わる部分をご説明いたします。資料につきましては令和２年度箕輪町一般会計歳入歳出決算書並びに令和２年度中の主要な施策の成果の報告書を参照していただければと思いますので、お願いします。細部につきまして担当の係長に説明させますのでどうぞよろしくをお願いします。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 永井係長

○永井建設管理係長 それでは細部について歳出からご説明をいたします。決算書５５ページから主要な施策の成果は、２３ページの左下の欄からとなりますのでご参照願います。８款 土木費でございます。土木費全体といたしまして支出額９億３,８９０万４３４円でございます。８,６７５万円を令和元年度から当年度へ繰り越しをしております。土木総務費です。４,９９１万４,１５８円の支出でございます。主な内容は人件費となります。そのほか、町道の未登記処理及び境界調査業務委託、道路台帳補正業務委託等、またその他各種期成同盟会や長野県または上伊那地区の各種団体への負担金等の補助金や交付金の支出を行っております。続きまして５５ページから５６ページにかけては２項道路橋梁費、１目道路維持費でございます。１億２,８５４万７,３７６円の支出となっております。こちらですが、通常の道路側溝等の維持としての修繕、舗装補修、冬季の凍結防止剤の購入や除雪・凍結防止剤散布業務委託、また軽トラックへ登載する塩カル散布機、また道路維持作業車としての軽トラックの購入にて４,８９２万３,４７６円の支出を行っております。

○久保田建設工事係長 同じく道路維持費では道路舗装補修工事費として７,９６２万３,９００円を支出しております。主要な工事は大出の町道５２号線側溝改修、木下の町道５５号線側溝改修など、側溝水路補修工事にて２０件、舗装工事では２０路線をオーバーレイや舗装打

ち替えを行いました。続きまして２目 道路橋梁新設改良費です。7,256万8,161円の歳出です。道路改良事業に伴う事業用地の分筆登記や分筆登記業務委託や工事では木下の４号線、松島352号線、北小河内705号線など６件の工事を施工しております。また交通安全対策として大出の町道３号線のグリーンベルト設置工事を行っております。また備考欄にもありますが、公有財産購入費から727万7,000円を３目 国庫補助道路整備事業費の工事請負費に流用させてもらっております。続きまして３目 国庫補助道路整備事業費です。9,818万3,100円の支出です。また令和元年度から当年度への繰越として7,052万2,000円の支出です。国の社会資本整備総合交付金事業として大出３号線舗装修繕工事、繰越事業では松島の町道６号及び316号線の道路改良工事、防災安全社会資本整備交付金事業として道路橋点検業務委託、橋梁長寿命化工事で７橋の施工、繰越事業では八乙女１号線の山の田橋の長寿化工事を施工しております。

○永井建設管理係長 続きまして57ページをご覧くださいと思います。３項 河川費、２目 河川事業費です。709万6,100円の支出をしております。主なものといたしまして樫の木川の浚渫工事といたしまして660万円の支出をしております。また町管理の準用河川の堆積土の除去として重機借上げに係る使用料を支出しております。続きまして４項の都市計画費、１目 都市計画総務費でございます。4億948万6,983円のうち建設課に係わる部分は2,248万6,983円にて大規模盛土造成地変動予測調査業務委託料といたしまして176万円を支出しております。その他は主に人件費となります。続きまして決算書58ページをご覧くださいと思います。３目 公園事業費でございます。4,406万8,513円の支出を行っております。センターパーク、天竜公園、箕輪ダム周辺の公園の維持管理費となりまして、天竜公園トイレの改築工事が主なものといたしまして3,017万3,000円を支出しております。続きまして５項 住宅費、１目 住宅管理費でございます。5,851万4,043円の支出を行っております。主なものと内容でございますが、町営住宅の修繕関係にて合計62件、625万3,996円、長岡住宅団地の屋根改修工事811万8,000円、沢住宅団地平屋部分の解体工事3,591万5,000円でございます。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 申し訳ないけど、主な施策の成果の方のページと照合してそのページを言ってもらえるとありがたいんだけど。

○久保田建設工事係長 続きまして74ページをご確認ください。災害対策費となります。主な支出は7月の豪雨災害対策に

○１１番 金澤総務産業常任委員長 それは主な成果の方のページのどこにあるかっていうのを。

○久保田建設工事係長 主要な施策は31ページになります。失礼しました。主要な政策のページは25ページとなります。改めてお願いいたします。続きまして74ページをご確認ください。災害対策費です。主な支出は7月の豪雨災害対策にかかるものとなります。使用料関係は土砂撤去等にかかわる重機借上げにて12箇所、347万5,340円の支出。復旧工事としまして9件、948万6,000円支出しております。歳出は以上です。続きまして歳入関係

についてご説明します。決算書 11 ページにお戻りください。14 款 1 項 8 目 土木費分担金です。931 万 7,868 円の歳入です。内訳としまして道路舗装補修工事 629 万 5,740 円、町単独道路整備事業費 227 万 7,328 円、町単独公共土木施設災害復旧費 29 万 4,800 円でございます。

○永井建設管理係長 続きまして決算書の 12 ページをご覧くださいと思います。一番下の段、8 目 土木使用料でございます。1 節 道路橋梁使用料は 730 万 1,805 円です。道路占用料の収入によるものです。3 節 住宅使用料は町営住宅の家賃で 1,254 万 8,852 円の収入です。収入未済額は 1,309 万 8,077 円となります。続きまして 13 ページの下から 2 段目、8 目 土木手数料でございます。合計 6,400 円の収入です。内訳でございますが、道路橋梁手数料 1 件 300 円、都市計画手数料 1 件 300 円、住宅使用料、督促手数料になります。58 件の 5,800 円となります。

○久保田建設工事係長 続きまして 15 ページ中段、8 目 土木費国庫補助金です。道路橋梁費補助金 4,462 万 2,000 円です。

○永井建設管理係長 続きまして同じく 3 節 都市計画費補助金 88 万円、4 節 住宅費補助金 531 万 9,000 円の収入でございます。まず都市計画費補助金の 88 万円でございますが、こちらは大規模盛土造成地の変動予測調査にかかる国費の補助分でございます。また住宅費補助金 531 万 9,000 円の内訳でございますが、耐震診断、それから耐震補強工事、また長岡住宅団地の屋根改修工事にかかる国費の補助金になっております。

○久保田建設工事係長 続きまして土木費国庫補助金の繰越明許費分です。3,023 万 9,000 円の収入です。社会資本整備総合交付金事業の繰り越しにかかわるものです。

○永井建設管理係長 ページおめくりいただきまして 18 ページ中段の 8 目 土木費県補助金となります。住宅費補助金 63 万円でございますが、こちらですが、耐震診断並びに耐震補強工事にかかる補助金の県費相当分に係るものでございます。続きましてページおめくりいただきまして 19 ページ 8 目 土木費委託金でございます。土木管理費委託金といたしまして 22 万 3,548 円の収入となっておりますが、こちらは箕輪ダム管理棟付近の公園管理受託に対する県の委託金でございます。続きまして同じく 19 ページ 18 款 1 項 1 目 財産貸付収入でございます。土地建物貸付収入といたしまして 358 万 2,396 円の収入となっておりますが、うち建設課にかかわる部分は 6 万 7,200 円にて木下北城団地の旧沈殿池貸付収入がでございます。続きまして決算書 23 ページをご覧くださいと思います。中段の 5 項になりますが、雑入でございます。4 節 町図売捌代 2 万 200 円、9 節 雇用保険本人負担分 175 万 9,411 円のうち 1 万 2,441 円が建設課に係わるものになります。続きまして 20 節 雑入でございます。全体で 7,464 万 2,715 円のうち 3,000 円が建設課に係わるものとなります。こちらは竜東線の整備促進期成同盟会、郡の同盟会になりますが、こちらの事務手数料といたしまして 3,000 円となります。

○久保田建設工事係長 24 ページをご覧ください。一番下の段になります。8 目 土木債です。道路橋梁債として 1 億 5,290 万円の収入です。町単独分や社会資本整備交付金事業

にかかわる町債となります。

○永井建設管理係長 次の段で公営住宅事業債でございますが、3,410万円の収入でございます。沢住宅団地の平屋解体工事に係るものでございます。次のページになりますが、浚渫事業債でございます。樫の木川の浚渫事業に係わるものとして660万円の収入となっております。

○久保田建設工事係長 25ページの最初の段となります。土木債、道路橋梁債の繰越分として2,390万円の収入です。社会資本整備交付金事業に係わる繰越工事に係る分です。歳入は以上となります。

○永井建設管理係長 続きまして決算書の77ページからの財産に管理する徴収についてご説明をさせていただきます。ページでいたしまして78ページの公有財産土地及び建物のところをご覧いただきたいと思います。こちらについて異動がございまして欄といたしまして行政財産、公営住宅建物の欄になります。非木造にて774.12平米の減となっておりますが、こちらは沢住宅団地の平屋解体工事に係る減となります。続きましてページをおめくりいただきまして80ページ以降の物品の異動となります。建設課に係わるものについては81ページをご覧いただきたいと思います。大分類、中分類とも防災機器類の中の小分類、その他、受入払出でございますが、受入に払出1とありますが、そのうちの1点でございます。こちら車載型塩カル散布機を更新したものによる異動でございます。失礼しました。また85ページをご覧いただきたいと思います。大分類が車両類、それから中分類が自動車類、小分類、特殊用途自動車の受入、払出にそれぞれ2点ございますが、このうちの1点です。道路維持作業車として軽トラックの購入、(聴取不能)付き軽トラックの購入によるものの異動でございます。それでは93ページをご覧いただきたいと思います。ごめんなさい、92ページです。左下でございます住宅使用料の未納金調書になります。令和元年度までの未納は1,202万377円、令和2年度分の未納が107万7,700円、合計で1,309万8,077円となります。細部説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら、挙手をお願いいたします。ありませんか。岡田委員

○8番 岡田委員 主要な施策の方のページでお願いします。23ページ左の列の一番下ですけど、土地家屋調査士境界立会業務委託ほかで50万円支出がされてますが、年々減ってきている感じがするの、ちょっとこれまで土地家屋調査士の立会とかつて100万ぐらい支出があったような記憶があるんですけど、この年がたまたま少なかったのか、年々減ってきてるのか、その辺の傾向をお聞かせいただけますか。たしか予算でも100万とか80万とか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 永井係長

○永井建設管理係長 予算計上は100万円とかはございますけれども、実際の件数によるものですからそこにはちょっとラグがあるということと、それから年々減って、概ね毎年50万から60万ぐらいの幅の中でやっています。

○8番 岡田委員 何点か、すみません、お願いします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○8番 岡田委員 25ページ、主要な施策の25ページですけど、左上の住宅管理費で長岡の住宅団地39件500万円余でその下にも、その長岡の屋根の改修ということで800万ほど出てるんですけど、上の1番のですね、39件、500万円で大体どういった内容のものなのか、屋根以外だと思うんですけどお聞かせいただけますか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 永井係長

○永井建設管理係長 長岡住宅についてはまず屋根の改修工事というのは国の補助金を2分の1使って3年前から計画的に実施をしているものでございます。それとは別に長岡住宅団地の小規模と言いますか、例えば温水器が壊れたとかちょっと大きい部分での修繕が必要になって、あとそれから玄関周りのスロープだとか、段差の周りとか、そういった部分の改修が多数出てきたことによって修繕費がたぶん他の団地よりも多いということになってございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○8番 岡田委員 もう1点お願いします。ちょっと戻って24ページの右側の列ですけど、河川浚渫工事、樫の木川で660万円だいが計画的に例年やっていたいでこれで大体何mぐらいが浚渫が終わって計画的にどのくらいまできて、あと1年で終わるのかな。その辺の進捗をお願いします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小澤課長

○小澤建設課長 昨年度は下流の方から住宅地、中曽根地区のところをやりまして300mか400mだったかと思うんですけど、今年がまた富田の方に戻ってくるんですが、実際やったところがまた土砂が崩れてってということで、これ何て言ったらいいんでしょう、イタチごっこみたいな形になってるんですよ。ですのでね、計画的には一旦これで終わりなのかなと思ったところにまた上流の方から出てきてしまったのでまた上流やって下流やって上流やって下流やってっていうようなことで実際のところ樫の木川から帯無川までの間までのそこは住宅があまり少ないものですからちょっとやってないんですけど、それとあと河川断面に対しての堆積土量が少ないものですからやってるんですけど、計画的にっていうのはこれどうも難しいなというふうに判断しているところです。もう既に何年も何年もかかってるんですけど、その度上流の方からの土砂のあれがありますのでね、5年間この事業債というのがかなり有利なやつで75%交付税措置されるものですから、この5年間で一気にね、やっていきたいなということで来年度はもうちょっとかなり広くやってしまっただけで続けてはいきたいなとは思っております。という訳でちょっと計画的にやっているにもかかわらず、その都度、その都度土砂が入ってくるということで、どうも計画どおりにいかないということでご留意いただければと思います。よろしくをお願いします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他はよろしいですか。

(「なし」の声あり)

○１１番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第２号 令和２年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、建設課に係わる部分を原案どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

引き続いて議案第１０号ですが現場での審査は後ほどいたしますが、書面の審査を続けてここでしていいですか。続けて議案第１０号 令和３年度箕輪町一般会計補正予算（第６号）、建設課に係わる部分を議題といたします。詳細説明をお願いいたします。課長

○小澤建設課長 議案第１０号 令和３年度箕輪町一般会計補正予算（第６号）について建設課に係わる部分についてご説明いたします。最初に私の方から主要な事業概要についてご説明いたしますので予算書一般の４０ページをご覧くださいと思います。一番最後の行にあります０８１０道路維持費です。備品購入として災害復旧・道路維持作業用公用車として老朽化した軽トラックを買い替えるものでございます。続いて次のページですが０８１１道路舗装補修工事費、それから次の０８２０町単独道路整備事業費です。当初予算にて予算のちょっと制限を受けていた部分もございまして設計が進むにつれて不足額も予想されるということで、工事請負費等を増額させていただくものです。続きまして０８３７狭あい道路整備等促進事業費です。国費の増額変更を要望しておりまして、それに対する対応するものとして増額を予定しております。続いて０８５８緑地公園管理費です。もみじ湖周辺公園の環境整備として主に道路上へはみ出した木の枝等を剪定を予定しております。おめくりいただいて４２ページをご覧ください。１１３０公共土木施設災害復旧費です。１１３２それから町単独公共土木施設災害復旧費です。８月の１３日から１６日にかけての豪雨により被災のあった施設等の対応によるものです。１１３０では国費請求と予定しているもの。１１３２では町単独にて実施するものとして計上しております。本予算につきましては被災後、現場状況を見ながら概算費用として計上したものでございまして９月に入りましてその後の被害拡大部分とか応急復旧、それから現場状況を精査する中で変動がありまして変動分につきましては議会最終日に補正予算を提出予定となっております。最終日提出予定の補正予算案につきましては本委員会の協議会時に説明させていただきたいのでよろしくお願いします。それでは細部につきまして担当の係長より説明させますのでお願いします。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 久保田係長

○久保田建設工事係長 それでは細部説明を申し上げます。一般３０ページにお戻りください。歳出から申し上げます。８款 土木費です。０８１０道路維持費では補正前の額５,０５５万５,０００円に備品購入費１５７万９,０００円を増額するものです。老朽化した軽トラックを買い

替えるものです。続きまして0811道路舗装補修工事費です。補正前の額4,130万4,000円に工事請負費1,375万円を増額するものです。また0820町単独道路整備事業費では補正前の額1億446万円に工事請負費580万円を増額するものです。増額の内容としましては各区より継続的な要望箇所の延伸要望が大変強いいため増額するものであります。続きまして0837狭あい道路整備等促進事業費です。補正前の額1,269万5,000円に工事請負費として500万円を増額するものです。沢保育園西側の町道115号線の改良工事にて国費の増額変更を要望してございまして対応するものであります。

○永井建設管理係長 続きまして一般31ページをご覧ください。0857都市公園管理費です。補正前の額597万5,000円に修繕費34万6,000円を増額するものです。こちらは松島センターパークの噴水につながるポンプ、こちらは経年劣化により故障しているためポンプの修繕に係る費用の補正をお願いをするものです。続きまして0858緑地公園管理費です。補正前の額2,205万9,000円に報償費174万円を増額するものです。もみじ湖周辺公園の環境整備といたしまして道路上へはみ出した木の枝等が通行車両に当たるため、剪定を予定しております。かつて長岡新田に暮らしておりました方々を中心に作業をお願いをするものでございます。

○久保田建設工事係長 おめくりいただき一般36ページをご確認ください。11款災害復旧費です。一番下の段1130公共土木施設災害復旧費です。3,000万円の工事請負費を計上しました。8月の豪雨災害にて国費請求に係るもの富田の町道670号線の道路災害、砂防河川深沢川の河川災害の復旧です。一般37ページをご確認ください。1132町単独公共土木施設災害復旧費です。2,300万円を増額するものです。委託料は900万円にて測量設計業務です。使用料及び賃借料は500万円にて道路側溝河川の土砂除去等に係る重機等借り上げ料です。工事請負費は国費請求できない箇所の復旧工事で沢50号線及び124号線の道路、橋梁の復旧ほか各地区の復旧工事に係わるものとして600万円の計上でございます。負担金は300万円にて国費請求分を含め上伊那広域連合に設計工事管理を実施していただくものとなります。続きまして一般12ページにお戻り願います。歳入についてご説明します。14款 分担金及び負担金です。8目 土木費分担金では道路舗装補修工事費と町単独道路整備事業費にかかる工事分担金として293万2,000円を計上しました。おめくりいただき一般14ページをご確認ください。16款 国庫支出金です。11目 災害復旧費国庫負担金として2,000万円を計上しました。事業コード1130にかかる災害復旧の国費請求分です。続きまして2項 国庫補助金、8目 土木費国庫補助金です。250万円の増額です。事業コード0837狭あい道路整備等補助事業費にかかる工事請負費増額変更に係るものです。おめくりいただきまして一般20ページをご確認ください。23款 町債です。土木債では1億1,640万円の減額となります。町単独に係る道路事業で1億1,860万円の減額、狭あい道路事業では220万円の増額となります。11目 災害復旧債にて2,430万円の追加となりますが、そのうち建設課に係るものは1130公共土木施設災害復旧費1,000万円、1132町単独公共土木施設災害復旧費1,300万円の計2,300万円です。説明は以上です。よろしくお願

いいいたします。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。岡田委員

○８番 岡田委員 些末な質問なので先にお願います。30 ページの狭あい道路の関係も含めてなんですけど、他にも国費の請求とか国費の増額という話は何点かあったんですが、すみません、ちょっとあまりそういった事例を記憶してないのでどういう形でこういった国費の要望とか国費の請求っていうのが生じてどのように見積もってももちろん歳入の方にも計上されてるんですけど、その辺の段取りというか説明というかももう少し内容をお聞かせいただけますか。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 久保田係長

○久保田建設工事係長 お答えします。国費請求、国費増額要望についてはですね、国からの調査が例年決まった月にまいります。そこまでに詳細の設計を詰めた設計をしまして今年度分に計画していた分の詳細の額が出てきます。そこで足りなくなってくる分を今年度計画してた延長に対して足りなくなってくる分を増額要望をしていく並びに橋梁、長寿命化で橋梁補修工事を現在行っているとこなんですけども、詳細設計をしまして数字が出たところでさらに前倒しで橋梁補修ができるような場合には追加要望をしていくような形で増額させていただいて要望してくような感じをとっております。以上です。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 小澤課長

○小澤建設課長 ちょっと補足説明させていただきます。毎年２月３月くらいにですね、翌年の人件費だとかそういったものが改訂になります。それで前年でやっている金額っていうのはその前年までの人件費だとか資材費だとかそういったもので積み上げて、それで予算要望、国費だとかそういったものを要望してるんですけど、３月以降になると次の年の人件費だとかそういったものが上がってきまして、４月以降になりますとそこで詳細設計を進めます。そうすると資材の高騰分だとか人件費の高騰分だとかそういったものがいよいよ詰まると金額がちょっと上がってくるということで国の方でも、その何て言うのかな、概算で交付決定したのに対してまだ予算がある場合は増額だとかそういったものを変更要望ってことを受けております。それとどうしても中途その金額に合わせてやると予定したものより延長を少なくするというようなことで、そういう制限解除みたいな形でくることもありまして、それから緊急にどうしてもやらなきゃいけない部分というのもありまして、変更要望というのを随時出てきております。それに対応するものでございます。例年人件費だとか資材費どんどん上がっておりましてそれに対応していくにはどうしてもそういった改定要望とかに合わせていかなければならないということでご理解いただければと思います。以上です。

○小林商工観光推進室長 岡田委員

○８番 岡田委員 ありがとうございます。そうすると要望増額要望とか請求とかっていう文言ですけど、基本的にはもう見込めるといえるかほぼ要望すれば認められるものという

ことで認められなかったものはないという感じですかね。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小澤課長

○小澤建設課長 まちまちですが、認められない場合もあります。昨年のあたりは100%ついたというようなことですが、狭あい事業というものを使っている市町村というのも長野県ではね、箕輪町が道路工事に使ってるところで、あとは本当に道路2m、4m未満の道路のその何て言うのかな、土地購入だとかそういったものに充てている市町村が多くて、工事に実際使ってるのっていうのが県内でも箕輪町と、あと1、2くらいですね、わりと変更が通りやすいところでございます。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○8番 岡田委員 あと2点お聞かせください。同じく30ページのその備品購入で軽トラを買い替えるということですが、比較的最近公用車ってリースにしていけることが多いと思うんですけど、これを購入の方に切り替えているというか、購入することのメリットというかリースではなくて購入の方がいいっていうことの理由をお聞かせいただきたいというのが1点と、次の31ページですけど箕輪ダム周辺公園管理ということで、これ当初でも金額確か載ってたと思うんですけど、これが増額になった背景と、どれぐらいの量が見込まれているのかをお聞かせください。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小澤課長

○小澤建設課長 はじめに公用車の関係ですけれども、基本的に総務課の方の関係で軽自動車は購入の方が安いだろうと、普通車何ccかな、概ね1,500とかそのくらいかな、軽自動車以上だとリースの方はっていうことで、そのリースも車の値段によって比較しますんで、軽自動車につきましてはもう購入でやった方がということで指針が示されております。それからもみじ湖周辺の（聴取不能）の関係でございます。当初予算でやってるのは業務委託費として業者にやるでかい松の木ですね、を伐採ということで予定しておりまして今回も、それともう1点は草刈りをやってもらってるのがメインです。それ以外のもみじの剪定というのはここで初めて計上させていただきます。ちょっと業者やなんかに委託も考えたんですけど、元住民の方たちがグループを組んで草刈り等を行っている中でもみじの剪定についてもやっていただけるよということでかなりその関係は日当でやった分だけの支払いですので、かなりこちらの方が有利だということで試算しまして20日分だったかな、20日分を計上したところです。あとそれ以外に草刈りが手に入らない部分等もありましたので、そちらも増額させていただいたところです。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 中澤委員

○10番 中澤清明委員 （聴取不能）の話なんだけれど、特に私も通りますんでこの予算通ったらね、一つはそうは言っても10月の20日頃からもみじ湖祭りみたいなのもみじになるわけだね。それにはぜひ間に合うようにやっていただきたいなというのが一つと、ただ、エリアがちょっとあの周辺というのはどこを指して言ってるのかなっていうのが聞きたかったのと、もう一つ末広のところ上がってくあのもみじのトンネルあるじゃん。あれ

っていつまでもあの状態でやるの。ってそうはいったって歩けないくらいの状態になってるもんでただあれちょっと切るの大変だよね。勇気がいるよね、切ったら怒られそうで。だけど、すごいよあれ。ただ、あのままでいいのかなという感じであそこも手入れするんですかっていうことを聞いたかったんですけど。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小澤課長

○小澤建設課長 昨年の冬場もちょうともみじの剪定の方は幾らかさせてもらったんですけども、時期がどうもそういう地元のグループの方々が言うには渇水期で枯れたあとじゃないともみじ切っちゃまずいだろうというふうに聞いております。途中の（聴取不能）等の剪定とかそういったものは水吸い上げる7月8月でもいいけれども、大きく剪定するのはもう冬場だよっていうようなことで聞いておりまして、ちょっと今回の行楽シーズンには間に合わないかなと思います。それと私どもで今予定しているのはまさしく議員さんがおっしゃられたトンネルの部分、そここのところの奥にはやっぱり民地がありましてその人たちが山林（聴取不能）するために車がどうも入っていけない。木の切り出しをやっていくときにみんな傷つけていってしまうってことでここはもう今回トンネルになっていて非常にちょっとあれなんですけど、冬場にしっかり（聴取不能）していただいてもみじを見るところは道路のところはもうしっかり道路として確保して、それ以外のところでちょっとみじの鑑賞だとかそういうふうに切り替えさせてもらわないと、ちょっとどうもまずいだろうというふうに思っております。ということで末広のそこをメインということで考えておりますが、それ以外にも県道沿いにはなりますけれど、もみじは箕輪町の方とか、地元有志の方々が植えていただいたものですので、もみじに関したものはこちらの費用でお願いします。それ以外の民地だとか区有林とかで入ってる木については県道ということで県の方あるいはその地域の所有者の方にやってもらうようにってことで手配を進めていくということでございます。以上です。

○10番 中澤清明委員 もみじのトンネルのところをやるってということだね。そうすると今年の紅葉に間に合うようにやるってことですか。それが済んでから（聴取不能）それじゃあ今年あの状態ね。とりあえず見に行くときは。

○小澤建設課長 （聴取不能）

○10番 中澤清明委員 確かにあのときだけじゃあれだけど、上へ駐車場があるじゃん、大きな。車で行こうとすると本当にあそこ今けっこう木が当たっちゃうんだよね。これどうなのかなと思ってさ。ありがとうございました。

○11番 金澤総務産業常任委員長 中澤委員

○12番 中澤千夏志委員 この支出の予算の中にね、計上してくる金額っていうのは例えば業者との関係で大枠見積もりをとってここに計上しているものなんですかという質問が一つ。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小澤課長

○小澤建設課長 この公用車の購入等については業者から見積もりとっております。それ

以外の工事については大体私どもの方で設計見積もりとかそういったものしておりますんで設計積算っていうのはやっておりますのでやっております。

○12番 中澤千夏志委員 質問の根拠は要はウッドショックとかで木ばっかじゃなくて建築資材全体が品薄。価格高騰っていう状態で一旦ここへ予算計上してみたものの、ものがないとか値段が高くて契約できないっていう事態っていうのは心配されないのかという質問なんですけれどもその辺どんな感じなんですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 小澤課長

○小澤建設課長 建設課は土木ですんでウッドショックに関してはないんですけど、ただ物によって検測類、コンクリートだとかそういうものの鉄筋とかありますんでね、急に高騰してくる場合があります。ですのでそのときは予算の何て言うかな、工事請負費でも幾つかの工事現場のところを融通し合って延長を減らしたりとかそれともある程度入札差金が出たりとかってことで調整させていただいておりますし、今回の補正の追加というのがちょっとコロナ関係で財源不足も見込まれるという中で当初予算で工事請負費っていうのもかなり減らされてたんですよ。その分ちょっと解除できるっていうようなこともありましたので、そういった補正とかそういったもので見ながらやっております。それと先ほども言いました通り当初予算というのは前年の11月ぐらいに提出するんですけれども、その当時のやっぱり金額設計でいってますんでね、3月以降、それから金属だとかコンクリートだとか舗装材とかっていうのは毎月毎月資材単価っていうのがあります。その月々で金額情報を見ながら設計してきますんで、多少の前後はあります。その都度補正とかそういったもので対応してるってことでお願いします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 それでは以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第10号 令和3年度箕輪町一般会計補正予算(第6号)、建設課に係わる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

引き続いて議案第15号ですが現地での審査は後ほど現地を説明してもらいながらしますが、書面審査を先したいと思っておりますがいいですか。議案第15号 箕輪町町道認定についてを議題といたします。細部説明を求めます。小澤課長

○小澤建設課長 議案第15号 箕輪町町道の認定について説明いたします。先の6月定例会委員会審査協議会時において委員長より町の町道認定基準の(聴取不能)要請ございました

た。こちらでちょっと先に説明させていただければと思いますけれど、資料お配りさせていただいたんですが、よろしいですか。それでは資料にて説明させていただきます。箕輪町町道路線認定基準要綱（内規）でございます。１番目が町が行政上新設し、または計画する路線であります。それぞれ（１）から（３）に掲げたものとされておりますが、直近では（２）の適用ということで昨年度９月定例会で認定を受けました西県道、与地辰野線ですね、そちらの一部長田付近から辰野町塚までの県道であったものを町道１６号線に新規認定したところです。次に２番目の町民の要望による路線です。（１）では幅員について、（２）では主に法令等に合致した構造であるか、また接続状況について、（３）では権利関係について定めたものであります。次に３の宅地造成者の要望による路線です。建築基準法による位置指定道路と言われるものがございまして、それについて定めたものでございまして、こちらの接続状況、権利関係、構造関係等について基準を定めたものです。近年の道路認定はこちらの２番、３番の基準にて審査の上適用したものが主なものということになります。裏面に参りまして４番目の都市計画法による道路です。これは主に都市計画道路や開発許可申請に係る道路について定めたものということでございまして、５番目でございます。町道認定はしないものの権利関係を移管し、町にて維持管理を進めるものの取り扱いとして定めた事項であります。最後にこれ町道認定統一事項とありますが、こちらは事務手順でございまして、町道の認定基準の説明は以上でございまして、それでは今回の第１５号の町道認定についてご説明させていただきます。議案書の２ページ位置図をご覧くださいと思います。今回提案させていただく路線は木下地区で箕輪進修高校の東、上町児童公園の南西に位置しております。こちら民間の業者による宅地造成に合わせて道路整備工事についても行われ、用地とともに町へ寄附されたものということでございまして、３ページ目の認定路線図をご覧くださいと思います。起点につきましては大字中箕輪１３０３６番地８の先、終点が大字中箕輪１３０３６番地６先となりまして延長は５３.０ｍ、幅員は６.０ｍのアスファルト舗装済みの路線でございます。起点が町道５５５号線に接続、終点側は町道５５６線に接続しておりまして通り抜け可能な道路ということでございまして、町道１５０４号線として新規に認定をお願いするものでございまして、細部説明は以上でございまして。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何がありましたら挙手をお願いします。

（「なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第１５号 箕輪町町道の認定についてを原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたし

ました。本会議でその旨報告いたします。

【建設課 終了】

⑥水道課

○１１番 金澤総務産業常任委員長 令和２年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。細部説明を求めます。鈴木課長

○鈴木水道課長 それではお疲れ様です。議案第２号 令和２年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定につきまして水道課に係わる部分につきまして、先ほどお配りいたしました追加で配付をさせていただいた資料により説明を申し上げます。内容等につきまして柴宮係長から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 それではただいまお配りいたしました議会常任委員会審査資料こちらの一般会計の上下水道関係分となりますのでご覧ください。１枚おめくりいただきまして１ページ目になりますが、一般会計の上下水道関係の細部説明となります。一番左に決算書に載っておりますページがありますのでこちらも参考にさせていただきながらちょっと説明をさせていただけたらと思います。最初は１５ページになりますが１６款 国庫支出金、２項 国庫補助金の４目 衛生費国庫補助金であります。こちらが循環型社会形成推進交付金ということで歳入実績といたしましては事業別計というところになりますが、１３万８,０００円の歳入でございました。続きまして１７ページになりますが１７款 県支出金の２項 県補助金、４目 衛生費県補助金であります。こちらが合併処理浄化槽事業費でありまして事業別計というところになりますが収入済額としては２７万６,０００円でありました。この県費、国費につきましては浄化槽の設置整備事業の補助金に対する３分の１ずつの負担という格好になっておりますが、最初の１５ページの国庫支出金の方につきましてはもう過年度にですね、１期分の補助をいただいておりますので年度間調整分ということで今回（聴取不能）１期分の歳入でありました。県費の方につきましては（聴取不能）２期分ということで倍の２７万６,０００円の歳入という形でございます。続きまして２３ページになりますが、２２項 諸収入の２２款 諸収入の５項 雑入の１目 雑入であります。こちらにつきましては１８２万５,０００円ということで中曽根水源の使用負担金ということでNTN上伊那製作所さんから１８２万５,０００円の歳入でございました。１ページおめくりいただきまして２ページになります。こちらが歳出の説明でございます。決算書の２９ページになりますが、総務費の１項 総務管理費の５目 財産管理費になります。このうちの水道課に関する部分が右側の四角になりますが、０２３２財産管理費の中の決算額だけ申し上げますが、光熱水費が６９万６,７８２円、修繕料が７万９,９７０円、手数料が１２万６４０円、の合計が８９万７,３９２円でございました。内容といたしましてはいずれも中曽根水源に関するものでございまして電気料修繕料、水質の検査手数料の支出ということでございます。続きまして３ページをお願いいたします。決算書の４６ページ、４款 衛生費の１項 保健衛生費の４目

環境衛生費であります。水道課に関する部分は右側の四角になりますが 0432 の合併処理浄化槽費であります。負担金といたしまして 1 万 6,000 円、こちらが県の浄化槽推進協議会への負担金の支出であります。それから補助金でありますが、107 万 3,000 円執行しております、内容といたしましては浄化槽の設置整備事業補助金 2 件分ということで（聴取不能）になりますが、82 万 8,000 円、それから箕輪町浄化槽維持管理組合補助金が 1 万円、箕輪町浄化槽維持管理費補助金 23 万 5,000 円、こちらが 1 基当たり 5,000 円の 47 基分の執行でございました。続きまして決算書の 51 ページ、6 款の農林水産業費の 1 項 農業費、4 目 農地費であります、繰出金であります。1 億 3,300 万円が下水道事業会計の農業集落排水処理施設分として執行がございました。続きまして 58 ページになりますが、8 款 土木費の 4 項 都市計画費の 1 目 都市計画総務費であります、こちらも繰出金になりますが 3 億 8,700 万円ということでこちらが下水道事業会計繰出金の公共下水道事業分としての執行でございます。一般会計につきましては以上になります。お願いします。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたのら挙手をお願いします。ありませんか。中澤委員

○ 1 2 番 中澤千夏志委員 例えば 2 ページ、3 ページで不用額っていうのがかなりあるんですけど、これってというのは何か意図的に発生しているのか、どういう性格でしょうか。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 2 ページからでよろしいですかね。2 ページにつきましては予算、歳入としまして NTNさんから 182 万 5,000 円の歳入もあります。それに対する支出として水源の維持管理の部分の費用計上になっておりますが、必要な分を執行した結果残ったということでありまして特に意図的に残したということではございません。続きまして 3 ページになりますが、衛生費の関係、合併処理浄化槽の事業費につきましては基本的にはすべて補助の申請に基づきまして交付しておるものであります。浄化槽の設置整備事業につきまして年度当初、5 基分という見込みで予算計上させていただいてありましたが、実績として 2 件の新規設置があったということでございます。それから浄化槽の維持管理費補助金につきましても当初は 100 基分ということで予算の要求をさせていただいてあったんですが、こちらも維持管理に係る補助金の請求があったものがそのうちの 47 基分であったということでございます。繰出金につきましては年度内の企業会計側の運転資金、使用料の収入ですとか実際そのときのキャッシュの状況見ながらですね、歳入の繰出金額決めさせていただいてありますので結果、予算に対しましてこれだけの不用額が発生したということでございます。以上です。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 他にありますか。

（「なし」の声あり）

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 なければ質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第２号 令和２年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について原案どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め、可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。

引き続いて議案第６号 令和２年度箕輪町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてを議題といたします。細部説明を求めます。鈴木課長

○鈴木水道課長 それでは議案第６号 令和２年度箕輪町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定につきましてお手元にですね、決算書の方配らせていただきましたので決算書により説明を申し上げます。内容等につきまして各担当の係長から説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 それでは箕輪町水道事業会計決算書につきまして説明をさせていただきます。まず最初に剰余金の処分について説明を申し上げたいと思いますので、上水道決算書の６ページをご覧くださいけたらと思います。６ページの５ 剰余金処分計算書でございます。こちらにつきましては未処分利益剰余金２億９,９９５万８９２円のうち２億５２１万７,７９２円を資本に組み入れるため処分をするものでございます。こちらにつきましては令和２年度内に行いました固定資産データを整理した際に確認されました。既に除却されてる資産に対する財源でございます。今回この財源に係る利益剰余金につきまして資本に組み入れるために処分するものでございますのでよろしくお願いいたします。続きまして決算につきまして決算書の１ページをご覧くださいけたらと思います。１ページですが、１ 決算報告書の（１）収益的収入及び支出になります。こちらの表につきましては消費税込みの表示となっておりますのでよろしくお願いいたします。収入でございますが、１ 款が水道事業収益といたしまして５億２,３７９万３８０円でございます。内訳といたしましては第１項が営業収益で４億３,８１７万６,５５９円、２項が営業外収益として８,５６１万３,８２１円という内訳でございます。続きまして支出になります。こちら決算額で説明を差し上げたいと思いますが、第１ 款の水道事業費用といたしまして４億７,４１４万５,７８１円の支出でございます。内訳といたしましては第１項の営業費用が４億３,８４０万２,８４６円、２項の営業外費用が３,５７４万２,９３５円でございます。続きまして（２）の資本的収入及び支出でございます。収入でございますが、第１ 款の資本的収入が１億５,１５５万８,８００円でございます。内訳といたしましては第１項の企業債が１億１,６７０万円、第４項 負担金が１８５万６,８００円、第５項補助金が３,３０２万２,０００円でございます。負担金につきましては木下保育園の建設の際の上水道費込みの費用の負担金、それと宅地造成分につきまして負担金の収入であります。補助金につきましては生活基盤施設耐震化等補助金ということで需要給水施設の配水管布設工事に対する補助金の収入でございました。支出です。第１ 款の資本的支出になりますが、２億９,９１６万３,１９８

円でございます。内訳といたしまして 1 項の建設改良費が 1 億 9,974 万 8,253 円、第 2 項の償還金が 9,941 万 4,945 円でございます。資本金収入額が資本金支出額に不足する額 1 億 4,760 万 4,398 円につきましては、消費税資本金の収支調整額と過年度分損益勘定留保資金で補てんをいたしました。1 ページおめくりいただきまして 3 ページをお願いいたします。3 ページ、こちらが水道事業の損益計算書になります。令和 2 年 4 月 1 日から 3 年の 3 月 31 日までの損益計算書になります。こちらからは消費税抜きの表示となっておりますのでお願いいたします。左側の表の一番右 4 列目になりますが、の 2,101 万 2,739 円が営業損失でございます。そして右側の表の同じく 4 列目の一番上の値になりますが 5,642 万 8,476 円が営業外利益ございまして、経常利益といたしましては 3,541 万 5,737 円ございました。特別利益、特別損失はございませんでしたので当年度純利益は同額の 3,541 万 5,737 円ございました。そこに前年度繰越利益剰余金とその他未処分利益剰余金変動額を合わせました当年度未処分利益剰余金は 2 億 9,995 万 892 円という状況でございました。続きまして 4 ページをお願いいたします。こちらが貸借対照表になります。表左側が資産の部、右側の上段が負債の部、下段が資本の部と分かれてございます。(聴取不能) 3 月 31 日時点の状況でございますが、資本の部の一番右下になりますが資産の合計、それから資本の部の一番右下になりますが負債資本合計であります、イコールとなっております 57 億 8,908 万 8,087 円という状況でございました。続きまして 5 ページをお願いいたします。こちらが剰余金計算書になっておりまして 4 ページの貸借対照表の資本の部の剰余金の動きを表している表となっております。こちらにつきましては一番左に資本金、中ほどに剰余金、一番右側が資本合計という形になっておりまして、今年度の動きにつきましてはすみません、令和 2 年度内の動きといたしましては表の中ほどから下になりますが、資本金につきましては当年度の変動はございませんでした。資本剰余金といたしましては合計額の欄でいきますと 2 億 528 万 7,792 円を処分いたしました。こちらのお金につきましてはその右側、利益剰余金の未処分利益剰余金の欄になりますが、こちらに処分したということでございます。内容といたしましては最初に剰余金処分計算書の中で説明差し上げましたが、除却されている資産の財源を整備した形でございます。なので資本剰余金といたしましては当年度末の残高としてはゼロになりました。右側が利益剰余金の動きになりますが、減債積立金や建設改良積立金としましては当年度の変動ございませんでした。未処分利益剰余金といたしましては繰越利益剰余金に当年度変動額といたしまして先ほどの資本剰余金の処分の分、それから当年度純利益の 3,541 万 5,737 円を加えまして当年度未処分利益剰余金としましては 2 億 9,995 万 892 円という状況でございました。資本につきましては当年度純利益費が 3,541 万 5,737 円が加わったという形でございます。6 ページの 5 剰余金処分計算書につきましては説明を当初に差し上げたので割愛させていただきまして 6 事業報告になります。こちら (1) 概況につきましてはまた後ほど内容のご確認いただけたらと思います。7 ページをお願いいたします。イ議会議決事項につきましてはこちらの表示のとおりでございます。ウ職員に関する事項につきましては令和 2 年令和 3 年と (聴取不能) とい

うことで変動はございませんでした。水道料金その他供給状況の設定・変更に関する事項といたしましては今年度の動きというのは特にございませんでした。続きまして８ページをお願いいたします。

○井上水道工事係長 （２）になります。工事の関係になりますが、ア改良工事の概要ということで５００万円以上の令和２年度の工事について一覧の方載せさせていただきました。６項目ございまして重要給水施設配水管布設工事ということで実施してございます。国の生活基盤施設耐震化補助金という補助金を活用いたしました。この補助金ですけれども、災害時に重要な拠点となる病院、避難拠点などへの配水管を耐震化するものということで補助の名目になってございます。４分の１の補助という形でございました。令和２年度につきましては北小学校、沢公民館、東小学校、わかなのルート、配水管のルートにつきまして配水管を耐震化したという工事の方を行ってございます。イですけれども、主な建設工事の概要ということでこちらにつきましては該当する工事がございませんでしたのでよろしくお願いいたします。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 （３）業務になります。ア業務量であります。大きな比率で増減の大きなところのみ説明をさせていただけたらと思います。こちらにつきましては中ほどになります。総給水量でございます。こちらが令和２年度２１８万８,２１０立米ということで前年度と比較しまして１,５５３立米の増という形でございます。それから一番下になります。年間有収水率といたしましては７７.３%ということで前年度と比較いたしまして１.２%の減でございました。こちらにつきましては年間の有収水量に対し、すみません、総排出量に対する有収水量の割合を示している値でございまして不明水等によるもの、排水量が総給水量も増えてはおるんですが、それ以上に総排水量の方が増えていたという状況であろうかと思えます。それからその下の表になりますが、給水単価と供給単価と差し引きという表になっておりますが、令和２年度といたしましては供給単価は１７４.５円、前年度よりも１.１円の減少でございます。供給単価につきましては１７０.３円ということで６.６円の減少であります。こちらにつきましては主だった原因が企業団からの受水費が減少したということが大きな要因でございます。結果差し引きといたしましてここ数年ずっとマイナスでありましたが、プラスに転じまして４.２円のプラスという状況でございました。続きまして９ページをお願いいたします。イ事業収入に関する事項であります。こちらも増減率の大きなものにつきましてご説明を差し上げたいと思います。まず最初に営業外収益の補助金の欄でございますが、令和２年度といたしましては２８９万２,０００円の収入ということで増減といたしましては皆増でございます。生活基盤施設耐震化等補助金を令和２年度受けまして水道台帳システムの整備をいたしました。その分が皆増という状況であります。負担金であります。１,０８７万２,７２８円ということで２０９万６,４１６円の増であります。こちらにつきましては令和２年度の上水道の負担金であります。１３mmのメーター分が増加したためでございます。続きまして雑収益であります。令和２年度が１４７万６,７４３円ということで前年度

比較で 107 万 1,093 円の減となりました。こちらにつきましては令和元年度、落雷によりまして施設の保険の収入が 167 万円ほどございましたので、そちらがなくなったというのが主な減少原因でございます。続きましてウ事業費に関する事項であります。営業費用の配水及び給水費であります。令和2年度 960 万 7,223 円ということで 203 万 5,315 円の減でございました。こちらにつきましては配水施設の修繕料、主に大原配水地のフェンス等を令和元年度修繕いたしましてその辺が 180 万円ほどかかってございますのでそういったものがなくなったことによる減少であります。総係費が 6,033 万 6,127 円で 1,213 万 778 円の増でございます。こちらは令和2年度におきまして水道台帳システムの整備を行いました。こちらの委託料が約 900 万円ほどかかりましたのでそちらが主な増要因でございます。続きまして資産減耗費であります。令和2年度 195 万 8,339 円ということで 758 万 5,899 円の減でございます。令和元年度はこちらにつきましてはほとんどが量水器の減耗費でございますが、令和元年度におきましては滅菌設備の除却を行いましたので、その分が大きく減少したということでございます。その他営業費用につきましては令和元年度の執行がゼロということで 4,705 円の減でございます。皆減です。こちらは過年度水道料の還付を令和元年度はその他営業費用から行いました。2年度につきましてはその営業外費用の雑支出から行っております。こちらの会計（聴取不能）の改修の際に会計の基準の方を見直したことによりまして支出の科目が変わったことによる皆減であります。続きまして営業外費用の雑支出であります。令和2年度は 97 万 3,690 円ということで 41 万 3,976 円の増でございました。こちらにつきましては過年度の漏水認定分の支出が主でございまして、そういったものが令和2年度多かったという状況でございます。次のページをご覧ください。エの会計のイ企業債及び一時借入金明細書でございます。企業債につきましては 10 ページと 11 ページに記載がございますので、また中身の方ご覧いただけたらと思います。73 番の借入金 1 億 1,670 万円が令和2年度の新規の借り入れ分という状況でございます。b 一時借入金につきましては令和2年度はございませんでした。ウその他会計経理に関する重要事項につきましてはまた後ほどご覧いただけたらと思います。続きまして 7 がキャッシュフロー計算書になります。令和2年4月1日から令和3年3月31日までの現金預金の動きでございますが、こちらにつきましてもまた後ほど内容の方確認いただけたらと思います。13 ページお願いいたします。13 ページが収益費用明細書になります。こちらにつきましては 9 ページの事業収入に関する事項のところで主だった増減の理由の方説明させていただきましたので内容の説明はちょっと省かせていただきます。表につきましては決算額がございまして右側に備考欄で主だった支出、収入等の内容が記載してございますのでまたご確認をお願いいたします。15 ページが 9 資本的収支明細書になります。こちらにつきましても同じでございますのでまた後ほど内容の方確認いただけたらと思います。続きまして 10 固定資産明細書でございます。こちら今年度、年度内の増減した部分につきましてはの説明をさせていただけたらと思います。こちらで有形固定資産につきましては当年度増加額といたしまして構築物として 1 億 7,178 万 9,045 円の増加でございます。こちらは重要給水上

水道管布施替工事と宅地造成の（聴取不能）の工事分が増加してございます。その下、機械及び装置につきましては 1,048 万 7,366 円の増加と当年度減少額といたしまして 921 万 5,729 円の減ということであります。こちらにつきましては上水道の量水器でございまして当年度増加が新規購入した分減少は検満メーターといたしまして交換した分が減少した状況でございます。工具、器具及び備品といたしましては 7 万 4,000 円ということで災害時とか緊急時対応用のポリタンクを購入いたしました。その分が増加したという状況でございます。（２）番が無形固定資産になりましてその他無形固定資産といたしまして当年度減価償却額が 11 万 8,127 円ということとございましてこちらにつきましてはソフトウェアですが、固定資産台帳のシステムでございまして 11 番が水道量未収金調書であります。未収金調書になりますが、平成 28 年度以前から令和元年度までの合計が 1,740 万 9,607 円とございまして前年度との比較としましては 139 万 5,799 円の減少でございました。また令和 2 年度の未収金としましては 1,299 万 8,688 円でございますが、前年度の比較としまして 248 万 754 円の減でございます。また令和 2 年度の未収金につきましては令和 3 年 8 月末時点です。1,054 万 8,447 円が入金済みという状況でございます。次ページ 17 ページになりますが 17 ページが 12 の注記事項になります。重要な会計方針や引当金の計上方法等記載してありますのでまた確認をいただけたらと思います。上水道事業会計の決算につきまして以上になります。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いします。ありませんか。木村委員

○ 2 番 木村委員 すみません、その度聞いてるような気がするんですけど、長期前受金の戻入のって簡単に言うと。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○ 柴宮水道管理係長 長期前受金の戻入であります。資産を取得した際の財源といたしまして受けました国費ですとか、起債の金額を減価償却が進むに償却するのに合わせまして利益としては戻し入れている分という形になります。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 鈴木課長

○ 鈴木水道課長 長期前受金の用語の説明等にもなると思うんですが、こちらにつきましては減価償却費に対応して発生する現金の収入を伴わないいわゆる帳簿上だけの収益ということとでございます。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 では私から。これも毎回聞いてるけど、ちょっと顔ぶれが変わってるので多少回答が変われば。8 ページの業務の年間有収水率の 100 からのマイナス分は毎回不明水があるためにその分が 100 にならない分だというふうにしょっちゅう言われるんだよね。令和 2 年度って大きい火災がたんとあったじゃん。消火栓でかなり給水してると思うんだよね。年間有収水率の方はメーターでの料金徴収になってるけど、給水の方は元の管のところの水量だっていってこの前説明を受けてるんだよね。そうすると消火栓をたくさん使えば当然その差が出てくるよね。火災による大きい火災が何件もあれ

ばかなりの水量出ると思うんだけど、その水量が全く把握できてないとかあるいは有収水率に影響があると思うんだけど、そういう認識は全然ない。この前木村係長の時にも聞いてんだよこれ。そしたら微々たるもんだって言われたんだよ。放水の量は微々たるもんだって言われたけど、あれだけ長期に4、5時間放水してる火災が3軒、4軒あれば微々たるものっていうことはないと思うんだけど。井上係長

○井上水道工事係長 確かに昨年度は火災が非常に多くありましたので消火栓から放水したという状況もその前の年に比べて大分あったかなというふうに思います。前回の委員会のときにも例えば消火栓にメーター機つければいいんじゃないかなんていう話もあったかなというところも伺っているところですが、消火栓から出る量、放水してる量が時間当たりどのくらいかっていうのが量としてはあるんですけど、テレメータとかで見ますと時間10tとか20tとか、そんなような量じゃないかと思われま。そうしますと昨年は火災が6軒、7軒くらい大きいのがありましたかね。ありましたけども2時間、3時間例えば放水してたということであっても、量として見ると先ほど委員長さんもお話されたとおりそんなに大きな量ではないかなという認識ではおります。なので100%いかない原因のうちの一つは本管だったり給水管からの漏水だろうというふうに考えていますね。どうしても管の中で水が出る部分、特に大きな排水があるような配水池については普段の配水量もとても大きいのでその中で時間何t何十t出てるみたいなものが中々ちょっと特定しづらいという状況にはありますけれども、昨年ぐらいから少しずつ手をつけていますけれども、水道のメーターがどこの配水系に紐づいてるんだみたいのところ、少しずつちょっと積み上げていましてどこの配水池の分が大体メーター回ってる分と配水している分と差がどのくらいあるんだみたいところをちょっと少しずつ掴めていけたらいいかなというふうにちょっと考えているところであります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 何でこんな話をするかという、いつも年間評価のときに少しでも有収水率を上げるよう努力しますとか書いてあるよね。だけどそれが火災が多くて放水が多くて数字が落ちるやつっていうのは全く不可抗力なんで皆さんの責任でも何でもないじゃん。水道課の。その表現を少し変えるとかさ、(聴取不能)を変えるとかがあっていうのはほとんどで0.00%しか影響ないって言えばそれきりだけど、我々単純に考えるとあれだけ放水してれば結構使うんじゃないかと思うもん。まあいいですけど。他にありませんか。岡田委員

○8番 岡田委員 私も要望というか制度のことをちょっとお聞きしたいんですけど、水道2ページの一番下の説明なんですけど、資本的収支額が資本的支出額に不足する額は消費税の資本的調整額と過年度分の損益勘定留保資金で補てんする。この足りない部分というのはどっちかが元になるものってあるんですか。例えば過年度分の留保資金の方が先に補てんされてその足りない分を消費税の資本的収支で補うとかそれとも按分が、按分というか割合が決まっていてこういう額になるのか、その辺をちょっと今さらに申し訳ないんですけど、ちょっとお聞かせいただければありがたい。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 補てん財源でございますが、資本的収入が資本的支出に不足する場合につきましては企業会計内で留保してる資金でその不足分を補てんするという形になっておりまして、その説明がその欄外に記載のとおりでございます。こちらの補てんする財源につきましてはどの補てん財源を使用するかということに関しましては特別に規定というのはないんですが、基本的には消費税及び地方消費税資本的収支調整額があるときにはまずこちらを充てましてその次に繰越工事資金ですとか（聴取不能）金、貯蔵品、引き継ぎ貯蔵品等を充て、まずこれがないものですからさらに利益剰余金よりも損益勘定留保資金を先に使用していくというような基準が、基準といいますか、例がございましてそれに合わせて水道事業会計内に留保している資金の中から充当する財源を決めているというような状況でございます。なのでちょっと割合とかではなくてですね、あるものから順に充ててるような形です。お願いいたします。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 他よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第６号 令和２年度箕輪町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について原案どおり認定することにご異議ございませんか。まず剰余金の処分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 異議なしと認め可決すべきものと決定いたしました。引き続き決算認定について原案どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め認定すべきものと決定いたします。本会議でその旨報告いたします。

引き続き議案第７号 令和２年度箕輪町下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてを議題といたします。細部説明を求めます。鈴木課長

○鈴木水道課長 それでは議案第７号 令和２年度箕輪町下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定につきまして決算書により説明を申し上げます。内容等につきまして各担当の係長から説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 それではまず剰余金の処分につきましてご説明を差し上げたいと思います。決算書の６ページをご覧ください。５剰余金処分計算書でございます。令和２年度の下水道事業の剰余金処分計算書になりますが、こちら未処分利益剰余金、一番右になりま

すが 4 億 9,843 万 7,425 円のうち、3 億 5,042 万円、こちらを資本に組み入れるため処分をするものでございます。こちらにつきましては令和 2 年度の補正予算 3 号にて認めていただきました補てん財源に充てるために減債積立金に積み立てて処分いたしました予定処分の分になります。予定処分をしたものに関しましても決算確定後に改めて利益剰余金の処分の議決を得た上で予定どおりに処分するということになっておりますのでこちらにつきましてよろしく願いいたします。続きまして引き続き決算につきまして説明をしたいと思います。1 ページをお願いいたします。1 ページの 1 決算報告書 (1) 収益的収入及び支出でございます。こちらの表は消費税込みになっております。収入でございますが、第 1 款 下水道事業収益といたしまして決算額が 18 億 5,608 万 557 円、内訳といたしましては第 1 項 営業収益が 4 億 4,916 万 2,732 円、2 項 営業外収益が 5 億 9,555 万 7,541 円、3 項 特別利益が 8 億 1,136 万 284 円でございます。特別利益につきましては過年度損益（聴取不能）という内容になりまして企業債の償還に充てました一般会計からの繰入金等をこのシステム改修に伴いまして処理の会計基準に合わせまして収益したものでございます。支出になります。第 1 款 下水道事業費用であります。決算額が 13 億 6,406 万 6,459 円、内訳といたしましては第 1 項 営業費用が 7 億 8,021 万 7,162 円、2 項 営業外費用が 1 億 8,107 万 4,038 円、3 項 特別損失が 4 億 331 万 5,259 円でございます。3 項 特別損失につきましては、西部中と西部南処理場を除却いたしました除却資産分でございます。続きまして (2) 資本的収入及び支出でございます。こちら消費税込みの表示となっております。収入ですが第 1 款 資本的収入が 5 億 6,973 万円、内訳といたしまして第 1 項 企業債が 3 億 2,170 万円、5 項 補助金が 2 億 4,803 万円でございます。支出であります。第 1 款 資本的支出の決算額が 10 億 5,924 万 3,532 円、内訳といたしまして第 1 項 建設改良費が 2 億 6,091 万 7,747 円、2 項の企業債償還金が 7 億 9,832 万 5,785 円でございます。また建設改良費につきましては翌年度繰り越しということで 1 億 1,425 万 6,000 円が繰り越してございます。こちら浄水苑の設備工事実施設計業務委託といたしまして令和 2 年度に補正予算計上をいたしましたものを令和 3 年度に繰り越してるというものでございます。また資本的収入額が資本的支出に不足する額 4 億 8,951 万 3,532 円につきましては過年度分損益勘定留保資金と当年度分損益勘定留保資金、当年度消費税資本的収支調整額、減債積立金で補てんをいたしました。続きまして損益計算書になります。下水道事業損益計算書です。令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日までの動きということでこちらの表からは消費税抜きで（聴取不能）をしてございます。左側の表の一番右側の列でございますが、3 億 5,542 万 4,893 円が営業損失、それから右側の表の一番右の列の上段になりますが 4 億 3,126 万 3,685 円が営業外利益でございます。差し引きいたしました 7,583 万 8,792 円が経常利益でございます。そちらに特別利益の 4 億 331 万 5,259 円を加えまして当年度純利益は 4 億 8,388 万 3,817 円でございます。そちらに前年度繰越利益剰余金とその他未処分利益剰余金変動額を加えまして当年度未処分利益剰余金といたしましては 4 億 9,843 万 7,425 円となりました。なってるんですが、こちらの表ちょっと今年度の特異な動きといたしまし

ではその他未処分利益剰余金変動額の３億 5,042 万円でございますが、こちらにつきましては最初に残余金処分計算書のところで説明をさせていただきました。予定処分の分が含まれております。当年度純利益の中にもまだ議決前ということでその３億 5,000 万円が含まれておりますので当年度未処分利益剰余金の合計額としましては３億 5,000 万円が除かれておるのですが、そこまでの当年度純利益とその他未処分利益剰余金変動額にはその金額が含まれておりますのでその点ご承知おきいただけたらと思います。それから３月補正の中で説明をさせていただきました。除却資産ですね。西部中と西部南の資産の除却分といたしましては特別損失のその他特別損失欄にございます４億 331 万 5,259 円がその分でございます。またちょっと順番が逆になりましたが、５の特別利益の過年度損益修正益でございますが、こちらは会計制度の見直しによりまして企業債に係る元金償還金に対し一般会計から繰り入れた分がこちら過年度損益修正益として入ってきております。それから（３）のその他特別利益の２億 8,885 万 7,290 円、こちらにつきましては西部中、西部南の除却資産にかかります長期前受金戻入費が１億 5,456 万円ほど、それからその除却資産の除却の残額分といいますか、を一般会計から補てんいたしましてそれが１億 3,400 万円ほどになっておりますのでご承知おき願います。それでは続きまして３の貸借対照表でございます。令和３年３月３１日時点ということでございまして左側が資産の部、右側の上段は負債の部、下段が資本の部という形でございます。資産合計といたしましては１８１億 5,341 万 6,267 円ということでございまして資本の部の負債資本合計額とイコールであることの確認をお願いいたします。続きまして４の剰余金計算書をお願いいたします。こちら令和２年４月１日から令和３年３月３１日までの剰余金の動きをお示ししているものでございまして資本金につきましては当年度内の変動はございませんでした。資本剰余金でございますが、合計といたしまして１１億 9,575 万 2,900 円を資本剰余金といたしましては処分いたしました。こちらは処分先が長期前受金でございまして今後、減価償却の際に順次収益化していく形になります。企業債の償還の際に繰り入れました一般会計の負担分が主なものでございます。利益剰余金といたしましては未処分利益剰余金欄でいきますが、資本剰余金の処分が４２万円、それに当年度純利益４億 8,388 万 3,817 円を加えまして、未処分利益剰余金といたしましては４億 9,843 万 7,425 円という状況でございました。５の剰余金処分計算書につきましては最初にご説明差し上げたとおりでございます。６事業報告につきましては下水道事業報告の１概況ということでまた後ほど内容の方確認をいただけたらと思います。伊議会議決事項につきましては記載のとおりであります。またウ行政官庁認可事項につきましても（聴取不能）でご確認をお願いいたします。エ職員に関する事項ですが、令和３年３月１日現在で事務吏員が５人ということで前年度と増減はございませんでした。オ料金その他供給条件の設定・変更に関する事項につきましては令和２年度と変更はございませんでした。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 井上係長

○井上水道工事係長 では下水道の８ページですが、（２）工事につきましてご説明させていただきます。アになります。改良工事の概要でございます。５００万以上のものになります。

が、一つございました。令和元年度農山漁村地域整備交付金事業ということで北小河内の処理施設機能強化の工事の方を行ってございます。こちらの方の交付金につきましては 2 分の 1 の補助ということで、こちらについては 2 カ年の継続事業ということでありました。内容ですけれども、北小河内の処理施設の機能強化ということでろ床槽、曝気槽、流用調整槽などの紡織工事の方を行ったり、また機器等の付帯工事の方を行ってございます。総事業費 2 年間につきましては 1 億 8,733 万円でしたが、令和 2 年につきましては 1 億 71 万円の工事で行ってございました。イになりますが、主な建設工事の概要ということで、それも 500 万円以上ということで 3 つございました。社会資本整備総合交付金事業ということでこちらも 2 分の 1 の補助になりますが、こちらの補助金の方を活用いたしまして公共下水道管渠埋設工事が 2 工区、また特環公共下水道管渠埋設工事ということで 1 工区行ってございます。公共下水道関連ですけれども松島の北一また北島の方を工事の方を行いました。また特環下水道関連については沢の町営住宅の方の工事の方を行ってございます。

○11番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 続きまして 3 業務であります。アの業務量であります、主な増減比率の大きなものにつきまして説明をさせていただけたらと思います。こちらにつきましては年間処理水量であります、令和 2 年度が 274 万 5,971 立米ということで 17 万 6,311 立米の増、それから年間有収水量といたしましては令和 2 年度が 204 万 2,767 立米ということで 3 万 9,002 立米の増ということでございましていずれも水洗化率につきましては微増でございましたが、全体の処理量としては増加してございます。その中で年間有収率といたしましては 74.4%ということで前年度と比較いたしまして 3.6%の減少でございました。こちらにつきましては年間有収水量割る年間処理水量ということでございまして有収率の減少というのは年間処理水量の増加が主な増要因でございまして不明水が増加してることが考えられます。続きまして 10 ページですがイ事業収入に関する事項であります。こちらにつきましても増減の大きなものにつきまして説明を差し上げたいと思いますが、営業収益の他会計負担金であります、令和元年度はゼロということで皆減でございます。令和元年度は雨水排水事業に係る支出がございましたが、令和 2 年度はそれがなかったため皆減という形でございます。次のその他営業収益が 126 万 6,694 円ということで 149 万 1,506 円の減でございました。こちらは指定工事店の手数料収入が令和 2 年度は 20 件に對しまして令和元年度は 51 件でございます。そちらが大きな減少の要因であります。指定工事店が減ったということではなくて一定期間におきまして更新をしていきますのでその更新しました工事店様の数がたまたま令和 2 年度は対象業者が少なかったという状況であります。続きまして営業外収益であります、負担金が令和 2 年度が 5,005 万円、増減といたしまして 602 万 5,000 円の減であります。こちらが下水道の受益者負担金でありまして令和元年度が 102 件分、令和 2 年度が 91 件分ということで件数の減少でございます。また長期前受金戻入といたしましては 2 億 9,831 万 4,594 円ということで 6,747 万 7,215 円の増加であります。こちら起債の元金に充てまして一般会計から繰り入れた分を収益化いたし

ましたので 6,700 万円ほど増えておりますが、今年度以降は同じ処理になりますのでこういった大きな増というのはなくなる見込みでございます。続きましてその他営業外収益でございます。21 万 3,691 円ということで前年度と比較しまして 203 万 2,384 円の減でございます。こちらにつきましてウの事業費に関する事項のその他営業外費用も同じように今度はこちらが減少なんですけど理由としましては同じでして会計システムがここで切り替わりまして消費税の計算の仕方がそれに伴いまして変わりました。令和元年度までは消費税の計算の際に収益化するという方法で計算しておりましたが、今度のシステム更新に合わせて会計の処理の際に圧縮記帳するという方法に変わったためにこういった金額の増減が出ておりますが、納めた消費税額などに影響はなくてですね、計算方法がちょっと変わったことによりましてこういった動きが出ておりますので今年度以降はこういった理由での増減というのはなくなる予定でございます。それから特別利益の過年度損益修正益であります、令和２年度 5 億 2,250 万 2,994 円ということで皆増であります。起債元金に充てました一般会計へ繰り入れた分を収益化したということでこちらが過年度分、令和元年度までの分を収益化した分でありまして皆増です。それからその他特別利益としまして 2 億 8,885 万 7,290 円が皆増でございます。西部中、西部南の除却資産にかかわる長期前受金戻入益等でございます。ウ事業費に関する事項であります。こちら営業費用の管渠費といたしまして令和２年度 956 万 4,700 円、前年度と比較 388 万 9,190 円の増でありました。こちらにつきましては国道 153 号線の舗装側溝改修工事に伴いましてマンホールだとかの修繕を行いました。こちらが主な増加の要因でございます。それからその他営業費用でございますが、令和２年度ゼロということで 4 万 7,079 円の皆減であります。これもシステム改修の関係でございますが、令和元年度は過年度の下水道使用料の還付をこちらからしておりましたのでその分が令和２年度から営業外費用のその他営業外費用から支出する形になりましたので減少してるということでございます。今年度以降は出ない予定であります。それから営業外費用の補助金であります、令和２年度が 250 万円ということで増減が 40 万円でございます。こちらが下水道接続補助金でございます、令和２年度は 25 件ということで前年度と比較いたしまして 4 件増加しておるものでございます。それから特別損失であります、令和２年度が 4 億 331 万 5,259 円ということで 4 億 221 万 5,259 円の増加でございますが、こちらは西部中と西部南の除却資産分でございます。以上になります。11 ページからが企業債でございます。16 ページまでが企業債のものになっておりまして 15 ページの 80 番からが令和２年度の新規の借入れ分という形でございます。一時借入分は下水道事業会計もございませんでした。その他会計経理に関する重要事項につきましてはまた後ほど確認をお願いいたします。17 ページがキャッシュフロー計算書であります。こちら令和２年 4 月 1 日から 3 月 31 日までの動きでございます、中身につきましてまた後ほど確認いただけたらと思います。続きまして 8 の収益費用明細書、それからその次の 10 ページ、9 の資本的収支明細書につきましては 33 ページの事業収入に関する事項等で内容につきましてはご説明差し上げましたのでまた後ほど確認をいただけたらと思います。21 ペ

ージをお願いいたします。10 固定資産明細書であります。こちらも当年度増加分につきまして説明を差し上げたいと思います。構築物ですが、2 億 4,206 万 4,163 円の増ということでありましてこちら管渠埋設工事と北小河内機能強化工事分でございます。それから建設仮勘定が 8,141 万 6,000 円増加しておりますが、ストックマネジメント事業の計画業務委託分が建設仮勘定に計上されております。当年度の減少分につきましては土地から機械及び装置の分につきましては西部中と南の除却資産分が減少しております。建設仮勘定につきましては令和元年度の北小河内機能強化工事分でありまして、令和 2 年度において竣工いたしまして資産に計上先が移ったということで減少でございます。2 の無形固定資産明細書につきましてはソフトウェアということで上水道同じ固定資産台帳システムのソフトウェア代であります。11 下水道使用料未収金調書であります。未収金、令和元年度までの合計が 1,403 万 1,445 円ということで前年度より 78 万 6,000 円ほど減少しております。令和 2 年度につきましては 1,349 万 2,155 円ということで前年度でも 241 万円ほど減ということであります。令和 2 年度の未収金につきましては令和 3 年 8 月末時点でこのうちの 1,142 万 8,000 円ほどが入金済みでございます。12 が下水道受益者負担金の未収金調書でありまして令和元年度までの計が 5,285 万 9,303 円ということで前年度までよりも 125 万 5,000 円ほどの減少です。令和 2 年度につきましては 220 万円ということで前年度も 68 万 7,000 円減ございまして、令和 2 年度分につきましては 8 月末時点で全額収入済でございます。13 注記事項からあとにつきましてはまた後ほど中身につきましてご確認いただけたらと思います。下水道事業会計の決算書につきましては以上になります。よろしく願いいたします。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたのら挙手をお願いします。ございませんか。岡田委員

○ 8 番 岡田委員 上水道と同じことを聞いて申し訳ないんですけど、資本的収支で不足する額を補てんの仕方なんですけど、先ほど上水道の場合は消費税の分が先にきてるんですけど、今度は下水道の 2 ページでもいいし、どっか他のところでもいいんですけど、過年度分、当年度分の損益勘定留保資金が先に、先についていうか記載がされてるんですがなんかやっぱり意味があることでしょうか。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○ 柴宮水道管理係長 上水道事業会計で補てん財源のことについて説明差し上げましたが、同じでありましてすみません、この記載の順番あまりごめんなさい意味ないと言いますか、すみませんでした。お願いいたします。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 岡田委員

○ 8 番 岡田委員 下水の 3 ですけれどもそういう計算書の中で右側のその他特別利益 5 の特別利益の中の (3) とその下の 6 の特別損失、その他特別損失のそれぞれが西部中と西部南の除却に関することでお話がありましたけれども、単純に見てその他損失の方が 1 億 1,000 万ほど大きいというのは除却によって損失の方が大きかったというふうに単純に見

ていいのかどうかちょっとこの辺の数字の見方についてお聞きしたい。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 ３月ですね、補正の際に内容については説明差し上げましてあるもんですから今手元にその辺の資料がなくて申し訳ないんですが、すみません、ちょっと今手元に資料ございませんので後ほど説明もらえたらと思います。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 他ございませんか。

（「なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第７号 令和２年度箕輪町下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についてまず剰余金の処分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 異議なしと認め可決すべきものと決定いたしました。引き続き決算の認定について原案どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め決算すべきものと決定いたしました。いずれも本会議でその旨報告いたします。

続いて議案第１０号 令和３年度箕輪町一般会計補正予算（第６号）水道課に係わる案件について細部説明を求めます。鈴木課長

○鈴木水道課長 それでは議案第１０号 令和３年度箕輪町一般会計補正予算（第６号）につきまして水道課に係わる部分について説明申し上げます。今回の補正につきましては浄化槽の設置数の増加によります補正でございますのでよろしくお願いいたします。内容等につきまして柴宮係長の方から説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 それでは歳出の方から説明をさせていただけたらと思います。予算書の２６ページをお願いいたします。２６ページの４款 衛生費であります。０４３２の合併処理浄化槽事業費であります。補正額としまして１２４万６,０００円の補正をお願いしたいというものであります。こちらにつきましては浄化槽設置整備事業補助金の増でありまして当初５人槽と７人槽をそれぞれ２基ずつという予定で予算の方計上しておったわけですが、８月末時点で５人槽３基、７人槽１基ということでもう現計予算分の４基分が交付決定をされてる状況であります。またそれ以外に新規の建築予定ですとか、そういった問い合わせが結構ございまして、今後設置見込みの分がプラス４基分ほど見込まれたものですのでここで補正に伴う１２４万６,０００円を増額要求させていただくものであります。またこの事業につきましては国県それぞれ３分の１ずつ補助するというものでありますので歳入につつま

しては14ページと15ページになりますが、14ページが16款 国庫支出金であります、こちらの04目 衛生費、国庫補助金欄でございますが、41万5,000円ということで国負担3分の1の分でございます。また15ページが17款 県支出金であります。こちらの4目 衛生費県補助金であります、同じく41万5,000円ということで県の3分の1の負担分を計上させていただいてるということでございます。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありますか。挙手をお願いします。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第10号 令和3年度箕輪町一般会計補正予算（第6号）水道課に係わる部分を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○11番 金澤総務産業常任委員長 ご異議なしと認め、可決すべきものと決定いたしました。その旨本会議で報告いたします。

最後に議案第14号 令和3年度箕輪町下水道事業会計補正予算（第2号）について詳細説明を求めます。鈴木課長

○鈴木水道課長 それでは議案第14号 令和3年度箕輪町下水道事業会計補正予算（第2号）につきまして説明申し上げます。今回補正の主な内容でございますが、マンホールポンプ関連工事によります補正でございます。内容等につきまして下水4ページの予算実施計画明細書にて井上係長から説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 井上係長

○井上水道工事係長 では4ページの実施計画明細書につきましてご説明の方させていただきます。今回の補正につきましては資本的支出の補正でございます。1款1項の1目になりますが、施設整備費の増額補正でございますが、543万9,000円ということでございます。27節01細節の工事請負費でございますけれども、マンホールポンプ関連工事の増ということでございます。内容ですけれども木下一の宮また三日町田中城の2箇所のマンホールポンプでございますが、マンホールポンプ内にそれぞれ2台ずつ雨水のポンプが設置してございます。この2箇所ですけれども、それぞれのうち1台が故障しているという状況でございます。現在、片方のポンプのみで運転しているという状況であります。それぞれ重要な箇所のマンホールポンプでございます。ここで工事費を補正させていただきまして交換取替工事を実施したいという内容でございます。説明につきましては以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いします。

（「なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第１４号 令和３年度箕輪町下水道事業会計補正予算（第２号）を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。本会議でその旨報告いたします。それでは審査は終わりましたので協議会に入ります。

○柴宮水道管理係長 すみません、よろしいでしょうか。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮水道管理係長 先ほど岡田委員からご質問いただきました、下水道事業損益計算書の中のその他特別損失とその他特別利益のこの除却資産分の差ということでございますが、こちらにつきましては除却した資産は土地、建物、それから汚水処理するための機器類です。とか計器やポンプ等の電気施設等の機器類、１基をまるっと除却をした形でございます。処分先といたしましては一般会計側に移したという形になっておりますが、汚水処理の際の機器類につきましては一般会計側の利用目的が変わりますので一式、水道企業会計の方で除却処分をいたしております。なのでその処分の分が差額として出てくる、来ていると。そんなようなイメージであります。使用目的に粗悪になったがために不要となった機器類を処分した部分が差として出たというような形で見ていただけたらと思います。以上です。お願いします。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 ありがとうございます。

【水道課 終了】

⑦会計課

○１１番 金澤総務産業常任委員長 ただいまより会計課に関わる案件を議題といたします。２号と１０号。１０はない、２号だけ。２号だけね。じゃあ令和２年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、会計課に係わる部分を議題といたします。細部説明を求めます。課長

○林会計管理者兼会計課長 それでは議案第２号 令和２年度箕輪町一般会計歳入歳出決算につきまして会計課に係わる部分につきましてご審議をお願いいたします。決算書に基づき会計係長より説明いたしますのでお願いいたします。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 係長

○唐澤会計係長 それでは決算書をお願いします。歳入が２２、２３ページ、歳出が２９ページの総務費会計管理費になりますのでお願いいたします。また歳出につきましては合わせ

て主要な施策の成果 7 ページをお願いいたします。ではまず歳入でございますが、22 ページ諸収入の町預金利子 1,974 円になります。続いて 23 ページ、雑入の証紙売捌手数料こちらが 9 万 5,534 円となっております。続きまして、歳出でございますけども主要な施策の成果、7 ページをお願いします。こちら会計課に、ごめんなさい、失礼しました。決算書のページは 29 ページになります。すみません。説明の方は主要な施策の成果の 7 ページでお願いいたします。会計管理費として指定金融機関派出業務委託が 220 万円、電送パソコンセットアップ業務委託が 5 万 600 円、電送パソコンの購入が 14 万 41 円となります。歳入歳出決算説明について以上になります。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりましたので質疑を行います。何がありましたら、挙手をお願いします。ありませんか。

（「なし」の声あり）

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 以上で質疑を終了し、討論に入ります。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは採決いたします。議案第 2 号 令和 2 年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について会計課に係わる分を議題といたします。原案どおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 ご異議ないものと認め可決すべきものと決定いたしました。それでは本会議でその旨報告いたします。ありがとうございました。協議会に入ります。

【会計課 終了】

3 日目

⑧議会事務局・監査委員事務局

午後 1 時 10 分 開会

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 （聴取不能）議題といたします。細部説明を求めます。局長

○深澤議会事務局長 議案第 2 号 令和 2 年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についての議会事務局それから監査委員事務局に関しますところにつきまして認定についてご審議をお願いしたいと思います。係長から説明させます。よろしくお願いいたします。

○ 1 1 番 金澤総務産業常任委員長 井上次長

○井上議会事務局次長 決算審査についてご説明いたします。まず議会事務局と記載された資料をご覧ください。こちらの資料につきましては決算書 26 ページについてまとめたものになります。1 枚をおめくりいただき、1 ページをご覧ください。上段 1 節議員報酬から説明させていただきます。こちらは議員 15 名分の報酬で令和 2 年 4 月から改定されたこと

により昨年比 234 万 3,238 円増の 4,490 万 4,000 円の決算額となっております。次に非常勤職員報酬ですが、会計年度任用職員 1 名分の給与となっております。次に 02 節 給与ですが、議会事務局正規職員 2 名分の給与となっております。次の 03 節 職員手当等につきましては議員 15 名分の期末手当正規職員の期末手当やその他手当長野県市町村総合事務組合への負担金を支出しております。07 細節の会計年度任用職員手当につきましては、令和 2 年 4 月から法律が改正され、期末手当を支給することになりましたので、令和 2 年度に新たにできた細節になります。04 節 共済費につきましては、議会議員共済会負担金 1,529 万 2,800 円が主な支出となっており残りは正規に 2 名、会計年度任用職員 1 人の社会保険料となっております。07 節の報償金及び賞賜金につきましては他団体との謝礼として支出しております。08 節の旅費につきましては、コロナ禍による自粛のため執行なしとなっております。02 細節 費用弁償につきましては、会計年度任用職員の自宅との距離が 2 キロ未満のため通勤手当が発生せず執行なしとなっております。09 節 公債費でございますがコロナ禍の影響で昨年比 21 万 5,800 円減の 1 万 3,752 円支出となっております。10 節 消耗品費につきましては昨年比 36 万 4,889 円減の 51 万 5,190 円の支出でございました。作業着等の配布がなかったことによる減となっております。次に 04 細節 印刷製本費ですが議会だより年 4 回分の印刷製本代となります。06 細節 修繕料につきましては執行なしとなっております。次に 11 節 役務費について説明いたします。01 節 通信運搬費ですが、議会活動活性化委員会アンケートを実施しましたので、その郵送料となっております。03 節 広告料につきましては、新聞への暑中お見舞いや年賀広告料でございます。04 節 手数料でございますが、議場の名札書き換え料となっております。次に 12 節 委託料と 13 節 使用料及び賃借料につきましては内訳が右の説明欄に記載してありますので、ご確認ください。18 節 負担金につきましては昨年費 26 万 7,800 円減の 19 万 8,200 円で行いました。コロナ禍による研修負担金減によるものです。議会費合計で、予算額 1 億 437 万 3,000 円決算額 1 億 302 万 3,725 円不用額 134 万 9,275 円で行いました。次に 2 ページをご覧ください。こちらは会計年度任用職員職員雇用保険本人負担分となっております。予算の 5,460 円に対し決算額 5,708 円で当初の見込みよりも 248 円、決算額が多くなりました。議会事務局については以上でございます。引き続き、監査委員事務局の方の説明もよろしいでしょうか。すみません、もう 1 枚の方の決算審査資料、監査委員事務局の方をご覧ください。こちらの資料は、決算書 37 ページをまとめたものになります。01 節 報酬について説明いたします。こちらは監査委員 2 名分の報酬になります。02 節 給料と 03 節 職員手当等共済費につきましては、正規職員 1 名分になります。給与は月額報酬分職員手当等は期末手当や各種手当長野県市町村総合事務組合への負担金となっております。共済費は社会保険料分となります。次に 07 節 報奨金及び賞賜金でございますが、右説明欄に記載しておりますとおり、住民監査請求等法律相談謝礼金として 10 万円予算計上いたしましたが令和 2 年度は住民監査請求等がございませんでしたので執行なしとなっております。次に 08 節 旅費等費用弁償につきましては説明いたします。旅費は正規職員の旅費で費用弁

償は監査委員の旅費になりますが、令和2年度はコロナ禍による研修自粛のため執行なしとなっております。次に10節 需用費の消耗品と印刷製本費でございますが、消耗品費は右説明欄にございますように参考図書の追録代が主な執行でございます。印刷製本費は名刺印刷代として計上いたしましたが令和2年度は執行はなしとなっております。18節 負担金につきましても昨年比6万7,800円減の7,000円となっております。コロナ禍による研修負担金の減少が原因でございます。監査員事務局合計で予算額1,045万5,000円、決算額1,002万1,531円、不用額43万3,469円でございます。説明は以上になります。

○11番 金澤総務産業常任委員長 細部説明が終わりました。質疑を行います。何かありましたら挙手をお願いいたします。ありませんか。中澤委員

○10番 中澤清明委員 議会事務局っていう方のその議事録作成支援システムパッケージ保守委託料っていうのとさ、議事録作成リース料というふうに違うんですか。

○井上議会事務局次長 議事録作成支援システムパッケージ保守委託料につきましては、議事録の作成支援関係でパッケージを今使わせていただいているんですけども、そちらのですね壊れたときとかにメンテナンスしていただくための保守委託料等となっております。もう一つは議事録作成支援システムリース料ということでこちらにつきましては、今の議事録とかを作成するのにあたってシステムをリースさせていただいております、そのリース代のみとなっております。以上です。

○10番 中澤清明委員 システムというところまでは同じ名前で行くんだよね。リース代っていうのはあれかい。ハードの費用っていうことかい。(聴取不能)

○11番 金澤総務産業常任委員長 荻原委員

○1番 荻原委員 会議録と議事録の違いってなんですか。

○11番 金澤総務産業常任委員長 局長

○深澤議会事務局長 用語としては2種類使われておりますけれども、内容的には同じかと思われま。会議録のデータベース化っていうのは議事録を作成しましたときに、1ページあたりこれだと220円で検索システムの方にデータが蓄積されていくものを作ってもらっているかそういう委託になるかと思うんですけども、内容的には起こしたのもも会議録という言い方をしておりますので同じ内容になるかと思ひます。

○1番 荻原委員 会議録で起こして残すと議事録

○深澤議会事務局長 (聴取不能) ちょっと混同して使ってるような感じがします。

○1番 荻原委員 (聴取不能) 議事録だって(聴取不能) 会議録で起こして我々にもらうやつは議事録という形でもらうっていうこと。

○11番 金澤総務産業常任委員長 でも用語として二つあるっていう事はなんらかのわずかな違いがあるんでしょ。たぶん、そうじゃないと分けるときにこれは会議録だ、これは議事録だって分ければね、なにかあるんじゃないかな、それも宿題ということで。他にありませんか。先ほどの中澤委員の回答かなんかできますか。

○井上議会事務局次長 まず一番上の会議録データベース化委託料になりますけれども、

こちらは株式会社ぎょうせいさんの方にインターネットから会議録をデータベースで今見られる状況になっておりますけれどもそちらをですね、データベース化してもらうのに1頁あたり220円をお願いしている分になります。次に議事録作成支援システムパッケージ保守委託料につきましては内容的には議事録を作成するのに当たりまして、一応の専用のソフトを使っております。その専用のソフトを使うのにあたってプログラムを提供してもらったりですか、あとソフトウェアに関する技術的に相談とかをのっていただいたりですか、あと不具合があるかどうかというのをチェックしていただいたりっていうような、そういった委託料になっております。すみません、議場放送設備保守点検委託料につきましては、こちら議場にあります外側にですね、録音室っていう部屋があるんですけれども、そちらにそれはそれは大きな機械がたくさん置いてあります。そちらの方の機械にですねちゃんと正常に機能しているか、あと議場のマイク1本1本がちゃんと音声を拾えているかどうか、あと他にもですね先日丁度やっていたんですけれども委員会室のこのマイクの調子ですか、あとバッテリーの充電器だとかそういうのもありますし、そういった物も全部チェックしていただいておりますのでそれがこの一番下の委員会室音響設備保守点検委託料とともにですね、年2回ほどやっていたという状況になっております。次はカラー複合機保守業務委託料につきましては前までは議員図書室の方に置かせていただいていたおりましたコピー機なんですけれども今年使用頻度が高いということで、実は議会事務局の方に移させていただきました複合機がございます。そちらを使うのにあたりまして1枚あたりカラーですと12円に消費税、でモノクロですと、3.5円に消費税というような形でそういった委託料のほうかかっておりまして、で議員図書室にある時にはほとんど使っていなかったのだからこういった金額でカウントが少ないから済んでいるっていうような状況になっております。委託については以上になります。こちらのですね、議事録作成支援システムの使用料ですかね、こちらにつきましては先ほど説明いたしましたとおりインターネットで議事録の過去にどの議員さんがどういう質問したのかっていうのが、全てデータベース化されておりますけれどもそちらを使うのに当たってそちらの方を使わせていただくっていうシステムの使用の契約になっておりまして年間で132万円という形になっております。

○10番 中澤清明委員 あれだったらまた後で調べていただいて結構ですけど。議事録作成支援システムリース料は1年間の再リースというふうになってますけれどもいつから再リースになってるんですか。

○井上議会事務局次長 ここ3年ほどはずっと再リース状態の金額になっているかなと思いますけれども、詳しくはもう1回確認しまして再度すみませんけれどもこちらにご報告させていただきたいと思います。

○10番 中澤清明委員 合わせてお願いしておきますけれども、もし大分前から再リースになってるとしたら13万5,000って再リースの価格とするとすごく高いね。普通のリースから再リースに移った時にはもともとのリース料の5分の1とかそのぐらいになるのが

普通なんだよね。っていうのは最初の5年リースでその機械はもとは取ってっちゃってるもんで再リースの時はすごく下がるはずなんだよ。だもんでいつから再リースになってるかっていうのはやっぱり調べていただいて何ていうのかな元の金額を調べていただいて来年以降契約される時にはやっぱり再リースだからもっと安くしてっていう事は言えると思いますので注意してください。以上です。

○11番 金澤総務産業常任委員長 他によろしいですか。

(「なし」の声あり)

○11番 金澤総務産業常任委員長 では以上で質疑を終了し討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

(聴取不能)

○深澤議会事務局次長 それでは議案第10号の議会事務局に係わる部分について説明を申し上げます。次長から説明いたしますのでよろしくお願いいたします。

○11番 金澤総務産業常任委員長 次長

○井上議会事務局次長 議案第10号 令和3年度箕輪町一般会計補正予算第6号について説明いたします。一般21ページをご覧ください。第1款 議会費について説明いたします。14節工事請負費でございますが議場コンセント増設工事で93万6,000円を計上するものでございます。現在議場コンセントは議員席後方に二口のものが一つ、執行部席後方に二口のものが二つ、傍聴席後方に二口のものが一つが設置されております。執行部席はペーパーレス化し、端末を自席に持ち込む予定ではございますが、端末のバッテリー不足が起こり、たこ足配線で電源を使用した場合には、電力量不足が予想されます。今後、議員席側のペーパーレス化も視野に入れて仕様する43議席の机にコンセントを増設し議場の壁2カ所にコンセントを増設し、分電盤の改良を行う工事費として計上いたしました。以上です。

(聴取不能)

【議会事務局・監査委員事務局 終了】

⑨請願・陳情 (聴取不能)

○11番 金澤総務産業常任委員長 井上次長

○井上議会事務局次長 実はですね、令和元年5月24日に沖縄県名護市辺野古における米軍新基地建設の中止を求める陳情ということで出ておりますけれども、こちらの陳情者はですね伊那市荒井の上伊那地区労働組合会議議長の方から出ておりましてこちら内容に対しては不採択ということになっております。以上です。あともう1件。令和元年6月3日に米軍普天間飛行場の辺野古移設を促進する意見書に対する陳情ということでこちらは宜野湾市民の安全な生活を守る会の方から提出されておりました、こちらにも不採択ということになっております。

○11番 金澤総務産業常任委員長 2通目は、何年、令和元年6月。

○井上議会事務局次長 令和元年６月３日に受理しております。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 ということは６月定例会だね。だもんで今任期の一番最初のときだ。一番最初にやった記憶がある。不採択した。そういうことだね。提案者は別の人だったみたい。

○井上議会事務局次長 もう１件よろしいでしょうか。平成３１年３月２７日にやはり安里長従さんから出されているもので、こちら辺野古新基地建設の即時中止と、普天間基地の沖縄県外・国外移転について国民的議論により、民主主義及び憲法に基づき公正に解決するべきとする意見書の採択を求める陳情というものが出ております。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 今回とほとんど同じ。

○井上議会事務局次長 こちらは不採択という形になっております。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 分かりました。それでどうでしょう、質疑って言っても提案者がいないもんで、各自意見があれば出していただいてそのあと採択するか採決するだけになると思うけど。どうですか、意見ありますか。討論でね、じゃあ質疑っていつでも提案者いませんで、討論に入りたいと思いますが、討論ありますか。岡田委員

○８番 岡田委員 採択すべきという立場で討論に参加します。基本的には前も私多分申し上げたと思いますが、地方自治という問題も問われていることと、民主主義ということとで沖縄の皆さんの民意というものが、もう既に明らかになっているということから、政府は真摯に向き合うべきだという立場で私もこの提案陳情提案された方々と意見は変わらないので採択されるべきだと思います。以上です。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 その他討論ありませんか。反対討論。荻原委員

○１番 荻原委員 前回もこういった陳情が出た時に平成３１年ですか、これを不採択にしてあるってことで内容的には全く変わらないし、そこであえてここで採択っていうことではなくて過去の事例通り不採択っていうことでいいんじゃないでしょうか。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 他にございせんか。中澤委員

○１２番 中澤千夏志委員 私は採択すべきという立場ですが、今日の信毎の社説と同じ僕は視点でこれは採択すべしだっていう意見なんですけど今北朝鮮とかでミサイル飛ばしたりなんかいろいろしてる、でそういうのに触れて国連の報道官は外国的な取り組みこそが朝鮮半島の非核化に向けた唯一の道筋だと言って、東アジアを二極化する安保政策、日本では北方領土や、尖閣諸島の問題が解決しない、地域の安全につながる外交構想が次の総理から聞こえてこない現状こそ重たい懸念材料と言っているって言ってんだよね。これは自民党の要するに高市早苗さんは敵基地攻撃能力保有を名言、あるいは岸田さんも河野さんの日米同盟強化に抑止力向上となるっていう是の立場に立っている。でそれに対して警告しているその記事なんです。この国政の立場から、地方の人たちに二極化させてるわけですよ。沖縄を。こういう問題のツケって言うのは国政に問題があるんだって言うだね、で政府は要するに外交構想が無いって言って批判しているわけ。やっぱりこの問題もそうだし、再エネもそうなんですけど、国がきっちり舵取りしないから要するに地方で賛成、反対っ

で割れちゃうんですよ。やっぱそういう問題っていうのは長野県だって箕輪町だって同じ立場なんです。なんで沖縄の話じゃない。だから国にリーダーシップを基本的にはとらせないっていう意味では意見書を出す、要するに文句を言う。同じ日本の傘下なので沖縄の話じゃないと思います。以上。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 その他に討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 なければ採決していいのかな。採決をとりたと思います。意見書の提出に賛成の方は挙手をお願いいたします。

【賛成者挙手】

○１１番 金澤総務産業常任委員長 賛成少数で不採択といたします。

続きまして受理番号８号 令和３年７月２１日 人道的見地から、沖縄防衛局による「沖縄本島南部からの埋め立て用土砂採取計画」の断念を国に要請すること。陳情者 沖縄県那覇市泊 1-28-3 沖縄戦遺骨収集ボランティアガマフヤー代表 具志堅隆松さん。朗読をお願いします。井上次長

○井上議会事務局次長 陳情８号 朗読

○１１番 金澤総務産業常任委員長 これも質疑というより提出者いませんので、この提出に関し意見のある方、ご意見ございませんか。意見がなければ討論にしたいと思いますがいいですか。じゃあ討論ある方。岡田委員

○８番 岡田委員 採択すべきという立場で討論に参加します。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 採択、提出すべき。

○８番 岡田委員 賛成の立場でそうですね。陳情に対して賛成の立場でそうですね。陳情に対して賛成の立場で討論します。長野県議会でもこの地域の石を、土砂を使うことは反対の立場で決議がされていますし、私自身は沖縄に関係する遺族という者ではないので遺族の皆さんの気持ちにはなかなか一緒にはなれませんが、大変胸の痛む思いだというふうに思いますのでこういう特別な土砂というものを地域の土砂というものを使うということについては反対の立場ですので国に対してこういった意見書を提出すべきだというふうに思います。以上です。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 その他に討論ございませんか。中澤委員

○１２番 中澤千夏志委員 私も意見書を提出すべきだという立場ですけど、こういう問題っていうのはたぶん僕は反他者化っていう立場なんですけど、自分以外の人のことは知らないっていうふうに立場に立つと、地球の反対側、あるいは遠くの人、見えないもの、見えない人たちの立場に立てない、結局それはいつか自分のところに戻るんだろうと思います。要するに他者の立場に立つと、これは国が同じ土俵で議論して少数の声について議論すべきであるというふうに思います。それがなければいつかは自分たちが他者側へのドツボに埋められることになるだろうと思います。やはりすべての市町村で議論して意見を少数の方の立場に立って国に議論を沸きおこすべきだというふうに思います。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 その他討論ございませんか。ございませんか。中澤委員

○１０番 中澤清明委員 私はね、いろんな人がいろんな考え方持つ、そのことはそれで構わないと思うんだけど、この中身がどうのこうのって言うんじゃないで埋め立ての問題あるいはそこに遺骨があるところの土を使うということに対していろんな考え方がある、そのことはそれでそのとおりだと思います。ただこれを出されたこれだけしか意見がないかっていうと、決してそうじゃない。と思います。特にこの意見、この陳情書っていうのは基本的にはなんていうんですかその、この遺骨の土を使うなどと言っているんだけど要は埋め立て、この辺野古の埋め立てはもうやるなっていう（聴取不能）結果的にこの陳情を通すということは。でもそのことに対してはやっぱり日本的にはいろんな意見があることは事実だと思ってます。そのどっちの意見がいいとか悪いとかそういう事じゃなくてそういう中のときに要するに町の議会が意見書を出すっていう事は少なくとも、これと同じことをなんていうか箕輪町の意味とか、箕輪町議会の意味とかそういう格好で権威づけるっていう事だと思うんだけどそういう状態には私はないと思ってますので中身に反対賛成とかっていうよりも基本的に自分が議会の中で意見書を提出する権利を行使するときにはやっぱり少なくとも箕輪町の議会として出す以上町民的に多くの人たちがこれに賛成をする状況でいうのがないといけないと思っています。そういう段階では今考えるにそんな状況にはあると思えませんのでここで町議会として意見書を出す、いうそのことには反対です。

○１１番 金澤総務産業常任委員長 他に討論ございませんか。

（「なし」の声あり）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 よろしいですか。採決をしたいと思います。沖縄戦戦没者の遺骨等を含む土砂を埋め立てに使用しないよう求める意見書の提出に賛成の方は挙手願います。意見書の陳情に賛成の方は挙手。陳情の採択に賛成の方は挙手願います。

【賛成者挙手】

○１１番 金澤総務産業常任委員長 賛成少数で不採択といたします。以上本会議にてその旨報告いたします。

続いてもう１個あるのかい。これで終わり。議長会のやつがあるね。これ要請書の配布はいいんだね、これ。これ議長会のじゃあ次に町村議会議長題目あったかい。入ってないね、陳情請願等の文書表の中には入ってない。入ってないね。コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出について詳細の朗読をお願いいたします。井上次長

○井上議会事務局次長 １ページをご覧ください。こちら令和３年８月４日に長野県町村議会議長会からコロナ禍中による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書の提出についてということで依頼があったものになります。１枚おめくりいただきまして２ページ目をご覧ください。こちらが意見書の例ということでそちらの文書の方に添付されていたものになります。こちらの記の下の１の部分につきましては福祉文教の方でこちら

一応検討していただくような内容になっておりまして総務につきましては２～５の内容をすみません、これから検討していただく形になりますので、すみません、総務に関係する部分のみこちら朗読させていただきますのでお願いいたします。以下意見書 朗読

○１１番 金澤総務産業常任委員長 この意見書の提出についてご意見ある方挙手を願います。ご意見ございませんか。ご意見よろしいですか。岡田委員

○８番 岡田委員 ちょっとわからないんで教えていただきたい。記の上にもあるのかな。当町においてはあまりこのコロナによる財源不足というのがあまり表面化していないってような町長の答弁だったような気がするんですけど、どうなんでしょうか。実態としては全国的にそういう傾向はないのかな。町民税にしても個人町民税にしても落ち込みがないということで情報修正してる感があるんですけど。どうなんですかね。来年度においても巨額な財政不足が避けられない地方財政。（聴取不能）

○１１番 金澤総務産業常任委員長 以上で総務産業常任委員会に付託された案件の審査はすべて終了いたしました。お疲れ様でした。

午後２時３０分 閉会